国立研究開発法人国立長寿医療研究センター

令和3事業年度業務実績評価書

評価書様式

様式2-1-1 国立研究開発法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関	1.評価対象に関する事項							
法人名	国立研究開発法人国立長寿医	国立研究開発法人国立長寿医療研究センター						
評価対象事業年	年度評価	令和3年度(第3期)						
度	中長期目標期間	令和3~令和8年度						

2	2. 評価の実施者に関する事項								
主	務大臣	厚生労働大臣							
·	法人所管部局	大臣官房厚生科学課	担当課、責任者	大臣官房厚生科学課 伯野 春彦 課長					
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策立案・評価担当参事官室 山田 航 参事官					

3. 評価の実施に関する事項

令和4年7月26日に「厚生労働省国立研究開発法人審議会高度専門医療研究評価部会」を開催し、評価部会委員から意見聴取を行うとともに、法人の理事長及び監事から法人の業務運営の状況や 今後の課題、改善方法等について意見聴取を行った。

4. その他評価に関する重要事項

特になし

様式2-1-2 国立研究開発法人 年度評価 総合評定様式

1. 全体の評定							
評定	B:国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
(S, A, B, C,	総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて	В					
D)	成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。						
評定に至った理由	項目別評定は8項目中、Aが1項目、Bが7項目である、うち重要度「高」であるものはA項目が1つ、B項目が2つであった。このことから、厚生労働省独立行政法人評価						
	実施要領に定める総合評定の評価基準に基づき、総合的に判断してB評定とした。						

2. 法人全体に対する評価

令和3年度においては、研究開発成果の最大化、適正、効果的かつ効率的な業務運営、国民に対するサービスの向上、財務内容の改善等を図るための積極的な取組を行った。 具体的な研究・開発における顕著な成果の創出や成果の創出の期待等が認められるものとしては、以下の点等が挙げられる。

- ・当センターで開発した血液 A β バイオマーカーに加え、p-tau 181, neurofilament light chain (NfL), glial fibrillary acidic protein (GFAP) の測定を行い、臨床症状や脳画像との関連を明らかにした。血液バイオマーカーを組み合わせることで、低侵襲な ATN 評価システムができることが期待される。
- ・孤発性アルツハイマー病 (LOAD) 患者の全ゲノムシークエンス解析及び検証コホート解析、遺伝子ベース関連解析、遺伝子相互作用ネットワーク解析を実施し、日本人を含む東アジア人に特異的な複数の LOAD 発症リスク遺伝子変異、LOAD 発症関連候補遺伝子を発見した。
- ・老化に伴う睡眠変化の調節に関与する新規視床下部神経を同定した。睡眠障害が個体寿命に影響する因果関係を実験的に証明した世界的に類を見ない研究成果であり、今後さらに睡眠覚醒制御に関 する神経核間のネットワークの変化について明らかにすることで老人性睡眠障害への介入法の開発が期待される。

上記の他、中長期目標・計画に掲げた事項について着実に成果を上げている。

実用化を目指した研究開発に関する事項では、世界初の認知症 miRNA-eQTL データベースを構築した。miRNA-eQTL の網羅的なデータベース自体ほとんどなく、疾患を加味しない検索も可能であるため、認知症研究だけでなく、さまざまな疾患研究の発症機序の解明の一助になると期待される。

医療の提供に関する事項では、高齢者自立阻害の2大要因である認知症、フレイルを中心に高度かつ専門的な医療の提供を行う等、高く評価できる成果や取組が散見される。

人材育成に関する事項では、認知症サポート医養成研修、認知症初期集中支援チームともに新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、計画を上回る修了者数となった。特に令和 2 年度に構築 したオンライン研修システムを運用することで認知症サポート医養成研修は、前年度比の 5 倍以上と大きく増加した。

文献的エビデンスに基づいた国内初の非がん疾患全般のエンドオブライフ・ケア (EOLC) ガイドラインの公表や認知症医療介護推進会議からの提言として、新型コロナウイルス感染症流行下での、認知症の人や介護者における7つの課題について発表する等、高く評価できる成果や取組が散見される。

引き続き、国立研究開発法人の役割である「研究開発成果の最大化」に向けた取組に期待する。

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等

繰越欠損金削減に向けて、引き続き経営改善に取り組むことを期待する。

4. その他事項

研究開発に関する審議 会の主な意見

- ・血液 A β バイオマーカーの確立は世界をリードする重要研究で、臨床の場にどのように落として行けるかを検討している。今後の更なる発展を期待したい。また、多数のアルツハイマー患者ゲノムの蓄積に成功しており、アルツハイマー病のリスク遺伝子が次々に見つかって来ている。興味深いのは、そのいくつかは我国独自の変異であることである。病態解明に向けた今後の展開が期待される。
- ・世界でも希少な老年病領域のバイオバンクやメディカルセンターにおけるゲノム情報の蓄積と活用は、世界のゲノム医療を先導するものと高く評価できる。

	・もの忘れセンターにおいて、バイオマーカーを含む最新の診断技術を用いて認知症の鑑別診断や高度・専門診療を実施。COVID19 パンデミックでも質を落とすことなく、診療環境を整えた。ロコモフレイルセンターも、多施設と共同でデータ活用を図るなど、高く評価できる成果や取組が散見された。 ・認知症施策や在宅医療の推進に向けた専門医の育成に関しては、地方の均てん化が進むレベルにまで人材育成にお力添えいただくことを期待する。 ・医療政策の推進のためには、高齢者医療に係る全国の中核的な医療機関のネットワークを構築することが重要と考えられる。 ・Post-COVID を見据えた医業収支確保策の検討が必要と考える。 ・内部統制の一層の充実強化に努めている。
監事の主な意見	・業務運営は法令等に準拠して適正に実施され、内部統制システムに関する法人の長の職務の執行について、指摘すべき重要な事項は認められなかった。 ・令和2年度末時点において4億7,000万円の繰越欠損金が発生しているので、具体的な経営指標を立てて収益を確保するとともに、給与費の適正化を図って費用を削減することにより、欠損金を解消することとしている。いまだにコロナの状況が見落とせないこと、新病棟を建設したこと、及び電子カルテ導入による減価償却費の負担増もあるため、欠損金の解消については、緊張感を持って進めていただきたいと思っている。

様式2-1-3 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定総括表様式

中長期目標			年度	評価			項目別調書	備考	
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	No.	
		年度	年度	年度	年度	年度	年度		
I. 研究開発	の成果の最大化その化	也の業務	务の質の	の向上に	こ関する	る事項			
I = > 1 a 6 = 4	IN - dicid > Hdo > > >								
	域の特性を踏まえた	<u>A</u> O						1 1	7T 77 HH 3V 34 36
製品 製品的 発の推議	かつ重点的な研究・開	重						1 - 1	研究開発業務
	<u></u> を目指した研究・開発								
	及び基盤整備	$B\bigcirc$						1-2	研究開発業務
♥ クリ田(正)	又 ○ 坐置走 岬	重						1 2	が
医療の	 是供に関する事項								
		ВО						1 - 3	
		重							
人材育用	成に関する事項								
		В						1 - 4	
医療政策	策の推進等に関する								
事項		В						1 - 5	

	中長期目標(中長期計画)	年度評価						項目別調書	備考
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	No.	
		年度	年度	年度	年度	年度	年度		
П.	業務運営の効率化に関する事項								
	業務運営の効率化に関する事 項	В						2-1	
Ш. ,	財務内容の改善に関する事項								
	財務内容の改善に関する事項	В						3-1	
IV.	その他の事項								
	その他業務運営に関する重要 事項	В						4-1	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。
- ※2 難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調書 No.」欄には、●年度の項目別評定調書の項目別調書 No.を記載。

様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
1 – 1	担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進		
関連する政策・施策	基本目標:安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進	当該事業実施に係る根拠(個	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第18条
	施策目標:政策医療の向上・均てん化	別法条文など)	
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策	
度	受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できる NC の特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。	評価・行政事業レビュー	
	【難易度: 高】 認知症を含めた加齢に伴う疾患に対する研究開発は、高齢者特有の脆弱性により他の疾患や機能障害		
	を併発しやすいことや、治療法の有効性を評価するための、臨床的・疫学的ランダム化研究あるいはモデル動物による評価系の構築が困難であることなど、その先制医療や予防を実現するための研究開発に対して名様な課題を増えているため		
	発において多様な課題を抱えているため。		

2. 主要な経年データ															
主な参考指標情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度			R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
加齢に伴う疾患・病態に関する医療の 推進に大きく貢献する成果	19 件以上/ 中長期目標期間中	4							予算額(千円)	1, 333, 621					
原著論文数 (英文)	1,700 件以上/ 中長期目標期間中	327							決算額 (千円)	1, 480, 908					
									経常費用(千円)	1, 278, 503					
									経常利益(千円)	1, 312, 958					
									行政コスト (千円)	1, 401, 449					
									従事人員数	133					
									令和4年4月1日時点						
									(非常勤職員含む)						

3.	中長期目標、甲長期	計劃、牛度計劃、	王な評価軸、業務第	長績等、牛度評価に	係る目己評価及び王務治	大臣による	評価			
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評	法人の業務実績等・		己評価	主務大臣による評価		
				価の視点)、指	主な業務実績等	É	1己評価			
				標等						
								評定	A	
			口口 交币	:) - = = -	+1 >			<評定に至った理由>		
			万门 水口	にに記	東 义			(1) 主な目標の内容		
								○目標の重要度、難易度		
								【重要度:高】		
								担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ	重点的な研究・開発の推進	
								は、国民が健康な生活及び長寿を享受する	ることのできる社会を形成	
								するために極めて重要であり、研究と臨床	Fを一体的に推進できる NC	
								の特長を活かすことにより、研究成果の領	実用化に大きく貢献するこ	
								とが求められているため。		

【難易度:高】 認知症を含めた加齢に伴う疾患に対する研究開発は、高齢者特有 の脆弱性により他の疾患や機能障害を併発しやすいことや、治療法 の有効性を評価するための、臨床的・疫学的ランダム化研究あるい はモデル動物による評価系の構築が困難であることなど、その先制
医療や予防を実現するための研究開発において多様な課題を抱え ているため。
(定量的指標)
本欄「(2)目標と実績の比較」に記載
(定量的目標以外)
・重点的な研究・開発
センターが担う疾患について、症例集積性の向上、臨床研究及び
治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治
験の情報公開、治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関し
て、より一層強化する。
また、First in human(ヒトに初めて投与する)試験をはじめと
する治験・臨床研究体制を強化し、診療部門や企業等との連携を図
り、これまで以上に研究開発を推進する。具体的には、
・ 認知症の先制治療薬、ゲノム解析情報からのドラッグ・リポジ ショニング、早期診断技術の開発や予防方法の確立等の研究開 発及び予防策の社会実装
・ フレイル(虚弱)・ロコモ(運動器症候群)などの老年病に関する診断・予防・治療ケア等のための基礎・臨床・疫学・ゲノム・工学研究
 高齢者感覚器疾患における再生医療の推進 2025年問題を見据えた在宅医療やエンドオブライフケア、認知 症者の徘徊対策等の老年学・社会科学的な研究開発・政策提言 バイオバンクと連携した老化・老年学に関する大規模コホート
の構築とそれを活用した研究の実施・統合 ・ 前臨床から軽度認知症 (MCI) も含む認知症疾患レジストリなどのデータ基盤の構築とレジストリを活用した治験と臨床研究の進展
・ 戦略的な研究・開発
・ 加齢に伴う疾患の本態解明、加齢に伴う疾患の実態把握、加
齢に伴う疾患に対する予防、診断、治療ケア等のための基
ででは、
(2) 目標と実績の比較
・加齢に伴う疾患解明と医療推進に大きく貢献する成果
中長期目標 累計 19件
年度計画 年 3. 2件 (中長期目標19÷6年)
実績 4件(対年度計画 125.0%)
大順 五川 (八十)人川岡 120. VIII)

・原著論文数(英文)
中長期目標 累計 1,700件
年度計画 年 283.3件(中長期目標1,700÷6年)
実績 327件 (対年度計画 115.4%)
(3) その他考慮すべき要素
(定量的指標以外の成果)
・ 血液 A β バイオマーカー研究の進展と患者層別化マーカー開発へ
の発展
血液Αβバイオマーカーを核にして、複数の血液バイオマーカ
ーを組み合わせることにより、低侵襲な認知症の層別化システィ
を構築する取り組みを実施しており、令和3年度は、認知機能」
常、MCI、認知症患者 161 例に対し、血液 A β 、p-tau 181、
neurofilament light chain (NfL) , glial fibrillary acidic
protein (GFAP) の解析を行い、血液バイオマーカーを組み合わ
せることで ATN 層別化が可能であることを示したことは、顕著が
成果や将来的な成果の創出が認められる。
・ アルツハイマー病発症リスク遺伝子の発見
日本人における孤発性アルツハイマー病(LOAD)患者の全ゲ
ム情報を解析し、疾患発症への影響力が強い新規候補遺伝子変
を抽出したことや、日本人含む東アジア人に特異的な LOAD 発症
リスク遺伝子変異を発見したことは日本人 LOAD のクリニカルシ
ークエンスや個別化医療等、将来のゲノム医療につながるなどで
く評価できる。
・ 認知症及び介護予防を目的とした予防法の開発と効果検証
地域在住高齢者約36,000人からなるコホートデータベースを
構築しており、令和3年度は2,807名の脳構造データベースを
築するなど、認知症や介護予防の研究基盤を創出していること
や、VR を用いた高齢者の運転技能検査システムを開発し、交通
事故リスクの高い高齢者に適用する安全運転技能の向上プログ
ムの効果検証を進めていることなどは、将来的な成果の創出が認
められる。
・ 老化に伴う睡眠変化の中枢性制御機構の解明、ミクログリアを植
的にした PET イメージング(FIH 試験)
老化に伴う睡眠変化の調節に関与する新規視床下部神経を同気
し、老化に伴う睡眠断片化は食餌制限により改善することを発り
した。また、神経変性疾患の新たな治療標的として注目される。
クログリアを標的とした PET リガンドの開発と FIH 試験を開始し

	た。これらの成果は、それぞれの疾患・病態について将来的な介 入法や診療・創薬が期待されるなど、顕著な成果が認められる。 ・ NC 間の疾患横断領域における連携推進
	NC 間の連携による新たなイノベーションの創出を目的とし、 令和 2 年に設置された国立高度専門医療研究センター医療研究連 携推進本部(JH)において、6 NC 電子カルテ統合データベース
	の構築や若手研究者や研究支援人材に係る人材育成を開始するなど、JH 事業について着実な進展が認められる。
	(4) 評定 上記含むその他の成果は、「特に顕著」「特別な」とまでは言えないもの の、中長期目標に照らし顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が 認められることから「A」評定とした。
	<今後の課題> 特になし
	<その他の事項> 特になし

4. その他参考情報

様式2-1-4-1	(別紙) 国立長寿医	寮研究センター	年度評価 項目別	」評価調書 1-	– 1
中長期目標中長	期計画 令和3年度計画			法人の業務実績等・自己評価	5
		○評価の視点(定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績	等	自己評価

中長期目標期間におい

■ 医療の推進に大きく

貢献する研究成果:19件

以上

第3 研究開発の成果の 最大化その他の業務の質 の向上に関する事項

1. 研究・開発に関する事項

(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進[研究事業]

① **重点的な研究・開発**センターが担う疾患に
ついて、症例集積性の向
上、臨床研究及び治験手
続の効率化、研究者・専
門家の育成・確保、臨床
研究及び治験の情報公
開、治験に要するコス

ト・スピード・質の適正 化に関して、より一層強 化する。 また、First in human (ヒトに初めて投与する)

(ヒトに初めて投与する) 試験をはじめとする治 験・臨床研究体制を強化 し、診療部門や企業等と の連携を図り、これまで 以上に研究開発を推進す る。具体的には、

- ・ 認知症の先制治療 薬、ゲノム解析情報から のドラッグ・リポジショ ニング、早期診断技術の 開発や予防方法の確立等 の研究開発及び予防策の 社会実装
- ・ フレイル (虚弱) ・ ロコモ (運動器症候群) などの老年病に関する診 断・予防・治療ケア等の ための基礎・臨床・疫

第1 研究開発の成果の 最大化その他の業務の質 の向上に関する事項

1. 研究・開発に関する 事項

(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進

加齢に伴って生ずる心 身の変化及びそれに起因 する疾患であって高齢者 が自立した日常生活を営 むために特に治療を必要 とするもの(以下「加齢 に伴う疾患」という。) を克服するための研究開 発成果の最大化を目指 す。

認知症やフレイル(虚弱)・サルコペニア等の加齢に伴う疾患・病態に関する医療の推進に大きく貢献する成果を中長期目標期間中に19件以上あげることを目標とする。
成果には、1)加齢に

成果には、1)加齢に 伴う疾患の本態解明と治療法の開発、2)医薬 品、医療機器、再生医療 等における革新的な基盤 技術の創成数や発明件 数、3)治験等で寄与した医薬品等の数、4)著 名な学術誌に論文掲載されたもの、等が含まれる。

また、原著論文数については、第3期中長期目標期間中に1,700件以上

第1 研究開発の成果の 最大化その他の業務の質 の向上に関する事項

1. 研究・開発に関する事項

(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進

加齢に伴って生ずる心 身の変化及びそれに起因 する疾患であって高齢者 が自立した日常生活を営 むために特に治療を必加 とするもの(以下「加 を克服するための研究開 発成果の最大化を目指 し、前年度までの取組を 継続するとともに、令和 3年度は主に下記取組を 行う 第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する 事項

1. 研究・開発に関する事項

(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発 の推進

加齢に伴う疾患を克服するための研究開発成果の最大化を目指 し、令和3年度は下記取組を行った。

■加齢に伴う疾患・病態に関する医療の推進に大きく貢献する成果

【数値目標】

(中長期目標・中長期計画) 中長期目標期間中に 19 件以上 【実績】

医療の推進に大きく貢献する成果の特に顕著なものとして、以下 の4件が挙げられる。

- ・当センターで開発した血液 $A\beta$ バイオマーカーに加え、p-tau 181, neurofilament light chain (NfL), glial fibrillary acidic protein (GFAP) の測定を行い、臨床症状や脳画像との関連を明らかにした。 $A\beta$ バイオマーカーは $A\beta$ 病理の蓄積と強く関連し、p-Tau 181 は臨床症状の進行と共に高値になる、GFAP は $A\beta$ 陽性の認知症で高く、NfL は病理に関係なく認知症で高いことが示された。上記より、血液バイオマーカーを組み合わせることで、低侵襲な ATN 評価システムができることが期待される。
- ・孤発性アルツハイマー病(LOAD)患者 140人、認知機能正常 798人の全ゲノムシークエンスデータ解析、および 1,604名のアルツハイマー病(AD)群と 1,235名の対象群からなる検証コホート解析を実施。日本人を含む東アジア人に特異的な LOAD 発症リスク遺伝子変異を発見。日本人 LOAD のクリニカルシークエンスや個別化医療等、将来のゲノム医療につながることが期待される。
- ・研究成果は、精神医学・神経科学分野の国際科学誌 Molecular Psychiatry に掲載された。
- ・市町村と協力し、高齢者機能健診を実施し、大規模コホート研究のデータ解析により加齢とともに生じる老年症候群のリスク把握や効果的な対処方法を明らかにする研究を進めている。前年度から約2,000名増加し、令和3年度末時点で健常高齢者データベ

評定: S

① 目標の内容

加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれ に起因する疾患であって高齢者が自立し た日常生活を営むために特に治療を必要 とするものを克服するための研究開発成 果の最大化を目指す。

認知症、特に、アルツハイマー病の制圧を 目指し、アミロイドやタウを標的とする 創薬 (先制治療薬)、生化学並びに脳機能 画像による早期診断、薬物並びに非薬物 による予防に関する画期的な研究開発を 推進する。

② 目標と実績の比較

目標に対する令和 3 年度の実績のうち特に顕著なものとして、以下が挙げられる。・当センターで開発した血液 Aβ バイオマーカーに加え、認知症に関連する他の血液バイオマーカー(p-tau, NFL, GFAP等)との統合解析を行い、認知症および認知症リスクを有する高齢者の層別化マーカーの開発を推進し、血液バイオマーカーの実用化に向けた研究を加速した。

- ・孤発性アルツハイマー病(LOAD)患者、認知機能正常の全ゲノムシークエンス解析から、複数のLOAD発症リスク候補遺伝子を抽出し、検証解析を実施した。日本人を含む東アジア人に特異的なLOAD発症関連遺伝子変異をMLKL遺伝子内に発見した。日本人LOADのクリニカルシークエンスや個別化医療等、将来のゲノム医療につながる知見であり、研究の意義は大きいと考えられる。
- ・市町村と連携して高齢者機能健診を実施し、大規模コホート研究を構築した。前年度から約2,000名増加し、令和3年度末時点で健常高齢者データベースは約36,000名である。このコホート研究から、睡眠時間とサルコペニア発症との関連が明らかになった。運転寿命に関する研究では、VRを用いた運転技術検査の実施。

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評	価
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
	の成果をあげることを目			ースが約36,000名となった。すでにこのコホート研究から現在	
・ 高齢者感覚器疾患に	指す。			の睡眠時間と今後のサルコペニアへの移行の因果関係が認められ	466名のデータベースを構築した。愛知
おける再生医療の推進	1H 7 0			ており、より大きな研究成果への貢献が期待される。	大府市と連携して安全運転の啓発とし
・ 2025 年問題を見据え				・老化に伴う睡眠変化の調節に関与する新規視床下部神経を同定	リーフレット作成や運転講習を実施
た在宅医療やエンドオブ				した。睡眠障害が個体寿命に影響する因果関係を実験的に証明し	た。また、IoTデバイスを用いた自己管
ライフケア、認知症者の				た世界的に類を見ない研究成果である。老化に伴う睡眠断片化は	型の活動促進プロクラムのフレイル予
徘徊対策等の老年学・社				食餌制限や視床下部の遺伝子改変により改善することができるこ	効果検証のためのランダム化比較試験
会科学的な研究開発・政				とを発見した。今後さらに睡眠覚醒制御に関する神経核間のネッ	実施した。5年間の目標症例数3,498
策提言				トワークの変化について明らかにすることで老人性睡眠障害への	中、前年度から1,250名増加し、令和3
・ バイオバンクと連携				介入法の開発が期待される。	度では1,640名の割付けが完了した。
した老化・老年学に関す				JI JAIN JULY JULY JULY OF	・令和3年度には上記以外に、以下の
る大規模コホートの構築			■ 原著論文数:1,700件	■原著論文数	しい研究が進展した。老化と睡眠の基
とそれを活用した研究の			以上	<u>■が目間スター</u> 【数値目標】(中長期計画)中長期目標期間中に 1,700 件以上	研究では、長寿遺伝子サーチュイ
実施・統合			<u> </u>	【実績】原著論文(英文)	(Sirt1) の下流遺伝子である Prdm13 陽
前臨床から軽度認知				令和 3 年度実績 327 報 (対目標比 15%増)	細胞を視床背内側部に認め、Prdm13 発
症 (MCI) も含む認知症疾			○ 成果・取組の科学的		/活性量が低下すると睡眠断片化が誘
患レジストリなどのデー			意義(独創性、革新性、		されること、また、慢性的な睡眠障害が
タ基盤の構築とレジスト			先導性、発展性等)が十		くと個体寿命が短縮することを、遺伝
リを活用した治験と臨床			分に大きなものである		改変モデルで証明した。睡眠障害が個
研究の進展			カ ₂ 。		寿命に影響する因果関係を実験的に証
に取り組むなどして、重			○成果・取り組みが国		した世界的にも類を見ない研究成果で
点的な研究・開発を実施			際的な水準等に照らし十		る。
すること。	① 加齢に伴う疾患の本	① 加齢に伴う疾患の本	分大きな意義があるもの	① 加齢に伴う疾患の本態解明	また、認知症をはじめとする神経変性独
	態解明	態解明	カュ。		患の新たな治療標的として注目されてい
② 戦略的な研究・開発			○ 成果・取組が国の方針	加齢に伴う疾患(認知症、サルコペニア等)の発症の要因やメ	るミクログリアの状態を評価する新規の
加齢に伴う疾患の本態	加齢に伴う疾患(認知		や社会のニーズと適合し	カニズムに関する研究、その本態を解明し、予防、診断、治療法	画像バイオマーカーとして、当センター
解明、加齢に伴う疾患の	症、サルコペニア等)の		ているか。	の開発につながる基礎となる研究を推進した。	オリジナルの PET リガンド[11C]NCGG40
実態把握、加齢に伴う疾	発症の要因やメカニズム		○ 社会に向けて、研		を開発した。ヒトにおける有効性・安全性
患に対する予防、診断、	に関する研究を行い、そ		究・開発の成果や取組の		を評価するため、特定臨床研究として
治療ケア等のための基	の本態を解明し、予防、		科学技術的意義や社会経		ァースト・イン・ヒューマン試験を開始
礎・臨床疫学・ゲノム・	診断、治療法の開発につ		済的価値をわかりやすく		た。
工学研究、開発に取り組	ながる基礎となる研究を		説明し、社会から理解を		
む。	推進する。		得ていく取組を積極的に		<定量的指標>
			推進しているか。		■加齢に伴う疾患・病態に関する医療の
上記①及び②の研究・	ア 認知症の本態解明に	ア 認知症の本態解明に	○ 調査・分析に基づい	ア 認知症の本態解明に関する研究	推進に大きく貢献する成果
開発により、医療推進に	関する研究	関する研究	た疾病対策の企画立案、		・目標の内容
大きく貢献する研究成果			提言等による政策への貢		「大きく貢献する成果」には、1) 加齢
を中長期目標期間中に 19	アルツハイマー病を中	認知症の本態解明を目	献がなされているか。	認知症の本態解明を目指し、中長期計画の下、令和3年度は下	伴う疾患の本態解明と治療法の開発、2
件以上あげること。ま	心に、認知症の本態解明	指し、中長期計画の下、		記の研究等を推進した。_	医薬品、医療機器、再生医療等における
た、中長期目標期間中の	を目指し、その発症要因	下記の研究等を推進す			新的な基盤技術の創成数や発明件数、3
原著論文数については、	や発症メカニズムに関す	る。			治験等で寄与した医薬品等の数、4) 著名
1,700 件以上とすること。	る研究を行い、予防、診				な学術誌に論文掲載されたもの、等が行
	断、治療法開発への展開	・加齢のほか、βアミロ		βアミロイドに対する疾患修飾薬のスクリーニング、タウ線維	まれ、中長期目標期間中に 19 件以上あ

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	養石开 <i>学</i> ピセンター 主な評価指標	- 年度評価 項目別評価調書 1 · 法人の業務実績等・自己評	<u> </u>
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
	を図る。	イド、タウ、APOE遺伝		伝播モデルを用いた病態解析、AD に保護的な APOE 遺伝子改変マ	ることを目指すもの。
		子、糖尿病などに着目し		ウスの作成や APOE を標的とした治療薬開発を行った。また、加	・目標と実践の比較
		た病態解明を進め、アル		齢させた糖尿病合併 AD モデルにおいて両者が合併することによ	中長期目標期間中に19件以上として
		ツハイマー病の新たな治		り初めて発現増加する遺伝子群の欠損マウスの解析や加齢させた	ところ、令和3年度は4件であった。
		療標的の同定や治療薬の		糖尿病合併 AD マウス脳の単一細胞解析を行った。さらに、ヒト	な業務実績等欄に記載)
		開発を目指す。		剖検脳を用いてβアミロイドやタウと相関する領域特異的な遺伝	
				子発現解析を行った。一方では、データベースを用いて、認知機	■原著論文数
				能や寿命に対する遺伝子因子と後天的危険因子の交互作用の研究	・目標の内容
				を行った。これらの成果について一部、公表を行った。	原著論文数について、中長期目標期
					に 1,700 件以上を目指すもの。
		・脳内へのアミロイド・		アルツハイマー病患者脳由来の遺伝子発現解析と、マウスモデ	
		タウ蓄積とアルツハイマ		ルを用いた実験から、アミロイド病理による神経血管ユニットの	・目標と実践の比較
		一病発症初期のメカニズ		破綻が原因となり、アルツハイマー病の最初期に見られる青斑核	第3中長期期間中1700件以上
		ム研究を行う。新たなモ		ノルアドレナリン神経細胞変性が引き起こされる可能性を見出し	(年 283.3 件以上)
		デル動物を開発して、脳		た。さらに青斑核神経細胞における遺伝子発現解析を行い、神経	令和 3 年度実績 327 件
		病態マーカーや治療薬標		変性機序の解明と治療標的となる候補遺伝子を探索した。また、	(対目標比 115%)
		的を探索することで、早		アミロイド、タウ蓄積の修飾因子の評価、探索に資するモデル動	(, 3 1 1) 3 1 2 1 2 1 7 3 7
		期診断後の治療法開発へ		物開発(マウス・ショウジョウバエ)を進めた。	
		の展開を目指す。			│ │予算額と決算額を比較し、主に設備
					費において差額が発生している。1
		- 認知症発症の危険因子		2 型糖尿病を発症する糖代謝経路調節分子の変異モデルの解析か	1 - 1263 3 3 3 3 3 - 4 5 5
		として重要視される栄養			中の状型
		代謝の変化が、認知機能		ら、当該分子の変異は脳のエネルギー不足と体温調節異常を伴う認	用しての固定資産の取得を行ったこ
		を低下させる機序を解明		知機能障害を誘導することを論文発表した。	よる設備関連費用の増加があげられ
		するための研究を行う。		また、2型糖尿病を付加した認知症動物モデルの若齢期における解	S S S WIND CENTRAL STATE OF THE
		7 672 13 1917 2 2 13 7 8		析から、当該動物モデルでは2型糖尿病単独モデルに比べ栄養代謝	
				障害が悪化するが、脳のアミロイドベーターや認知機能に変化は見	③ その他考慮すべき要素
				られないことが明らかとなった。しかしこの時見られる代替えエネ	
				ルギー源の顕著な生産低下が、後に脳のエネルギー代謝低下を伴う	141 3. 5
				認知機能障害を誘導する可能性が示された(論文リバイス中)。	以上から、研究開発成果の最大化に
				配列及的学音を助寺する可能はかりでものと(聞入ファーハー)。	て特に顕著な成果の創出や将来的な
		・認知症の遺伝的背景を		認知症の全ゲノム配列解析を通して SHARPIN および MLKL 遺伝	な成果の創出の期待等が認められる
		理解するため、認知症ゲ		子内のアジア人特異的低頻度バリアントが孤発性アルツハイマー	として、自己評価を S とした。
		ノム情報を解析し、疾患			
		発症に関連する遺伝子変		例に関連することを同定した。また、これらのパリテントによる 免疫系抑制やアミロイドβの異常蓄積との関係を明らかにした。	
		異の同定を行う。		プロスパザルバントロコドタツ来市電視とツ関係を切りがでした。	
		・アルツハイマー病患者		認知機能健常者 48 人とアルツハイマー型認知症患者 48 人の血	
		の血液 DNA においてメチ		液 DNA のメチル化を DNA メチル化アレイを用いて網羅的に比較	
		ル化異常を示す遺伝子を		し、認知機能と関連を示す2つのメチル化異常遺伝子 EHD1 と	
		同定し、発症前診断のマ		NRM を同定することに成功した。そしてこれら2つの遺伝子のメ	
		ーカーとしての有効性を		チル化レベルと APOE 遺伝子の遺伝子型を組み合わせることによ	
		検証する。		//・ILV VEC MOL 返囚 1 VV返囚 1 土でMMプロ47 ビることによ	

中長期目標中長期計画	中長期計画	令 和 3 年 度 計 画 主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		
		○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)		主な業務実績等	自己評価
				り、AUC=0.82という良好なレベルで2群を判別することができ	
				た。この結果から、血液 DNA がアルツハイマー型認知症診断のた	
				めのバイオマーカーとして利用できる可能性を見出した。	
	イ 加齢に伴う未解明の	イ 加齢に伴う未解明の		イ 加齢に伴う未解明の病態の本態解明に関する研究	
	病態の本態解明に関する	病態の本態解明に関する			
	研究	研究			
	フレイルやその原因の	加齢に伴う未解明の病		加齢に伴う未解明の病態の本態解明を目指し、中長期計画の	
	一つと考えられているサ	態の本態解明を目指し、		下、令和3年度は下記の研究等を推進した。	
	ルコペニア等、加齢に伴	中長期計画の下、下記の		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	う心身の状態に関し、未	研究等を推進する。			
	解明となっている病態に	7,72 (2,12:2 / 20			
	ついて、予防、診断、治	・老化、老年病関連モデ		加齢育成動物 (エイジングファーム) のマウス 2 系統、ラット	
	療法開発につながる本態	ルマウスの加齢育成過程		3 系統を用いた臨床検査(血液、臨床化学、病理組織等)による	
	解明に関する研究を行	における個体老化のプロ		加齢変化や系統特性を中心に解析を行った。また、長期飼育によ	
	う。	セスとして、老化の生		る適正な環境コントロール維持するためのエンリッチメントを導	
		理・生体の解明とデータ		入した検討を行った。外部研究機関へ供給するための基礎的な情	
		を蓄積し、そのデータの		報の提供になる。	
		公開と外部研究機関への			
		供給体制(事業化)を確			
		立する。			
		 ・個体老化に伴う免疫機		個体老化に伴う免疫機能、とりわけウイルス等病原体に対する	
		能、特にウイルス等感染		免疫応答低下に関わる分子の探索を行う複数のモデル動物の作成	
		に対する免疫応答低下等		に取り組み、作出に成功した。加齢による免疫応答の低下と免疫	
		に関連する分子の探索と		担当細胞の加齢の接点として炎症性サイトカインを含めた細胞老	
		解析を行う。		化随伴分泌現象 (SASP) 因子の感染前後の遺伝子発現の変化に注	
				目して解析した。	
		•慢性閉塞性肺疾患		当該年度は、老化細胞が肺組織炎症を促進するとともに組織再	
		(COPD) を細胞老化の観点		生に抑制的に働くことにより、COPD主要病態である肺気腫を増悪	
		からアプローチし、病態		化することを示す結果を得た。共同研究により、老化細胞ワクチ	
		解明、治療標的の探索を		ンが特定の老化細胞に対して有効であることを報告した。また本	
		行う。		研究に関連して、動物モデルにおける肺組織の細胞老化解析プロ	
				トコルを体系化し、国際誌に発表した。	
		. 担由下现件与地级如应		担由下が株字領域に発担子で抽象細胞の老ルに似る機能がルナ	
		・視床下部特定神経細胞の老化に伴う睡眠変化制		視床下部特定領域に発現する神経細胞の老化に伴う機能変化を 神経活動及び発現する分子の構成ドメインの機能に着目すること	
		の老化に伴り睡眠変化制 御機構を解明する。		神経活動及び発現する分子の構成トメインの機能に有日すること で明らかにした。また特異的に発現している分子の構成ドメイン	
		Man		を介した睡眠制御機構を新たに見出し、さらに加齢に伴う睡眠形	
				態の変化が遺伝子導入により改善されることを見出した。	

中長期目標	中長期計画	令 和 3 年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価	
		・歯周病(歯の喪失)や		老齢マウス歯周組織の解析から、歯周組織の加齢変化を各種遺		
		口腔乾燥の増悪要因をヒ		伝子とタンパク質発現動態の関連を網羅的に解析し、加齢に伴い		
		ト及び動物モデルで解析		歯肉炎症の増強や歯肉組織のターンオーバーの低下に関連する分		
		し、その新しい予防・治		子の発言など、歯周炎と関連する分子の動態変化が確認された。		
		療法を開発するととも		老齢マウス上顎の両側第一臼歯を抜歯し、その3ヶ月後認知行動		
		に、その成果を(オーラ		や海馬や視床下部における分子発現の変化を検討した。その結		
		ル)フレイルや認知症		果、同マウスでは顕著に自発行動量、空間作業記憶や運動協調性		
		(脳機能低下) の予防に繋		が低下するとともに、海馬および視床下部における神経栄養因子		
		げる。		や神経細胞の減少が観察された。加えて、脳老化の特徴の一つで		
				あるアストロサイトの増加(アストログリオーシス)が亢進する		
				ことを発見した。口腔乾燥感を訴える患者の小唾液腺を用いた組		
				織学的解析結果から、唾液腺実質細胞、特に導管上皮細胞で細胞		
				老化が亢進している事を明らかにした。の増強やら老化細胞が		
				TGF-b などのタンパクを分泌する事により、組織線維化を促し、		
				・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・		
		 ・加齢に伴う歩行能力や		加齢に伴う歩行能力を評価するための装着型の評価機器につい		
		握力の低下について、複		て加速度を基準とした歩行姿勢計測法の開発に着手し、画像及び		
		数の因子を分離評価可能		床反力の変化との同期を試み複数の評価指標の組み合わせ各歩行		
		な機器開発に着手する。		相の姿勢を検出した。また、精密握力計測結果とのデータの取り		
				扱いを同一分離評価するためのデータ構造の検討も行った。		
		・加齢に伴い不良化する		加齢に伴い糖代謝は不良化することが知られている。その原因 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
		糖代謝を改善する効果が		の一つであるヘキソキナーゼ 4 (グルコキナーゼ) タンパク質は		
		知られているヘキソキナ		加齢により分解されることがわかった。令和3年度はグルコキナ		
		ーゼタンパク質分解機構		ーゼのタンパク質がユビキチンリガーゼの一つであるセレブロン		
		を明らかにする。特にへ		によりユビキチン化され、タンパク質分解される事を明らかにし		
		キソキナーゼ4 (グルコキ		た。		
		ナーゼ)のタンパク質分				
		解機構について検証す				
		る。				
		・サルコペニア病態に影		遺伝子組換えマウス、老齢マウス、ヒト筋細胞株などを用いて、		
		響を及ぼすとされる加齢		骨格筋幹細胞の維持制御機構の一端を明らかにした。また企業との		
		による骨格筋幹細胞の恒		共同研究で食品成分が老化骨格筋幹細胞を再活性化させ得ること、		
		常性維持機構の破綻メカ				
		ニズムについて、培養細		などを明らかに下。さらにセンター内他部署(老化疫学研究部)と		
		胞や遺伝子組換えマウ		の共同研究により、血中ビタミンD量が筋量やサルコペニア発症の		
		ス、老齢マウスなどを用		予測マーカーとなる可能性を示した。		
		いて研究を行う。センタ		変形性関節症自然発症マウスの軟骨変性に関わる遺伝子変異を同		
		一内他部署と共同で、サ		定し、炎症や新たな軟骨細胞死との関連を見出した。		
		ルコペニアのバイオマー				
		カー探索を開始する。高				

中長期目標	中長期計画	令 和 3 年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点(定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
		齢者のADL低下につながる			
		関節疾患のマウスモデル			
		を用いて新たな病態につ			
		いて検討する。			
		・老年病発症機序解明を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		(1)骨細胞特異的 SOD2 欠損マウスの加齢様骨粗鬆症にミトコン	
		目指し、酸化障害を主と		ドリア酸化ストレスによる統合的ストレス応答(eIF2a-ATF4 軸)	
		した細胞内ストレス応答		の過剰応答が関わることが判明した。(2)筋ミトコンドリア酸化	
		機構を解析する。		ストレスによってミトコンドリア機能不全に加え、グリコーゲン	
				代謝も変調することが判明した。(3)細胞質酸化ストレスによる	
				筋委縮に Fox03a-MMP2 軸の寄与を実証するモデルマウス作出を進	
				めた。	
		・加齢に伴って増加する		加齢に伴って増加するリンパ球のとして加齢関連 B 細胞	
		免疫細胞のサブセット		(ABC) や老化関連 T 細胞 (SA-T 細胞) が知られており、加齢個体	
		(老化リンパ球等)を同定		における炎症性疾患に関与していることが示唆されている。今年	
		し、その個体レベルでの		度、ABCについて解析したところ、細胞骨格関連因子の発現が上	
		動態を解析する。		昇していること、これに伴い、遊走や抗原の取り込み、提示が亢	
		到底と所作がる。		進していることを見出した。また、SA-T細胞の産生や炎症性因子	
				の分泌を抑制する物質について、化合物ライブラリーをスクリー	
				ニングし、候補となる化合物を絞り込んだ。	
	② 加齢に伴う疾患の実	② 加齢に伴う疾患の実		② 加齢に伴う疾患の実態把握	
	態把握	態把握		<u> </u>	
	認知症、フレイル・サ				
	ルコペニア等、加齢に伴				
	う疾患・病態に対する予				
	防、早期発見、診断、治				
	療、社会疫学的な研究等				
	で収集されたビッグデー				
	タの解析により、加齢に				
	伴う疾患に対する効果的				
	な対策と評価に関する研				
	究を行う。				
	アー加齢に伴う疾患に対	アー加齢に使る佐卑に対		アー加齢に伴る疾患に対する効果的な対策し証何に関する研究	
		ア 加齢に伴う疾患に対		ア 加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価に関する研究	
	する効果的な対策と評価	する効果的な対策と評価			
	に関する研究	に関する研究			
	認知症、フレイル・サ	加齢に伴う疾患に対す		加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価のため、中長期計	
	ルコペニア等、加齢に伴	る効果的な対策と評価の		画の下、令和3年度は下記の研究等を推進した。	
	う疾患・病態の研究推進	ため、中長期計画の下、			

長期目標	中長期計画	令 和 3 年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点(定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
	のために、遺伝子解析も	下記の研究等を推進す			
	含めた地域在住高齢者の	る。			
	コホートを設定し、セン	· • • •			
	ター内バイオバンクと連	 ・ポリフェノール類やビ		独自に樹立したウエルナー早老症モデルマウス由来細胞にポリ	
	携した総合的な調査・分	タミン類などの機能性食		フェノール群を添加し、セノリシス作用を調べた。Procyanidin	
	析を行う。	品物質を老年病モデルマ		B2 と EGCG に生存率低下や SA-β-Gal 活性低下、SASP 関連遺伝子	
	また、老化に対する長	ウスに投与し、加齢によ		発現の正常化などの抗細胞老化作用が認められた。りんごポリフ	
	期縦断疫学研究(NILS-	る組織変化の改善効果と		ェノールの主成分 Procyanidin B2 には変形性関節症モデル改善	
	LSA)も継続して実施し、	その機構解明を行い、機		効果も明らかにしており、優れた機能性食品物質と再認識され	
	他の機関では困難な長期	能性食品物質を科学的に		た。	
	の疫学研究を推進する。	評価する。			
		・NILS-LSA第9次長期縦断		NILS-LSA 第 9 次長期縦断疫学調査(平成 30 年度開始)を年度	
		疫学調査(平成30年度開		内に終了した(最終登録数1,689名)。これにより一般地域住民	
		始)を年度内に終了する		を 10 年以上追跡する頭部 MRI3 次元画像の縦断データベースが構	
		(最終登録数1,500名の見		築可能となった (現在データクリーニング中)。これらの調査と	
		込)。一般地域住民を10		並行して、第8次調査までの既存データを用い、脳局所容積萎	
		年以上追跡する頭部MRI3		縮、認知機能低下、サルコペニア、フレイルを含む老化・老年病	
		次元画像の縦断データベ		の予防に関する疫学研究を進め、国際誌等での学術的成果公表を	
		ースが構築できるため、		行った。	
		脳の加齢変化及び脳老化			
		の緩衝要因を明らかにす			
		る研究を開始する。			
		・知多市、大府市、東浦		大府市プラチナ長寿健診への登録者数は 1,270 名、愛知県のプ	
		町、名古屋市、東海市、		ラチナ長寿健診では 1,674 名であった。また、各コホートにおけ	
		高浜市、豊明市に在住す		る介入研究の事前検査等の受診者は 2,498 名であった。このう	
		る高齢者を対象とした高		ち、560名に対し、脳画像 MRI 撮像を実施し、2,807名の高齢者	
		齢者機能健診(NCGG-		を対象とした MRI 画像から脳構造データベースを構築した。	
		SGS) を実施し、コホート			
		データの拡充を図る。登			
		録者はバイオバンク登録			
		も同時に行う。目標対象			
		者数は令和8年度までに			
		22,000 名とし、令和3年			
		度では 5,000 名以上の登			
		録を目標とする。これら			
		の対象者の一部には MRI			
		撮影を実施して、健常高			
		齢者の脳画像バンクを構			
		築する。			
		イ 加齢に伴う疾患に関			

中長期目標中長期計画	令 和 3 年度計画 主な評価指標		法人の業務実績等・自己評価		
			○評価の視点(定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
		する疾患レジストリの構		<u>イ</u> 加齢に伴う疾患に関する患者レジストリの構築・運用	
		築・運用			
		加齢に伴う疾患に関する			
	イ 加齢に伴う疾患に関	疾患レジストリの構築・		今和3年度は下記の患者レジストリの運用を継続するととも	
	する疾患レジストリの構	運用を行うため、中長期		に、集められた情報の分析を進め、治験や臨床研究を速やかにか	
	築・運用	計画の下、下記の取組等を推進する。		<u>つ効果的に実施できるよう体制を整えた。</u>	
	加齢に伴う疾患等を有	C.1m.C.7 00			
	する患者情報を多施設か	バイオバンクと連携			
	ら収集するシステムを構	し、MCI〜認知症に関する		MCI〜認知症に関する疾患レジストリの構築のため、もの忘れセ	
	築し、治験等の対象症	疾患レジストリの構築を		ンターに蓄積されたデータベース (DB) を整備した。R3 年度までに DB	
	例、臨床情報集積機能を	行い、データベース等を		のカタログを作成、710 例の MCI の縦断コホートの臨床経過を確定	
	向上させ、引き続き、疾	効果的に利用できるよう		した。MCI から認知症への進行を客観的に判断できる指標を開発し	
	患レジストリを構築する とともに、企業等との治	整備する。これを利用して、認知症の進行リスク		た。また、データクリーニング法のマニュルを作成し、489名(2486	
	験や臨床研究を迅速かつ	に関する研究、認知症ケ		件)のデータクリーニングを行った。	
	効果的に実施できるよう	ア、長期予後に関する研		認知症の発症を予測する因子の研究、COVID19 パンデミック前	
	データベース等の体制を	究を行う。		後の BPSD の変化、認知症の長期予後に関する研究などを行っ	
	整備し、運用する。	710170		た。	
		・フレイルに関する多施			
		設レジストリを国内の代		研究開発費を活用し、国内の代表的なフレイル専門家の在籍す	
		表的なフレイル専門家と		る 9 施設(東大、杏林大、都長寿医、千葉大、名大、阪大、高知	
		共同で構築し、臨床情報		大、鹿大、川崎医大)と多施設フレイルレジストリ研究を立ち上	
		の集積するシステムの準		げ、全体での班会議はオンラインで2回開催した。研究の目的や	
		備を進める。		共通の調査方法について協議を行った。また倫理審査の申請、承	
				認状況や、患者登録状況、また検体収集についてメール等も用い	
				情報交換を行った。共通項目の臨床情報を収集する手段としての	
				システムの準備を開始した。今後は新電子カルテシステムの更新 後に運用開始の予定である。	
		フレイルのリスクが高			
		い関節リウマチ患者を対		R3 年度 AMED 免疫アレルギー疾患実用化研究事業に採択され、	
		象とした多施設レジスト		課題名「高齢発症関節リウマチ患者の健康寿命延伸を目指した治」	
		リを構築する。		療戦略の確立」として、全国19の医療施設と共同し、高齢発症	
				関節リウマチ患者のレジストリ研究に取り組むこととなった。令	
				和4年1月より、症例登録を開始した。	
				地域コホート研究に約36,000名の高齢者が登録されており、こ	
				れらの参加者の追跡調査を実施してデータベースを構築してい	
				る。治験や臨床研究の要望に応じて対象者のリクルートを実施し	
				てきた。令和3年度にはAMED研究、大規模実証事業、JH研究へ	
				のリクルートと1件の治験対象者のリクルートを実施した。	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画 主な評価指標		法人の業務実績等・自己評価		
			○評価の視点(定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価	
		・測定された患者情報を				
		冗長性が担保されたデー		複数の測定結果を統一的に取り扱うためのデータフォームの設		
		タフォームの設計検討に		計検討を行い、測定データに付随させるメタデータのデータ構造		
		着手する。		の検討を行った。メタデータに必須のパラメータ及び強度表示に		
				ついて、手指把持力の測定結果、患者情報を付随の情報を参照し		
				て検討した。		
	③ 加齢に伴う疾患に対	③ 加齢に伴う疾患に対				
	する予防、診断、治療、	する予防、診断、治療、		③ 加齢に伴う疾患に対する予防、診断、治療法の開発		
	ケア等のための基礎・臨					
	床・疫学・ゲノム・工学	床・疫学・ゲノム・工学				
	研究、開発	研究、開発				
	認知症やフレイル・サ					
	ルコペニア等、加齢に伴					
	う疾患・病態に対する予					
	防、診断、治療法の開発					
	に関する研究を行う。					
	具体的には、創薬開発					
	につながるシーズの探					
	索・評価、早期診断につ					
	ながるバイオマーカーの					
	探索とその測定方法、日					
	本人における疾患感受性					
	遺伝子の同定、発症前の					
	効果的な予防方法に関す					
	る研究を行うとともに予 防策の社会実装を目指					
	が、					
	7 0					
	ア 認知症に対する創	ア 認知症に対する創				
	薬、早期診断、予防法に	薬、早期診断、予防法に		ア 認知症に対する創薬、早期診断、予防法に関する研究		
	関する研究	関する研究				
	認知症のなかでも、特	認知症に対する創薬、				
	にアルツハイマー病の制	早期診断、予防法に関		認知症に対する創薬、早期診断、予防法に関し、中長期計画の		
	圧を目指し、アミロイド	し、中長期計画の下、下		下、令和3年度は下記の研究等を推進した。		
	やタウを標的とする創薬	記の研究等を推進する。				
	(先制治療薬)、ゲノム解	– , - ;				
	析情報からのドラッグ・	・認知症に対する早期診				
	リポジショニング、生化	断、治療と予防法(非薬		・認知症リスクを有する高齢者を対象に、多因子介入を行い進行		
	学及び脳機能画像による	物)に関する研究を推進		を予防するJ-MINT研究を行った。COVID-19パンデミックにより		
	早期診断並びに薬物及び	する。		一時中断されたが、ICTを活用した運動教室を開発しほぼ予定		
	非薬物による予防に関す			通りに進捗している。また、「MCIの手引き」を作成しており		

見期目標	中長期計画	令 和 3 年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		
			○評価の視点(定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価	
	る画期的な研究開発を推			、R3年度は文献整理を行い手引きのプロトタイプを作成した。		
	進する。			・認知症の早期診断のためBATON研究と連携して、176例で認知症		
	認知症の有病率減少へ			バイオマーカーの測定を行った。		
	向けて、地域において大			・MCIの臨床経過を前向きに観察する前向きコホート研究を東京		
	規模な調査と介入研究を			都健康長寿とともに開始した。		
	行政や民間企業等と連携					
	して実施し、認知症の発	認知症のリスクおよび		・Aβ, p-tau181, NfL, GFAPといった血液バイオマーカーと、アミ		
	症遅延の方法に関するモ	病型を層別化する血液マ		ロイドPET、タウPET、FDG-PET、MRIといった画像検査や臨床症状		
	デルを提示し、その普及	ーカーの開発と実用化を		との関連を検討した結果、血漿 $A\beta$, p-tau181, NfL, GFAP が、そ		
	のための研修・管理シス	推進する。				
	テムを構築する。			れぞれ脳のアミロイド病理、タウ病理、脳萎縮を伴う神経変性、グ		
	また、認知機能の低下			リオーシスや糖代謝低下と関連した神経変性と関連が深いことが		
	に伴って生じる問題(自			明らかになった。		
	動車事故等)に対する効			・また、血漿 Neurogranin や血清 microRNA についても探索的な検		
	果的な対処法についての			討を行い、それぞれシナプス機能障害を伴う神経変性や、レビー小		
	実証研究も進める。			体型認知症のバイオマーカーとして有用である可能性が示された。		
	認知症の予防のための			2020年に条件付きながら薬機承認を果たした血液 A β バイオマーカ		
	脳血管病変の管理の在り			ーについて、薬機承認範囲の拡大や保険収載目指した前向き研究		
	方の実証や、認知症の			を、GCP 準拠の特定臨床研究として推進した。当該年度内に目標登		
	様々な段階で有効なリハ			録症例数 200 例の約 80%を達成した。また、既存検体を用いた追加		
	ビリテーションの効果を					
	検証し、リハビリテーシ			検証も行い、正診率約 90%の高いバイオマーカー性能を保有してい		
	ョンモデルを提示する。			ることを再確認した。		
	また、ロボット工学及					
	び ICT を応用し、発症前	・無症候者から認知症リ		無症候者からアルツハイマー病(AD)の高リスク者をスクリーニ		
	からの身体機能を含めた	スク者をスクリーニング		ングして経過観察する集団を確保するため研究参加者からのデー		
	異常を検知し、それに対	する超早期マーカーの開		タ取得を実施。参加者 350 人の血中 A β バイオマーカー測定、300		
	処することによって、認	発を行う。		人の血中の p-tau 並びにニューロフィラメント軽鎖の測定を行な		
	知症の予防及び進行遅延			った。また認知機能正常者を前向き研究に登録し、Aβ/Tau-		
	化のための開発を進め			PET、MRI 等のデータ取得を実施した。		
	る。					
		・ゲノム情報とオミクス		全ゲノムジェノタイピング情報(他施設共同研究によるサンプ		
		情報を併用した認知症の		ルも含め本年度 8,313 例、計 35,148 例)および全 RNA 配列情報		
		層別化AIアルゴリズムの		(本年度 670 例、計 1,670 例)を取得、蓄積し、認知症における		
		開発を行う。		遺伝子発現量的関連座位の抽出と層別化アルゴリズムの基盤開発		
				を行った。		
		・ICTを活用して健康行動		COVID-19 による緊急事態宣言や蔓延防止措置などを受けて、事		
		を自己管理できるプログ		業計画当初の参加推定人数より参加数が減少し、実施地域の拡充		
		ラムの効果検証を実施す		対策を講じた。各自治体との協議、意見交換を行い、介入研究の		
		る(SMAFO研究)。知多		実施地域は、愛知県知多市、愛知県高浜市、愛知県名古屋市緑区		
		市、高浜市、名古屋市に		に加え、愛知県大府市、愛知県知多郡東浦町、愛知県刈谷市、愛		
		て介入を開始する。		知県東海市、愛知県半田市として介入研究の開始及び準備を進め		

中長期目標	中長期計画	令 和 3 年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
				た。	
		 ・アルツハイマー病の診		アルツハイマー病の診断や創薬に役立つ画像バイオマーカーと	
		断や創薬に役立つ画像バ		して、ミクログリアに発現する分子を標的とした PET リガンドの	
		イオマーカーとして、新		開発を進めた。First-in-human 試験を特定臨床研究として開始	
		たな分子を標的としたPET		し、長寿研で開発した PET リガンド[11C] NCGG401 を 2 名に投与	
		リガンドの開発を進め		し、安全性と有効性の評価を行った。この2名において、重篤な	
		る。一種類のPETリガンド		有害事象はなく、[11C]NCGG401の良好な脳移行性が明らかになっ	
		についてFirst-in-human		た。	
		試験の準備を進める。			
		・栄養代謝の変化を指標		新たに作製した栄養代謝障害を付随する認知機能障害動物モデ	
		とした軽度認知障害の解		ルの解析から、脳のエネルギー代謝、特に糖輸送経路関連分子に	
		析から、認知症の発症予		顕著な異常が生じていることが判明した。さらに、本動物モデル	
		防と本質的な治療法の構		で見られた分子変化は、認知症患者死後脳でも観察されることを	
		築に資する分子群につい		見出した(論文準備中)。変化の見られた本分子は、最近、認知	
		て検討する。		症との関係が示唆されていることから、最新知見を支持するもの である。	
		神経炎症調節を基軸と		脳内炎症の鍵となるミクログリアに対して、アミロイドβを添	
		したアルツハイマー病治		加することで、炎症性メディエータの産生亢進が起こる条件を探	
		療薬の開発を支援する。		索し、またこれまでに見出した化合物についてその産生に対する	
				抑制効果を評価した。	
				神経変性疾患の診断や治療薬開発への応用を期待し、生体直交反	
				応を利用した新規PETリガンドを複数設計・合成し、それら化合物のIEDDA反応性の評価を実施した。	
		・アルツハイマー病にお		アルツハイマー病患者及び認知機能正常者の血漿を用い、網羅	
		ける血中タンパク質の網		的プロテオーム解析を試み、変動が見られたいくつかのタンパク	
		羅的解析を行う。		質をリストアップした。また、アルツハイマー病では脳内炎症が	
		77-1-4741 VI C 14 7 0		起こっていることから、炎症に関連するマーカー分子に着目し、	
				ウェスタンブロットによってアルツハイマー病で変化がないか検	
				討を行った。	
		・認知症発症リスクの早		コホート研究や介入研究の実施のため、愛知県内の2か所の自	
		期把握のためのシステム		治体と研究協定を締結した。SMAFO 介入研究の進捗はスマートフ	
		構築のため、コホート研		オンアプリケーションプログラムの開発と、愛知県知多市等の6	
		究を自治体と研究協定を		自治体を対象として事業説明会、事前・中間検査、介入実施し	
		締結して実施する (NCGG-		た。コグニサイズの普及に関しては、研修センターと協働して、	
		SGS)。これらの対象者に		コグニサイズの実践者研修と指導者研修を行った。コロナ感染症	
		おいて、認知症の発症遅		拡大の影響により、実践者研修では web 参加にも対応した。ま	
		延効果検証を目的とした		た、名古屋市における認知症予防リーダーを60名養成した。	
		介入研究を実施する			

中長期目標	中長期計画	令 和 3 年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		
			○評価の視点(定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価	
		(SMAFO 研究)。また、認				
		知症予防を目的とした運				
		動プログラム「コグニサ				
		イズ」の普及のための研				
		修を実施する。				
		・安全運転技能の向上と		安全運転技能の向上と自動車事故の抑制を目指したプログラム		
		自動車事故の抑制を目指		の効果検証を大規模ランダム化比較試験にて検証するために、令		
		したプログラムの効果検		和 3 年度までに 1,384 名を登録した。		
		証を大規模ランダム化比				
		較試験にて検証する				
		(1,314 名登録)。				
		・脳血管病変のリスク管		食事管理ができるアプリケーションを開発し、高齢者の食事パタ		
		理をスマートフォンのア		ーンの分析が可能なデータベース基盤を構築した。		
		プリケーションを用いて		V 1995 PIN THE GOVERNMENT OF THE		
		行うシステムの構築を行				
		5.				
		スマートフォンや自動		スマートフォンのアプリケーションを開発し、身体活動、認知活		
		車から得られるビッグデ		動、社会的活動、食事パターン等のライフログデータを蓄積する		
		ータを活用して、フレイ		基盤を構築した。令和3年度には約20,000名のダウンロードを		
		ルや認知症の予兆につい		達成した。		
		て、AIを用いて検知する				
		システムを創出するため				
		のデータベースを構築す				
		る。				
		これナベ門がた光ルイ		サナヘカーカルコルの井田が空へ、日九田がの北カーデ空却に加		
		・これまで開発を進めて		株式会社マクセルとの共同研究で、同社開発の指タップ運動計測		
		きたロボット工学及び		器 UB-2 の、MCI および AD 患者の計測結果と MRI における VSRAD		
		ICT 技術を応用し、認知		の計測値の比較に着手した。		
		症発症前からの身体機能				
		を含めた異常を検知し、				
		それに対処することによ				
		って、認知症の進行遅延				
		化のための開発に着手す				
	 イ フレイル等の予防に	る。 				
	関する研究	 イ フレイル等の予防に		イーフレイル等の予防に関する研究		
		関する研究		1 2 4 1/2 A.5 1 MUCHOUS MAINE		
	身体的、精神神経的、	[24 / W 91/H				
	社会的要素などの相互作	フレイル等の予防に関		フレイル等の予防に関する研究に関し、中長期計画の下、令和3		
	用が想定されているフレ	する研究に関し、中長期		年度は下記の研究等を推進した。		

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		
			○評価の視点(定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価	
	イルの概念とその病態生	計画の下、下記の研究等				
	理を明らかにするために、専門外来、専門病	を推進する。				
	棟、バイオバンクと連携	・後期高齢者健康診査で		ロコモフレイル外来において「後期高齢者の質問票」を導入し、		
	し、包括的調査・分析を	実施される「後期高齢者		外来受診患者において 150 名程度のデータ収集を行った。引き続		
	行う。それらの調査結果	の質問票」によるフレイ		き、データの収集を継続する。		
	をフレイルの診断、予	ルスクリーニングのあり				
	防、治療法の開発につな	方を検討するため、外来				
	げる。	通院高齢者におけるデー				
		タの取得・蓄積を行う。				
		・歩行や運転能力等の作		歩行や運転等の作業の能力を評価するため、加速度や画像のデータ		
		業を基にした評価手法の		からライブラリにカテゴリー化された作業種別に分類する自動学		
		開発に着手する。		習プログラムの検討と評価手法の開発を行い、特定された作業環境		
				下における認識正答性評価を行った。その結果から、白色作業環境		
				下においても同等の認識正答性を有することが確認された。		
		認知症とフレイルとの		肥満はフレイルを伴うため、本年度は認知症と肥満に関してデ		
		関係を検証するととも		ータベースを用いて解析を行い、興味深い結果を得た(論文投稿		
		に、機序を解明し、バイ		準備中)。バイオマーカーに関しては、高感度 ELISA を用い、p-		
		オマーカーを探索する。		tauやNfLの測定を確立し、センターの検体を数百サンプル、測		
		また、運動と日常生活動		定した。また β アミロイドに関してはAPP669-711のモノクロー		
		作をリンクさせる「マイ		ナル抗体の最適化を行った。最適化の暁には高感度 ELISA に組み		
		エブリサイズ」、日々の		込む予定である。一方、運動頻度と文化活動頻度に関する質問票		
		予定を書き込み、行動を		の日本語版を独自に作成し、その Validatioin 試験の倫理審査を		
		行ったら赤線で印をつけ		通過した。これを用いて「マイエブリサイズ」の有効性を検証す		
		る「コグニマップ」を用		る。また「コグマップ」も倫理審査を通過し、臨床試験の準備良		
		いて、認知症及び、フレ		好である。		
		イルに対する全人医療の				
	ユールはわばたマン・ロー	方法を開発する。				
	ウ地域包括ケアシステ	ウ 地域気軽レフンコー		ら 地域気柱をマンフェルの独立に次よっTT 空		
	ムの確立に資する研究	ウ 地域包括ケアシステ		<u>ウ 地域包括ケアシステムの確立に資する研究</u>		
	州は句任ケアショニュ	ムの確立に資する研究				
	地域包括ケアシステム確立に資するため、ビッ	到学仏童4427世ペノ				
	唯立に負するにめ、ビッ グデータ分析、モデル事	科学的裏付けに基づく		地域包括ケアシステムの確立に資するため、中長期計画の下、 令和3年度は下記の研究等を推進する。		
	業の活動性評価、治療・	介護等を通じ、地域包括 ケアシステムの確立に資		〒7H3 中屋は下記♥ク切入寺で推進りる。		
	果の店動性評価、店旗・ 投薬行為の分析等の多様	するため、中長期計画の				
	な手法に基づき、医療介	するため、甲長期計画の 下、下記の研究等を推進				
	護連携や、認知症施策推	する。				
	進大綱の推進等の政策課	7 W 0				
	題を達成するための政策	地域の実情に応じた地		地域包括ケアシステムの一側面である介護予防において、一般		

中長期目標	中長期計画		主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	務実績等•自己評価	
			○評価の視点(定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価	
	研究を推進する。	域包括ケアシステムの構		介護予防事業を社会的処方箋として位置づけ、その効果評価法の		
	また、在宅医療やエン	築に向け、25万人の高齢		開発を目指し、データベース構築、評価ロジックモデルの検討、		
	ドオブライフ・ケア、認	者のビッグデータ等を用		および評価方法の開発・比較検討に係る準備に入ることができ		
	知症者の徘徊対策などの	いた実証分析を進める。		た。		
	老年・社会科学的な研究	特に介護予防に資する社		^-。 中間アウトカム指標を用いた評価事例では、社会参加の種類・頻		
	開発を進め、政策提言を	会的処方箋の研究を進め		度・数が多いほどうつ発症リスクが低いこと、通いの場参加によ		
	行う。	る。		り要支援・要介護認定を予測する要支援・要介護リスク評価尺度		
	11 70			5点以上悪化リスクが低下することがわかった。要支援・要介護		
				認定においても、複数の種類の社会参加により、リスクが低下す		
				ることを論文と書籍で発表した。		
		・自治体と連携し、KDBデ		名古屋市と連携して KDB データを活用し、R2 年度と R3 年度の健		
		ータを活用した高齢者の		診データから体重が 3 kg以上減少した者 3,382 人と、性・年齢、		
		保健事業の企画、実施、		居住区を合わせた対照群を同数抽出し、基本チェックリスト、社		
		評価方法を開発する。		会参加状況などを含むアンケート調査を実施した。現在、フレイ		
				ル関連要因を分析中である。		
		・認知症における家族介		認知症の人の介護者向け介護環境評価スケールのフルバージョン		
		護者のストレスマネジメ		(44Ver) の外的妥当性・再現性の検証が終了した。またショート		
		ント手法開発として、専		バージョン (13Ver) の内的妥当性の検証が終了し、外的妥当		
		門職のみならず、家族介		性・再現性の検証に向けた倫理申請が終了した。本スケール開発		
		護者自身が心理的、社会		の前段階の論文(新尺度の必要性)につき、英文1本、邦文1本		
		的介護環境をセルフチェ		を出した。		
		ックでき、チェック結果				
		が介護対処行動の指針、				
		対処した行動の結果の提				
		示に直結するツール及び				
		ツール活用マニュアルを				
		作成する。				
		・「呼吸不全に対する在		・「呼吸不全に対する在宅緩和ケアの指針に関する研究」(AMED 研		
		宅緩和ケアの指針に関す		究班) に基づき令和3年度中に以下の3つの指針・ガイドを作成		
		る研究」(AMED 研究班)		した。		
		に基づき令和3年度中に		①「在宅診療における非がん性呼吸器疾患・呼吸器症状の緩和ケ		
		指針を作成する。		ア指針」		
				②「在宅における末期認知症の肺炎の診療と緩和ケアの指針」		
				③「アドバンス・ケア・プランニング支援ガイドー在宅療養の場		
				で呼吸不全を有する患者さんに対応するために」		
	④ 国立高度専門医療研 究センター間の疾患横断	 ④ 国立高度専門医療研		④ 国立高度専門医療研究センター間の疾患横断領域における連		
	領域における連携推進	第一日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		<u>後 国立間及等門医療研究センター間の疾患傾倒関域における連</u> 携推進		
	突然にやりる足物性に	領域における連携推進		<u>1761年代</u>		

<u>€式2──1──</u> 中長期目標	中長期計画	国立長寿医療令 和 3 年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点(定性的視点)	主な業務実績等	自己評価
			■評価指標 (定量的視点)		
	国立高度専門医療研究				
	センター (以下「NC」と	国立高度専門医療研究セ			
	いう。)間の連携による	ンター (以下「NC」とい			
	新たなイノベーションの	う。)間の連携による新			
	創出を目的として設置し	たなイノベーションの創			
	た国立高度専門医療研究	出を目的として設置した			
	センター医療研究連携推	国立高度専門医療研究セ			
	進本部(以下「JH」とい	ンター医療研究連携推進			
	う。) において、NC間の	本部(以下「JH」とい			
	疾患横断領域を中心とし	う。)が実施する横断的			
	た研究開発の推進とその	研究推進事業費を伴う研			
	ための基盤整備、人材育	究・事業等で NC 連携及び			
③ NC 間の疾患横断領域	成等に取り組むこととす	NC を支援することによ			
こおける連携推進	る。	り、我が国の医療・研究			
	具体的には、ゲノム医	に大きく貢献する成果を			
	療、大規模医療情報の活	挙げるため、JH におい			
NC 間の連携による新た	用、コホート研究基盤の	て、NC 間の疾患横断領域			
マイノベーションの創出	連携・活用、健康寿命延	を中心とした研究開発の			
と目的として設置された	伸のための疾患横断的予	推進とそのための基盤整			
国立高度専門医療研究セ	防指針の提言、実装科学	備及び人材育成等につい			
ノター医療研究連携推進	推進のための基盤構築な	て、以下のとおり取り組			
本部(JH)においては、	どについて、疾病の予防	むこととする。			
C間の疾患横断領域を中	や共生にも留意しつつ、				
いとした研究開発とその	NCがそれぞれの専門性を	ア 新たなニーズに対応			
こめの基盤整備、人材育	活かし、相乗効果を発揮	した研究開発機能の支			
戈等に取り組むものとす	できる研究領域における	援・強化			
, o	研究開発の推進等に取り	具体的な取組は次のとお			
具体的には、ゲノム医	組むこととする。	りである。			
寮、大規模医療情報の活	また、人材育成につい	・令和2年度から開始し		・令和3年度に、6NC(8医療機関)と看護大学校が 10Gbps で SINET	
用、コホート研究基盤の	ては、特に研究支援人材	た JH Super Highway をは		に接続し、すべての NC と関連施設において、JH Super Highway へ	
基携・活用、健康寿命延	を育成するための体制を	じめとしたデジタル共通		の接続が完了した。	
申のための疾患横断的予	構築し、我が国の有為な	インフラの整備を進め			
方指針提言、実装科学推	人材の育成拠点となるよ	る。また Office365 など			
進のための基盤構築など	うモデル的な研修及び講	の研究利用可能な環境の			
こついて、疾病の予防や	習の実施に努めるととも	活用支援を行う。			
せ生にも留意しつつ、№	に、NC連携及びNCを支援	・6NC の電子カルテからの		・令和3年度に、6NCの電子カルテデータを統合し、利活用を可能	
バそれぞれの専門性を活	することによる研究成果	疾患情報を統合的に取得		にする 6NC 電子カルテデータベース (6NC-EHR s) を構築し、国立循	
いし、相乗効果を発揮で	の発信やメディアセミナ	できる共通医療データベ		環器病研究センター、国立精神・神経医療研究センター、国立国際	
きる研究領域における研	ーの開催、知財の創出・	ースの拡充を図る。			
空開発の推進等に取り組	管理の強化や企業との連			医療研究センター及び国立長寿医療研究センターにおいて電子カ	
むものとする。	携強化に取り組むことと			ルテ情報の収集と蓄積を開始した。国立がん研究センター及び国立	
人材育成については、	する。			成育医療研究センターにおいても、接続するための環境整備及び手	
寺に研究支援人材を育成	さらに、横断的研究推				

中長期目標	中長期計画	令 和 3 年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		
		○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)		主な業務実績等	自己評価	
するための体制を構築し、我が国の有為な人材の育成拠点となるようモデル的な研修及び講習の実施に努めること。この性、NCの研究成果の発信やメディアセミナーの開催、知財の創出・管理の強化や企業との連携強化こ取り組むものとする。また、JH内で適正なガバナンス体制を構築し、定	進事業等の円滑な実施を 図るため、JH内で適正な ガバナンス体制を構築 し、定期的に活動状況の 評価を行うこととする。 これらの取組を通じ、 中長期目標期間中におい て、JHが実施する横断的 研究推進事業費を伴う研 究・事業でNC連携及びNC を支援することにより、 我が国の医療・研究に大			続きを進めている。 ・6NC に所属する職員は、所定の手続きを経ることで 6NC-EHRs のデータを研究に利活用することが可能となり、令和 4 年度からは具体的な研究にも取り組む。 ・6NC-EHRs は、患者基本情報・病名・検査(結果を含む)・処方情報・入退院情報等が含まれた、医療ビッグデータベースであり、これまでに 60 万人のデータが登録されており、令和 4 年度からは本データを活用する研究を行うなど、本格的な利活用を開始し、将来的には、カルテテンプレート情報、画像情報、オミックスデータとの連携も視野にいれており、研究者の負担が少なく大量に蓄積された医療情報を活用することで、我が国の研究の発展に寄与する。		
明的に活動状況の評価を 〒うこと。	きく貢献する成果を挙げ ることとする。	・NC 内の患者レジストリにおける NC 間の研究連携を支援・強化する。		・各 NC の疾患レジストリ担当者情報を収集した。また、レジストリ 作成・運用担当者とコンタクトを取り、今後の支援につながる体制 を構築した。		
		・データ基盤課カウンタ ーパートとの意見交換会 を開催し、6NCとの情報共 有及び連携を図る。		・令和3年度は、12回のカウンターパート連絡会議を開催し、必要な情報共有と意見交換を行い6NC間の連携強化に取り組んだ。 ・研究支援人材の育成支援体制の構築に取組むため、生物統計分野		
		・各NCの人材育成に関わる部署との連携を図り、各NCの連携大学院等の実態調査や研究支援人材の育成支援体制の構築に取り組む。特に生物統計分野においては、6NCが連携し実務を通して若手人材の育成支援を行う。		においては、6NC が連携し実務を通して人材(4名)の育成支援を開始するとともに、6NC の生物統計部門が一堂に会する JH-6NC 生物統計家部門意見交換会を開催した。 ・特に JH 若手生物統計家 NC 連携育成パイロット事業の立ち上げについては、JH と各 NC との複数回の会議を実施し、NC 間連携による若手生物統計家の育成に関して議論し、シニア・ジュニアの育成について 6NC で連携し、人材育成のノウハウがある NC による実務を通しての人材育成支援を開始した。		
		▽ノ月 DX 文 1友 を 1 1 プ 。		・令和3年度より新たに6NCの若手研究者を対象とした若手研究助成を開始し、進捗管理、評価を行うとともに、JHシンポジウム2021にてデジタルポスターでの発表を行うなど、若手研究者の育成に取り組んだ。 ・各NCの連携先大学院名(研究科,専攻)、令和2年度入学者数・修了者数、過去5年間の博士号取得者数、連携大学院からの大学生・大学院生受入人数について実態調査を行った。		

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価	
		・6NC 共通教育用プラットフォームを構築し、疾患領域横断的な人材育成のために、NC 横断的な教育コンテンツの Web 配信による教育機会の提供を開始する。		・6NC 共通教育用プラットフォームを構築し、疾患領域横断的な人材育成のために、6NC の教育コンテンツを調査し、各 NC における有用かつ視聴可能なコンテンツを抽出した。JH 横断的研究推進事業「6NC 共通教育用プラットフォームの構築」(主任研究者 NCGG 鷲見幸彦 病院長)において、全国の臨床研究教育等を育成するためのe-learning サイトである 国立がん研究センターの ICRweb と連携し、上記のコンテンツの配信を開始しており、令和3年度までに47コンテンツを配信しており、令和3年度の総視聴者数は1,409人であった。		
		イ 6NC 連携で効果的な研究開発が期待される領域の取組の支援・強化具体的な取組は次のとおりである。		・6NC 共通教育用プラットフォームを構築し、疾患領域横断的な人材育成のために、6NC の教育コンテンツを調査し、各 NC における有用かつ視聴可能なコンテンツを抽出した。JH 横断的研究推進事業「6NC 共通教育用プラットフォームの構築」(主任研究者 NCGG 鷲見幸彦 病院長)において、全国の臨床研究教育等を育成するためのe-learning サイトである 国立がん研究センターの ICRweb と連携し、上記のコンテンツの配信を開始しており、令和3年度までに47コンテンツを配信しており、令和3年度の総視聴者数は1,409人であった。		
		・実験・解析基盤のため の、あるいは NC 連携が効 果的な新規横断的研究推 進事業の立ち上げを図	○ 研究開発に資するデータ集積のための基盤強化等に係る取組が十分であるか。○ NC間の連携により	・新規課題「身体活動低下によるフレイルの包括的病態解明とフレイルバイオマーカー探索および予防医療への展開」を開始した。		
		・令和元年度及び令和2 年度から実施している横 断的推進研究事業につい て、各課題の進捗管理や 課題評価を実施し、効果 的な研究開発の推進等に 取り組む。また、関連す る大型研究費の獲得を目 指した支援を行う。	が 対果的で開発が期待 が出るであるか。 一、開発がのであるがのであるにの成果や社会にの成果や社会をであるにの成果や社会をでいるがでいる。 一、対象をであるがいるであるがであるがであるがであるがであるがである。 一、対象をであるがいるがのであるがであるがであるがであるがである。 で、明発のであるがのでは、社会のでは、社会のでは、社会がであるがであるができません。 で、明発分野のは、一、本では、一、本では、一、本では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、は、は、は、	・令和元年度及び令和2年度から実施している横断的推進研究費14 課題の進捗管理及び外部評価を実施し、研究開発を推進するととも に、来年度の各課題の方針を決定した。1つの研究課題は、JST 戦略 的創造研究推進事業の獲得に結び付いた。 ・横断的推進研究事業において、6NC 職員への疫学調査で、新型コロナウイルスワクチン2回目接種後の抗体価について、喫煙者・飲酒者・肥満者(男)で低いことが明らかとなった。 ・具体的には、新型コロナウイルスワクチンを2回接種した4NC 職員3,433名でスパイクタンパク質 IgG 抗体価を測定した。加熱式たばこ使用者や少量飲酒者でも抗体価は低下しており、男性は、肥満度が高いほど抗体価が直線的に低下した。 ・今後、ワクチン接種後の抗体価と新型コロナウイルス感染との関		

中長期目標	中長期計画			法人の業務実績等・自己評価		
			○評価の視点(定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価	
				連を明らかにする。		
				・令和3年度から実施しているNC連携若手グラント12課題の進捗		
				管理及び中間評価を実施し、研究開発を推進した。また、令和4年		
				度若手グラント新規課題の審査を行い、12課題の採択を決定した。		
		・課題実施に伴う、企				
		業・アカデミア等との交		6NC に跨る検査に関して、検査会社との検査方法、検体取り扱いや (無格に関する意味なまだ)な		
		渉支援を実施する。		価格に関する交渉を支援した。		
		ウ 6NC 全体として研究成				
		果の実臨床への展開の支				
		援・強化 具体的な取組は次のとお				
		りである。				
		・6 NC 共通するものとし				
		て構築した知財・法務に		・6NC 共通で構築した知財・法務に関する相談スキームとして、6		
		関する相談スキームの適		NC の知財・法務に係るカウンターパート/実務者らの参加する NC-		
		切な運用を図り、JHによ		JH 知財法務連携推進会議を定期的に6回(見込み;年内実績は4回)		
		りNC間における知財・法		開催し、NC間における知財・法務に関わる知見の共有を推進した。		
		務に関わる知見の共有を 推進する。				
		・法務専門家の協力も得				
		つつ JH による各 NC への		・6NC 共通で構築した知財・法務に関する相談スキームとして、6		
		知財・法務に関する支援		NC の知財・法務に係るカウンターパート/実務者らの参加する NC-		
		を推進する。		JH 知財法務連携推進会議を定期的に6回(見込み;年内実績は4回)		
				開催し、NC 間における知財・法務に関わる知見の共有を推進した。		
		・令和2年度に開設した		・国民を始め企業やアカデミアに幅広く情報提供を行うため、JHが		
		JHホームページの充実を		支援している研究課題やその概要について研究者や JH 関係課とと		
		図るとともに、NC間の連携による取組等につい		もに連携しJHホームページに掲載。また、英語による同様の内容を		
		て、国民を始め企業やア		掲載。		
		カデミアに幅広く情報提		・「6NC が Super Highway で加速する日本のメディカルサイエンス」		
		供を行う。		をテーマとしたシンポジウムを開催した。		
				・シンポジウムでは、JHのミッションの紹介、Super Highway の紹		
				介やデモンストレーション、6NC 横断的研究推進費課題の成果発表		
				に加え、外部の研究資金配分機関や企業(製薬・医療情報)、社会医		
				学の立場の方が参加した総合討論を行った。		
				・完全オンライン開催であり、NC職員のみならず、アカデミアや企		
				業からの参加者も多く。事前登録者666人、最大瞬間視聴者数は358		

中長期目標中長期計画		令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価	
				人であった。		
				・開催後アンケートにて、9割以上の方より次回以降のシンポジウ		
				ム開催の賛同が得られたため、来年度以降も毎年度開催し、幅広く		
				情報発信を行う。		
		・6NC 広報担当者等との意				
		見交換会を開催し、6NC 広				
		報における情報共有及び		・多くの人に情報発信をするため、ホームページだけでなく各 NC の		
		連携を図り、情報発信の		広報を通じて SNS での発信を実施した。		
		精度を高める。				
		・JHホームページアクセ		・JH ホームページアクセス件数:5,000 件以上/月を達成		
		ス件数:4,000件以上/月				
		エアからウまでの取組		・6NC 理事長会議を毎月開催し、横断的研究推進事業の予算配分方		
		等について、横断的研究		針や新規研究課題の設定などの重要事項は、当該会議で各 NC 理事		
		推進事業等の円滑な実施		長の意思決定をするなど、適正なガバナンス体制のもと業務運営を		
		を図るため、JH内で適正		行った。		
		なガバナンス体制を構築				
		し、定期的に活動状況の				
		評価を行う。				

様式2—1-			立長寿医療研究センター	年度評価 項目別評価調書	
中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	等•目己評価
			◎評価軸○評価の視点(定性的視点)■評価指標(定量的視点) ロモタリング 指標(定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
			■o+心相惊(企里OU优点)UI_77/// 拍惊(企里的优点)		
			 ○科学的・技術的観点 成果・取組の科学的意義(独創性、革新性、先 導性、発展性等)が十分に大きなものであるか 〇独創性、革新性、先導性、発展性 ○具体的なインパクト ■論文被引用数 	■論文被引用数 【Web of Science に収録された論文 (article) を 対象とした令和 4 年 6 月現在の論文発表年毎の被引用 数】 「論文発表年」 [論文被引用数] 平成 23 年 3,356 平成 24 年 2,759 平成 25 年 3,945 平成 26 年 6,213 平成 27 年 3,663 平成 28 年 4,337 平成 29 年 4,907 平成 30 年 4,405 令和元年 3,067 令和 2 年 2,983 令和 3 年 862	
			 ◎国際的観点 成果・取り組みが国際的な水準等に照らし十分大きな意義があるものか ○国際水準の研究の実施状況 ■(海外・国内)著名誌への論文掲載数 □国際学会での発表件数 □国際会議等の開催件数 □国際学会での招待講演等の件数 □国際共同研究の計画数、実施数 □海外の研究機関との研究協力協定の締結数 	■ (海外・国内)著名誌への論文掲載数 0 □国際学会での発表件数 72 □国際会議等の開催件数 2 □国際学会での招待講演等の件数 11 □国際共同研究の計画数、実施数 13 □海外の研究機関との研究協力協定の締結数 5	
			○妥当性の観点 成果・取組が国の方針や社会のニーズと適合しているか○国・社会からの評価等○外部研究資金獲得方針□外部研究資金の獲得件数・金額	□外部資金獲得額 2,518,187 千円 (前年度比:▲20%)	

長期目標			法人の業務実績等・自己評価		
			◎評価軸○評価の視点(定性的視点)■評価指標(定量的視点) ロモタリンク 指標(定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
	T	T			
				治験 137,683 千円	
				(前年度比: +36%)	
				受託研究 1,337,167 千円	
				(前年度比:▲25%)	
				(うち AMED 研究費 1,184,040 千円)	
				(前年度比:▲28%)	
				共同研究 89,540 千円	
				(前年度比:▲10%)	
				文科科研費 227,921 千円	
				(前年度比: +11%)	
				厚労科研費 221,618 千円	
				(前年度比:▲24%)	
				財団等助成金 70,537 千円	
				(前年度比: +31%)	
				受託事業等 433,720 千円	
				(前年度比:▲29%)	
				(分担研究者への配分額、分担研究者としての受入額	
				を含む)	
				治験 46 件	
				受託研究 44 件	
				内 AMED 29 件	
				共同研究 40 件	
				文科科研費 144 件	
				厚労科研費 13 件	
				財団等助成金 1件	
			 ◎アウトリーチ・理解増進の観点	受託事業等 22件	
			社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学	文心事未守 22 円	
			技術的意義や社会経済的価値をわかりやすく説		
			明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に		
			推進しているか		
			○アウトリーチ戦略 ○オムンスリスを変われることによっている。		
			○社会に対する研究・開発成果の発信		
			■HP等による成果等の広報数・アクセス数	■HP等による成果等の広報数・アクセス数	
				4, 474, 577 件	
			 □記者会見実施数	 □記者会見実施数 4	
			□新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数	□新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数	
			TAKE 3A	新聞 掲載・報道数 38	
				テレビ 出演・報道数 2	
				雑誌その他メディア掲載数 63	
	1				
			□国民・患者向けセミナー等の実施件数	□国民・患者向けセミナー等の実施件数 28	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		
			◎評価軸○評価の視点(定性的視点)■評価指標(定量的視点) ロモタリング 指標(定量的視点)	主な業務実績等	自己評価	
			□医療従事者向けセミナー等の実施件数 □医療従事者向けセミナー等参加者数	□医療従事者向けセミナー等の実施件数 252 □医療従事者向けセミナー等参加者数 23,878		
			会等への参画数	□委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数6		
			■政策提言数 ◎研究開発環境の整備・充実の観点 研究開発に資するデータ集積のための基盤強化 等に係る取組が十分であるか ○情報基盤等の構築 ○情報基盤データの利活用 ○他機関の疾患レジストリとの連携	■政策提言数 5		
			□患者情報、診療録情報の収集件数	□患者情報、診療録情報の収集件数 6NC共通電子カルテデータベース (6NC-EHRs) 登 録患者数 620,044 情報基盤データの提供件数 1		
			■他機関の疾患レジストリとの連携数 □情報基盤データを活用した学会発表数・論文数 ◎領域間連携研究推進の観点 NC間の連携により効果的な研究開発が期待される領域への取組みが十分であるか ○共同研究課題の提案と実施 ○研究課題の進捗管理と評価システムの構築 ○企業との連携支援	■他機関の疾患レジストリとの連携数 0 □情報基盤データを活用した学会発表数・論文数 2		
			■NC間の共同研究の計画・実施件数	■NC間の共同研究の計画・実施件数 JH横断的研究推進費 課題数 15 若手グラント研究助成 課題数 12		
			■企業等との受託・共同研究の計画・実施件数 □NC間の連携による政策提言数・学会等の策 定する診療ガイドライン等への提案件数	■企業等との受託・共同研究の計画・実施件数 0 □NC間の連携による政策提言数・学会等の策定する診療ガイドライン等への提案件数 0		
			◎アウトリーチ・理解増進の観点社会に向けて 研究・関系の成果や取組の科学			

長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		
			◎評価軸○評価の視点(定性的視点)■評価指標(定量的視点)□モタリング指標(定量的視点)	主な業務実績等	自己評価	
			技術的意義や社会経済的価値をわかりやすく説			
			明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に			
			推進しているか			
			○アウトリーチ戦略			
			○社会に対する研究・開発成果の発信			
			■HP等による成果等の広報数・アクセス数	■HP等による成果等の広報数・アクセス数 JHホームページアクセス件数 68,774件 プレスリリース件数 4件		
			□記者会見実施数	□記者会見実施数 0件		
			□新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数	□新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 13件		
			The state of the s	This family is a state of the s		
			◎研究者、研究開発人材の育成・支援の観点			
			研究開発分野のニーズに応じた専門知識を有す			
			る人材の育成や研修の実施が図られているか			
			○人材育成戦略			
			○具体的な取組事例			
			■研究支援人材等の育成・研修コースの設置数	■研究支援人材等の育成・研修コースの設置数		
				6NC 共通教育用コンテンツ数 47 件		
			■受講者数	■受講者数		
				6NC 共通教育用コンテンツ総視聴者数 1,409 件		
				0110 / 12mg/ 13 / 13 / 13 / 13 / 13 / 13 / 13 / 13		

様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
1 - 2	実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備		
関連する政策・施策	基本目標:安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進	当該事業実施に係る根拠(個	
	施策目標:政策医療の向上・均てん化	別法条文など)	
当該項目の重要度、難易	【重要度:高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受す	関連する研究開発評価、政策	
度	ることのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進でき	評価・行政事業レビュー	
	る NC の特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。		

主な参考指標情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
工。多为旧保旧和	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	②工気なイマックエ 胴	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
臨床研究実施件数	1,200 件以上/	346 件						予算額 (千円)	5, 460, 934					
	中長期目標期間中													
	(令和3年度計画で													
	は年 200 件以上)													
治験(製造販売後臨床試	350 件以上/	71 件						決算額 (千円)	3, 581, 558					
験を含む。)の実施件数	中長期目標期間中													
	(令和3年度計画で													
	は年 55 件以上)													
First in human (ヒトに	1 件以上/	1件						経常費用 (千円)	3, 520, 787					
初めて投与する) 試験数	中長期目標期間中													
医師主導治験数	6 件以上/	0 件						経常利益 (千円)	3, 680, 661					
	中長期目標期間中													
先進医療承認件数	1件以上/	0 件						行政コスト (千円)	3, 777, 228					
	中長期目標期間中													
企業等との共同研究の実	250 件以上/	42 件						従事人員数	222					
施件数	中長期目標期間中							令和4年4月1日時点						
	(令和3年度計画で							(非常勤職員含む)						
	は年 40 件以上)													
高齢者の医療・介護に関	34 件以上/	5 件												
するガイドライン	中長期目標期間中													
	(令和3年度計画で													
	は年5件以上)													

3.	3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評	主な評価軸(評 法人の業務実績等・自己評価 主務大臣による評価				
				価の視点)、指	主な業務実績等自己評価				
				標等					
							評定	В	

			 <評定に至った理由>	
			(1) 主な目標の内容	
			○目標の重要度、難易度	
			【重要度:高】	
				T究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な
				けることのできる社会を形成するために極めて
				a床を一体的に推進できる NC の特長を活かすこ
				実用化に大きく貢献することが求められている
			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	夫用化に入さく貝倣することが求められている
			ため。	
			(定量的指標)	
				実績の比較」に記載 はいは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これ
			(定量的目標以外)	
			① 実用化を目指した	研究・開発の推進及び基盤整備
			・長寿医療に関す	る研究開発拠点としての開発力の強化
				る長寿工学研究の推進
			・ハイオハンクの: 推進基盤の強化	拡充と利活用を推進し、認知症等のゲノム医療
				化防止のための研究開発
				患に対する効果的な治療・介護手法等、支える
			医療の確立	H-H-1 0.74 /I.
			・治験・臨床研究	本前の強化 の遵守のための措置
			・知的財産の管理	
			・ 医療機器の開発	
			・国際連携の強化	
			診療ガイドライン	ンの作成・普及
			(2) 目標と実績の比較	
			(定量的指標)	
			• 臨床研究実施件数	
			中長期目標	累計 1,200件
			年度計画	年 200件
			実績	346件 (対年度計画 173.0%)
			・治験の実施件数	
			中長期目標	累計 350件
			年度計画	年 55件
			実績	71件(対年度計画 129.1%)
			・First in human試験数	女
			中長期目標	累計 1件
			年度計画	年 0.2件(中長期目標1件÷6年)
			実績	1件(対年度計画 500%)
			• 医師主導治験数	
			中長期目標	累計 6件
	<u> </u>	22 / 100		

年度計画 年 1件(中長期目標6件÷6年)
実績 0件(対年度計画 0%)
• 先進医療承認件数
中長期目標 累計 1件
年度計画 年 0.2件(中長期目標 1 件÷6年)
実績 0件(対年度計画 0%)
・企業等との共同研究の実施件数
中長期計画 累計 250件
年度計画 年 40件
実績 42件 (対年度計画 105.0%)
・高齢者の医療・介護に関するガイドラインへの採用件数
中長期目標 累計 34件
年度計画 年 5件
実績 6件(対年度計画 120.0%)
(3) その他考慮すべき要素
(定量的指標以外の成果)
・ ゲノム医療推進基盤の整備
バイオバンク事業において令和3年度の新規患者登録は病院
で 1,168 人、コホート研究参加者の登録は 3,610 人となり、バ
イオバンクから研究者に分譲した研究資源総数は 62,797 例とな
る等、試料・情報の利活用の促進に大きく貢献している。ま
た、mRNA 発現情報を用いた miRNA-遺伝子発現量的形質座位デー
タベースを構築、公開した。
・ 研究推進基盤センターの設置
COVID-19 感染実験のサポート、遺伝子改変動物の作出、研究
倫理や研究計画書の作成アドバイスなど、センターで実施する
研究を支援する総合研究基盤施設を設置しており、特にエイジ
ング・ファームを構築し、マウスについて生体を維持したクリ
ニック検査を可能にしたことは、動物福祉に配慮した世界的に
も稀な試みである。
・ 長寿医療支援ロボットの開発普及および基盤整備
生活支援実証室として介護施設・在宅での介護ロボット活用
シーンを再現した実証スペースを整備し、より現場に近い効果
検証を可能にした。また、ロボット介護機器の活用の実証研究
の知見から作成した介護ロボット導入運用マニュアルを公表し
た。
(4) 評定
上記含むその他の成果は、「特に顕著」「特別な」とまでは言えないもの

			の、中長期目標に照らし成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認め られ、着実な業務運営がなされていることから「B」評定とした。
			<今後の課題> 特になし
			<その他の事項> 特になし

4. その他参考情報			

核式 2— 1—2		国业技艺区	象研究とノター	41岁3411111	块日別評11111洞 吉 17	
中長期目標	中長期計画	令 和 3 年度計画	主な評価指標		法人の業務実績等・自己評	価
			○評価の視点(定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)		主な業務実績等	自己評価

(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 [臨床研究事業]

長寿医療に関する研究 開発拠点としての開発力 の強化、産学官連携によ る長寿工学研究の推進、 高齢者のためのロボット の開発普及のための拠点 の整備、バイオバンクを 活用した認知症のゲノム 医療推進基盤の充実、メ ディカルゲノムセンター (MGC) の機能の充実とバ イオバンクの充実、介護 予防・重症化防止のため の研究開発、高齢者特有 の疾患に対する効果的な 治療・介護手法等、支え る医療の確立、治験・臨 床研究推進体制の強化、 適正な研究活動の遵守の ための措置、知的財産の 管理強化及び活用推進、 医療機器の開発の推進、 国際連携の強化、診療ガ イドラインの作成・普及 により、研究・開発を推 進する。

(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤 整備

① 長寿医療に関する研 究開発拠点としての開発 力の強化

臨床現場における課題を克服するための基礎研究を円滑に実施し、また、基礎研究の成果を臨床現場へ反映させるため、センター内の各部門の連携を強化するとともに、産学の橋渡しの拠点としての連携を推進する。

② 産学官連携による長寿工学研究の推進

高齢者の生活や活動を 支えるロボットや IoT 機 器等を医療・介護・生活 の場に普及するための拠 点として体制を強化し、 開発者のシーズを臨床及 び生活の場に適合させる ための臨床評価研究を実 施する。

③ バイオバンクを活用 した認知症等のゲノム医 療推進基盤の強化

バイオバンクの国際標準 ISO 20389 の取得に向

(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤 整備

① 長寿医療に関する研究開発拠点としての開発 力の強化

臨床現場における課題を克服するための基礎研究を円滑に実施し、また、基礎研究の成果を臨床現場へ反映させるため、センター内の各部門の連携を強化するとともに、産学の橋渡しの拠点としての連携を推進する。

② 産学官連携による長 寿工学研究の推進

これまで開発を進めて きたロボットや IoT 機器 等を高齢者の生活や活動 を支える医療・介護・生 活の場に普及するための 開発に着手し、開発者の シーズを臨床及び生活の 場に適合させるための臨 床評価研究を開始する。

③ バイオバンクの拡充 と利活用を推進し、認知 症等のゲノム医療推進基 盤の強化

バイオバンクの新規登 録を継続する(令和3年

○ 研究開発の体制の充 (1) 長寿医療に関

○ 有望なシーズを実用 化へつなぐ成果の橋渡 し、成果の社会還元に至 る取組みが十分である か。

実が図られ、研究成果の

実用化に向けた橋渡しに

係る取組が十分である

- 研究開発の体制・実施方策が妥当であり、法人としての信頼性が確保されているか。
- 診療ガイドラインの 作成・情報提供等の取組 により、国の医療の標準 化に貢献しているか。
- 医療政策を牽引する ため国際的な水準等に照 らして活躍できる研究 者、研究開発人材の育成 が図られているか。

(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備

T石 CD CULTU/开号田士

① 長寿医療に関する研究開発拠点としての開発力の強化

研究所の改組に伴って再編された共同利用組織として、研究推進基盤センターを設置した。当センターにおける各分野の研究をより高度に、より効率的に推進するための支援に加え、最新の情報提供、技術指導などを実施する。6つの部門に分かれており、当センター内で実施されている研究の支援を行なっている。感染実験のサポート、遺伝子改変動物の作出などのほか、研究倫理や研究計画書の作成アドバイスなども行なっている。特に、バイオセーフティ管理室は、COVID-19研究への参加・支援を行うなど、大きな働きをした。研究開発支援室は研究推進基盤センターの設置に伴い、新設された部門で、研究者が行う競争的資金の獲得、プロジェクトの管理などを支援できるように整備しているところである。これらの取り組みにより、センター内の各部門の連携の強化や産学官の橋渡しの拠点としての連携が推進されることが期待される。

② 産学官連携による長寿工学研究の推進

高齢者のためのロボットの開発普及のため、中長期計画の下、 令和3年度は下記の研究等を推進した。

ムーンショット事業への参加の一環として、新棟のロボットセンター内にリビングラボを設定し、介護ロボットの臨床評価基盤を立ち上げた。介護ロボットの使用に習熟した介護施設のロボットの活用場面を同定。実際の介護施設を対象とした、ロボット介護機器の活用の実証研究の知見から、ロボット介護機器の「導入・運用マニュアル」をHPで公表した。

③ バイオバンクの拡充と利活用を推進し、認知症等のゲノム医療推進基盤の強化

バイオバンクの新規登録を継続し、令和3年度の病院からの新規登録者は1,077名であった。バイオバンク既存登録者の試料を用いた

評定:S

① 目標の内容

長寿医療に関する研究開発拠点としての開発力の強化、産学官連携による長寿工学研究の推進、高齢者のための拠点の整備、バイオバンクを活用した認知症のゲノムセンター(MGC)の機能の充実とバイオバンクの充実、介護予防・重症化防止のための研究開発、高齢者特有の疾患に対する効果的な治療・介護手法等、支える医療の確立、治験・臨床研究推進体制の強化、適正な研究指動の遵守のための措置、知的財産の管理強化及び活用推進、医療機器の開発の推進、国際連携の強化、診療ガイドラインの作成・普及により、研究・開発を推進する。

② 目標と実績の比較

目標に対する令和 3 年度の実績の特に顕著なものとして、以下が挙げられる。

・バイオバンク医療推進基盤整備においては、病院から1,168人の新規登録があり、開設から9年で1万2千人を超え、コホート研究参加者のバイオバンク登録(令和3年度は3,610人)を含めると33,000人を超えるバイオバンクとなった。バイオバンクから研究者に分譲した研究資源は令和3年度で62,797例となり、試料・情報の利活用の促進に大きく貢献している。

ゲノム医療の推進基盤整備事業では、世界初の認知症における血清マイクロRNA(miRNA)発現情報を用いた miRNA-遺伝子発現量的形質座位(miRNA-eQTL) データベース JAMIR-eQTL を構築、公開した。miRNA-eQTL の網羅的なデータベース自体ほとんどなく、認知症の病型ごとに検索、また、疾患を加味しない検索も可能であ

中長期目標	中長期計画	令 和 3 年度計画	主な評価指標	- 年度評価 項目別評価調書 1 — 2 法人の業務実績等・自己評価		
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価	
民への啓発活動等への取	けた整備を進めること	度目標は950人以上)。		全ゲノム解析 180 例、全ゲノムジェノタイピング解析 2,369 例を実	り認知症研究だけでなく、様々な疾患の	
組など更なる機能の向上	で、NCGG バイオバンクの	既存登録者の試料を用い		施した。また、全ゲノムジェノタイピングデータを利用した遺伝子	究への貢献が期待される。	
を図り、基礎研究成果を	利活用システムを強化す	た全ゲノム配列解析(目		発現量的形質座位 (eQTL) データを取得。これらのデータは臨床情	・当センターで実施される研究を支援で	
実用化につなぐ体制を強	る。また、バイオバンク	標 150 例以上/年)、全		報と紐付け可能な認知症統合データベース (iDDR) に格納した。一	る統合研究基盤施設を設置した。研究技	
化する。	試料のゲノム解析情報の	ゲノムジェノタイピング			進基盤センターは6つの部門からなり、	
具体的には、センター	取得と蓄積を進め、疾患	解析(目標 500 例以上/		方、すでに蓄積されている約3,500例の血清マイクロRNA (miRNA)	当センター内で実施される研究の支援を	
内や産官学の連携の強	や個人の特性に基づくゲ	年)を継続する。取得し		発現情報を用いた miRNA-eQTL データベース (JAMIR-eQTL) を構築	行なっている。COVID-19 感染実験のサス	
化、治験・臨床研究の推	ノム医療の推進基盤とな	たゲノムデータは臨床情		し、公開した。	ート、遺伝子改変動物の作出などのほか	
進やゲノム医療の実現化	るデータベースの充実を	報と紐づけてデータベー			研究倫理や研究計画書の作成アドバイス	
に向けた基盤を充実さ	図る。ゲノムデータはバ	スに格納する。登録され			なども行っている。また、動物実験施設で	
せ、特に、ナショナルセ	イオバンクを通じて研究	た試料とデータを解析			はエイジング・ファーム(自然老化マウン	
ンター・バイオバンクネ	者が共有できる仕組みに	し、日本人の認知症等の			の育成)を構築した。36月齢を超える。	
ットワークを最大限活用	するとともに、ゲノム情	老年病克服に資する疾患			ウスの生存率、体重変化など基礎的デー	
し、センターが担う疾患	報等を活用した研究を推	ゲノム研究基盤を拡充す			タが整備された。尾静脈からの採血によ	
に関する難治性・希少性	進して日本人の個別化医	る。		 アルツハイマー病約 5,600 例、コントロール約 11,300 例のゲノム	り、微量血液サンプルで血液学検査、生化	
疾患の原因解明や創薬に	療の推進に資するデータ	格納データを用いた遺			学検査を行える体制が整備され、表現型	
資する治験・臨床研究を	取得を目指す。	伝統計学的研究を推進す		ワイド関連解析および UK バイオバンクのデータを用いたトランス	の網羅的解析が可能となった。自然老何	
推進するために、詳細な		る。日本人の認知症発症		エスニックメタ解析を施行し、遺伝統計学的に有意な複数の疾患関	マウスの外部供与する準備も進行してい	
臨床情報が付帯された良		リクスの数理的解析を行		連座位を同定し、正確なポリジェニックリスクスコア構築の基盤を	る。	
質な生体試料を収集・保		い、ポリジェニックリス		得た。	・長寿医療支援ロボットの開発・基盤整備	
存するとともに、NC をは		クスコアを構築する。			では、介護施設・在宅での介護ロボットの	
じめとする研究機関等と					活用シーンを再現した生活支援実証室	
の間のデータシェアリン		ゲノムコホートの参照		地域在住高齢者におけるコホート研究を行っており、各コホートに	(リビングラボ)を整備した。マーカーレ	
グができる仕組みを強化		データに寄与する健常高		おける受診者でバイオバンクの登録者は3,613名であった。	ス動作分析システムの開発検証を合わせ	
するなどバイオバンク体		齢者コホートの各種デー			て行うことで介護ロボット等による業務	
制のより一層の充実を図		タ収集を行う。登録目標			効率改善効果の実証を簡便化した。また	
る。更に外部の医療機関		は、令和8年度までに			介護支援ロボットの使用による有用性を	
からも生体試料の収集を		10,000名とし、令和3年			明らかにするとともに、それらの研究局	
行う。加えて、ゲノム情		度では3,000名以上の登			果から介護ロボット導入運用マニュアが	
報等を活用した個別化医		録を目標とする。			の公表を当センターウェブページ上で生	
療の確立に向けた研究を				④ 介護予防・重症化防止のための研究開発	表した。	
推進する。	④ 介護予防・重症化防	④ 介護予防・重症化防			・アルツハイマー病を早期に捉える血液	
また、運営費交付金を	止のための研究開発	止のための研究開発			Αβ バイオマーカー測定システムは 202	
財源とした研究開発と同				介護予防・重症化防止のための研究開発のため、中長期計画の下、	年12月に管理医療機器(クラスⅡ)とし	
様に競争的研究資金を財	新規要介護認定や介護	介護予防・重症化防止		令和3年度は、下記の研究等を推進した。	て承認を取得した。しかし現段階では「血	
源とする研究開発におい	度の重度化に関する要因	のための研究開発のた		TO THE STATE OF TH	中アミロイドペプチド測定システム」と	
てもセンターの取り組む	を解明するためのコホー	め、中長期計画の下、下			しての承認であり、脳内の Aβ 病理を抗	
べき研究課題として適切	ト研究を実施するととも	記の研究等を推進する。			定する AD の補助診断検査としては認めら	
なものを実施する仕組み	に、それらを予防するた				れていない。そこで薬器承認範囲の拡大	
を強化する。	めのソリューションを開	• 地域在住軽度要介護者			と保険収載を目指して、必要なデータを	
以上の実用化を目指し	発し、その効果を検証す	とその家族介護者を対象			揃えるために GCP 準拠の特定臨床研究と	
た研究・開発の推進及び	るための比較試験を実施	とするペアコホート開発			して多施設前向き研究(東京都健康長男	

中長期目標	中長期計画	令 和 3 年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	西
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標(定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
	する。また、ソリューシ	に向け、調査準備を行		・近隣自治体に調査協力を依頼し調整を進めた。また、二次データ	医療センター、近畿大学医学部)行った
基盤壁庫により、中 収別 目標期間中に、First in	ョンの社会実装を検討す	う。			これまで 162 名 (目標登録数 200 名)
numan(ヒトに初めて投与	るための費用対効果分析	7.		解析と尺度開発を行い、調査項目を選定した。	登録し、令和4年9月までに目標達成
する)試験実施件数1件	を併せて行う。	・ICT を活用した認知症者			見込みである。
以上、医師主導治験実施	ロボット工学を応用	向け測定ツールの試作と		・認知症者への測定ツール検証のための研究計画を立案し、倫理	
件数6件以上、センター	し、高齢者に適合した日	予備検証を行う。		委員会の承認を得、被験者募集等の準備を整えた。	 <定量的指標>
の研究開発に基づくもの	常会話及び身体活動を促	1 hully hr c 11 > 0			■臨床研究(倫理委員会にて承認され
を含む先進医療承認件数	進することで、身体及び				件数をいう。)実施件数
1件以上及び学会等が作	認知機能の低下の予防、	- ・もの忘れセンター受診		・コホートデータ整備と解析を行い、学会発表および論文投稿を	・目標の内容
成する診療ガイドライン	重症化防止を目指す研究	者の予後を検証するコホ		行った。また、近隣自治体に医療・介護情報の提供を依頼し調整	中長期目標期間中、1,200件(年度計
等への採用件数 34 件以	開発を行う。	ートデータ整備を行い、		を進めた。	200 件/年) を目指すもの。
上、臨床研究(倫理委員	認知症、フレイル、ロコ	解析・研究成果報告を実			・目標と実績の比較
会にて承認された研究を	モティブシンドローム、	施する。			346 件 (対令和 3 年度計画 173%)
いう。) 実施件数 1,200	サルコペニアの予防や状			│ │ケアプログラムの臨床試験を計画通り実施した。中間総括を行い、	
牛以上、治験(製造販売	態改善のための医療、運	・当センター外来を利用		関係者による研究班会議において報告した。	■治験(製造販売後臨床試験を含む。)
後臨床試験も含む。)350	動、栄養等の適切な介入	する軽度認知障害及び認		MIN A CC & SHIPLIAN CHOICE CTR A CTC.	実施件数
件以上実施すること。ま	方法、社会的活動の促進	知症を有する人と家族介			・目標の内容
た、共同研究の実施件数	を行うための国際連携も	護者へのケアプログラム			中長期目標期間中、350件(年度計画
こついて中長期計画に具	含めた支援体制等に関す	に関する臨床試験を実施			件/年)を目指すもの。
体的な目標を定めるこ	る研究を促進する。	し、検証する。			・目標と実績の比較
٤.					71 件(対令和3年度計画 129%)
また、研究開発の成果		・認知症の重症化予防に		コロナ禍で認知症の人と家族ペアに対する心理社会的教育支援(通	
の実用化及びこれによる		は、認知症の人と家族双		称:プチ茶論)の無作為割付試験を実施し、2022年3月31日時点	
イノベーションの創出を		方へのアプローチが必要		で目標登録数 100 名のうち、73 名まで終えている。プチ茶論の参加	
図るため、必要に応じ、		という視点に立ち、認知		者(介入群)は、目標50名のうち、33名まで終了している。研究	る)試験数
科学技術・イノベーショ ン創出の活性化に関する		症の人と家族介護者ペア に対する多職種協働型の		デザイン上、中間解析が不可で厳密な効果を明記できないが、参加	・目標の内容 中長期目標期間中、1件(0.2件/年)を
ン剧山のG1生1Lに関する 法律(平成 20 年法律第 63		心理社会的支援プログラ		者の発話内容より、「継続して来たい」「コロナのせいで閉じこも	中女別日保期间中、1件(0.2件/平)を1 指すもの。
会 (平成 20 平伝年第 03 号) に基づく出資並びに		ムを開発する。また、無		りがちだったから、楽しい時間がうれしかった」と肯定的な評価を	
人的及び技術的援助の手		作為割付試験で認知症の		 得ている。コロナ禍での社会参加の場の提供方法について、ロール	
役を活用すること。		人の認知機能改善など、		モデルになったとも言える。	
久と117月 / るここ。		非薬物療法の効果、家族		とグルになったとも日だる。	 ■医師主導治験数
		介護者のストレス軽減効			
		果の確認後、介入プログ			・目標の内容 カ
		ラム普及の社会実装を図			中長期目標期間中、6件(1件/年)を目
		る。			すもの。
					・目標と実績の比較
		・自治体と連携し、通い		半田市と連携し、4カ所の通いの場の参加者計78名を対象に3カ月	10 17 0 1 00 0 11 000
		の場を拠点としたフレイ		間の実施可能性試験を行った。対象者の約9割が完遂し、健康指標	
		ル予防プログラムのパイ		である5回立ち座りや要支援・要介護リスク得点の改善傾向が認め	■センターの研究開発に基づくものを行
		ロット調査を行う。		られた。	む先進医療承認件数
					・目標の内容

中長期目標中長期計画	令 和 3 年 度 計 画 主な評価指標		法人の業務実績等・自己評価		
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
		・フレイルや認知症発症		地域高齢者のコホート研究 (NCGG-SGS) を推進し、約 36,000 名の登	
		のリスク因子を特定する ためのコホート研究を実		録を達成した。令和3年度には大府市の高齢者を対象としたベース	
		施する。また、リスクの		ライン調査から10年後の調査を実施した。また、一部の対象者には	
		高い高齢者を対象とし		認知症や要介護状態の予防のための活動促進プログラム (SMAFO 研	令和 3 年度 0 件 達成率 (0/0.2=0
		て、予防のためのソリュ		一究)への参加を促して、効果的な介護予防プログラムの検証を行っ	
		ーションの効果判定のた		た。	■企業等との共同研究実施件数
		め、ランダム化比較試験			・目標の内容
		を実施する。これらの研			中長期目標期間中、250件(年度計
		究から、費用対効果分析			40件/年)を目指すもの。
		を可能とする基礎資料を			・目標と実績の比較
		整備する。			令和 3 年度 42 件 達成率 (42/40=
		<u> 华利尼每人10末接1</u>		愛知県歯科医師会が中心となって実施している、認知症の予防段階	
		・歯科医師会と連携し、オーラルフレイルの適切		での歯科的介入によるエビデンスの集積とその介入時期・方法の検	■学会等が策定する診療や在宅医
		な診断基準・診断法を開		証 及び口腔機能向上プログラムの実践効果の検証に関する調査研	
		発する。また、地域歯科		究の実施に連携するとともに、そのサポートを行なった。地域在住	ンへの採用件数
		医師と連携し、効果的な		高齢者の口腔機能低下の実態と認知機能との関連性に関し、多くの	・目標の内容
		介入手法の確立を目指		情報を収集した。	学会等の組織するガイドライン策 会等に参画し研究成果が採用され
		す。			云寺に参画し研先成朱が採用され をいい、第二期中期目標期間の実
					そくく、 第二朔下朔日標期間の天 まえ、第三期中長期目標期間中に:
		・ロボット工学を応用		豊丸産業との共同研究で、同社が開発した認知機能のトレーニング	上 (年度計画 5件/年) を目指す
		し、高齢者に適合した日		のためのトレパチテーブルを、認知症患者を対象としたコグニワー	・目標と実績の比較
		常会話及び身体活動を促		ルドへの導入を試み、机上課題との比較で同製品の実行可能性につ	令和3年度6件 達成率 (6/5=
		進することで、身体及び		いて検討した。	
		認知機能の低下の予防、			予算額と決算額を比較し、主に研
		重症化防止を目指す研究 開発に着手する。			経費と設備整備費において差額が
					ている。10%以上の減となった主
		・認知症やフレイル予防		コホートデータの利活用について東アジア地域や欧米 (6 か国) と	として、令和3年度の施設整備を
		を目的としたコホート連		連携して統合データベースの構築を進めた。また、6NC のコホート	年度に繰越を行ったことによる設
		携プロジェクトやプログ		連携事業も進め、NCGG-SGS において行った JPHC-NEXT 調査のデータ	│費用の減及び受託研究の収益の減 │経費の減があげられる。
		ラム検証の国際共同研究		提供(約2万名)を行った。	柱負のが成がるがりられてる。
		を実施する。			 ③ その他考慮すべき要素
				大腿中央部 CT 画像について NILS-LSA で取得した年代別の男女 550	
		サルコペニアの新しい		名の大腿四頭筋の筋別データをまとめ、筋量を表す筋断面積のみな	
		評価法として、CT画像で		らず、筋質を表す CT 値も加齢により減少し、男女や筋肉により減少	以上から、研究開発成果の最大化
		の解析やその他フレイ		様式が異なることを high impact journal に発表した。またロコモ	て特に顕著な成果の創出や将来的
		ル、ロコモティブシンドロートの評価法の関系を		フレイル外来患者 230 名のデータより、筋断面積は筋力、CT 値は運	な成果の創出の期待等が認められ
		ロームの評価法の開発を 目指した研究を進める。		動機能との関連が深いことを英文誌に発表し、同評価法の有用性を	として、自己評価を S とした。
		日日 6 1年 11日 6 1日		動機能との関連が保いことを央文誌に発表し、同評価伝の有用性を 示した。	

早長期目標	中長期計画	令 和 3 年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価	
	⑤ 高齢者特有の疾患に 対する効果的な治療・介 護手法等、支える医療の 確立	⑤ 高齢者特有の疾患に 対する効果的な治療・介 護手法等、支える医療の 確立		⑤ 高齢者特有の疾患に対する効果的な治療・介護手法等、支え る医療の確立		
	地域保健予防活動、認 知症初期集中支援等にお ける加齢に伴う疾患に対 する効果的な介入手法の 確立を目指す。 ・ 高齢者感覚器疾患へ	加齢に伴う疾患に対する効果的な介入手法の確立を目指し、中長期計画の下、下記の研究等を推進する。		加齢に伴う疾患に対する効果的な介入手法の確立を目指し、中長期計画の下、令和3年度は、下記の研究等を推進した。		
	の診断、治療方法の確立 や再生医療の推進 再生医療等提供機関と して必要な整備を行い、 高齢者に増加する水疱性 角膜症に対する培養角膜	・フレイルの予防として の口腔清掃を補助するナ ノバブル含有含嗽液を開 発する。		本年度はナノバブル含有感染根管洗浄液として、イヌを用いた前臨 床研究を行った。また、研究結果についてはナノバブル学会シンポ ジウムにて発表を行った。また、ナノバブルを用いた感染根管治療 における細菌検出液の開発を行った。この結果、新規細菌検出法の 申請を行った。		
	内皮細胞注入療法を継続 し、眼科領域の再生医療 拠点化を目指す。また、 高齢者の難治性眼表面疾 患に対して希少疾患再生 医療製品である培養角膜	・高齢者における視覚検査の特性を解析し、客観的検査法と合わせた診断・治療法の適正化を検討する。		高齢者における視覚障害と聴覚障害の重複障害について検討し、 視覚障害の重症度と認知症との関連性について日本眼科臨床学会 で報告した。		
	上皮移植を実施し、市販 後研究に参加する。 ・ 在宅医療における医 療・介護連携に関する調 査研究を行うとともに、 ICTを活用した連携構築 を行う。	・培養角膜内皮細胞移植 術の観察研究を継続し、 治療効果の検証と有効性 を検討する。		培養角膜内皮移植の観察研究を継続し、長寿医療研究センターで 実施症例の中期データを収集した。有害事象なく良好な中期的効 果が得られている。培養角膜内皮移植の有効性に関して沼らが Ophthalmology 2021, 128(4):504-514. に発表した。		
	・ 地域保健予防活動、認知症初期集中支援等における認知症やサルコペニア等、加齢に伴う疾患に対する効果的な介入手法を確立する。	・培養口腔粘膜上皮移植 の有効性を検討し、高齢 者の瘢痕性眼表面疾患の 診断・治療を検討する。		Stevens-Johnson 症候群に実施した培養口腔粘膜上皮移植症例の臨床観察研究を行い、新規治療法の有効性と問題点を報告した。この報告を基にこの治療のための口腔粘膜上皮細胞シートが開発され、R4年1月にひろさきLI㈱が再生医療等製品としての製造販売承認を受け、今後、製品販売及び保険収蔵されれば医療としての普及が可能となる。また、瘢痕性眼疾患の再生医療として販売されいるオキュラル、ネピックの使用契約を完了し適応患者治療に使用予定としている。		

中長期目標中長期計画		令 和 3 年 度 計 画 主な評価指標		- 年度評価 項目別評価調書 1 — 2 法人の業務実績等・自己評価		
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価	
		・ 高齢者水疱性角膜症に		令和3年度に角膜移植を39例実施し、高齢者を含む水疱性角膜症		
		対する角膜内皮移植の実		の治療を実施し、日本眼科手術学会および角膜カンファレンスに		
		施と有効性を検討する。		て発表を行った。		
		・培養角膜上皮移植術の		の使用契約を完了し適応患者治療に使用予定としている。		
		実施と有効性を検証する。				
		・愛知県で行われる在宅		・愛知県で行われる在宅医療・介護連携事業に関連して、地域包		
		医療・介護連携を含む、		括ケアの進捗評価指標の結果評価を基に、成年後見制度利用等進		
		地域包括ケアの進捗評価		まない事業項目について市町村担当者を対象に「情報収集型研修		
		指標の結果評価を行う。		会」を行い、支援を行った。また、センター地元の大府市で ICT		
		進まない事業項目について、 て、市町村担当者への支		(おぶちゃんネット)を用いて、センターと地元医療・介護機関		
		援を行う。ICTを用いたセ		の連携を行った。		
		ンターと地元医療・介護				
		機関の連携構築を行う。				
		・認知症者の在宅・施設		2010-2018 年にもの忘れセンターを受診した高齢者 4,952 名に、死		
		での療養やエンドオブラ		亡、死因、死亡場所についての郵送調査を行った。3,229 名からな		
		イフ・ケアなどの老年・		るコホートにより、認知機能健常に比べ、MCI/認知症では死亡率が		
		社会科学的な研究開発を		有意に高く、血管性認知症、レビー小体型認知症で最も多かった。		
		進める。		死因では肺炎が最も多かったが、認知症病型によっても異なってい		
				た。海外の先行研究と比較すると、わが国の認知症高齢者の生存期		
				間は延長していることが明らかになった。		
		・介護予防に関連する行		コロナ下でも実施可能な在宅での介護予防プログラムの効果検証		
		政事業において、より効		を 293 名を対象に行った。1 年間の介入を終了して事後調査を完了		
		果的な内容を提案するた		した。今後は介護保険情報にもとづき、要介護認定のイベントを4		
		めの介入研究を実施す		年間追跡していく予定である。		
		る。				
		・自治体と連携し、通い		半田市と連携し、4カ所の通いの場の参加者計78名を対象に3カ月		
		・日石体と連携し、連いの場を拠点としたフレイ		間の実施可能性試験を行った。対象者の約9割が完遂し、健康指標		
		ル予防プログラムのパイ		である5回立ち座りや要支援・要介護リスク得点の改善傾向が認め		
		ロット調査を行う。		られた。		
	⑥ 治験・臨床研究推進	⑥ 治験・臨床研究推進		⑥ 治験・臨床研究推進体制の強化		

長期目標	中長期計画	令 和 3 年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価	
				産学官が連携した高齢者医療に係るシーズの発掘システムと橋		
	産学官が連携した高齢	 産学官が連携した高齢		渡し研究機能を強化するとともに、治験・臨床研究ネットワークの		
	者医療に係るシーズの発	者医療に係るシーズの発		構築を推進した。また、メディカルゲノムセンター機能と連携し、		
	掘システムと橋渡し研究	掘システムと橋渡し研究				
	機能を強化するととも	機能を強化するととも		全遺伝子情報と臨床情報とを統合した高度で先進的な治験・臨床研		
	に、治験・臨床研究ネッ	に、治験・臨床研究ネッ		究データ解析システムの構築を進めている。		
	トワークの構築を推進す	トワークの構築を推進す		臨床研究を支援する体制の整備及び強化として、非常勤 CRC2 名		
	る。また、メディカルゲ	る。また、メディカルゲ		を増員した。一連の体制整備によって各種相談を、Web での対応を		
	ノムセンター機能と連携	ノムセンター機能と連携		含め継続して実施している(生物統計相談 15 件、臨床研究相談 31		
	し、全遺伝子情報と臨床	し、全遺伝子情報と臨床		件、倫理相談 26 件)。		
	情報とを統合した高度で	情報とを統合した高度で		医師主導治験、臨床研究法における特定臨床研究(先進医療含む)		
	先進的な治験・臨床研究	先進的な治験・臨床研究		および倫理指針における侵襲・介入ありの臨床研究を主な支援対象		
	データ解析システムの構	データ解析システムの構		として、実務面での研究者支援を行った。先端医療開発推進センタ		
	築を進める。	築を進める。 また 全転 2 左底 2 左下		一臨床研究支援部を中心にモニタリング業務を自機関および他機		
	これら取組の結果として、中島地界短期内に	また、令和3年度に改訂		関にて継続して実施するとともに薬事戦略相談等への支援活動も		
	て、中長期目標期間中に臨床研究(倫理委員会に	予定の倫理指針に対応した実施体制整備、支援体		行った。また、令和3年度に改訂となった倫理指針に対応した実施		
	一 臨床研究(無理安貞会に て承認された研究をい	に 表 他 体 制 登 備 、 又 援 体 制 の 構 築 を 図 る。		体制整備、支援体制の構築を図った。		
	う。)実施件数について	市の構築を図る。 これら取組の結果とし		レジストリを臨床研究や治験に利活用する基盤として、もの忘れ		
	1,200件以上、治験(製	て、臨床研究(倫理委員		治験情報センター(CLIC-D)を整備し、製薬企業との契約を締結の		
	造販売後臨床試験を含	会にて承認された研究を		上、認知症レジストリ(オレンジレジストリ)の登録者を効率よく		
	む。)の実施件数につい	いう。)実施件数につい				
	て350件以上を目指す。	て 200 件以上/年、治験		企業治験のリクルートに利用する体制を維持している。		
	また、中長期目標期間	(製造販売後臨床試験を含		これた 版知の結果 しして D2 年 床 は 監 古 エ エ か に 版 出 正 か に () 四 禾 早 △ 12 で ユ		
	中にFirst in human (ヒ	む。)の実施件数につい		これら取組の結果として、R3 年度は臨床研究(倫理委員会にて承		
	トに初めて投与する) 試	て 55 件以上/年を目指		認された研究をいう。) 実施件数は 346 件(自機関での承認 299 件、		
	験数1件以上、医師主導	す。		他機関での承認 47 件)、治験(製造販売後臨床試験を含む。)の実		
	治験数6件以上、センタ	また、企業等との共同研		施件数については71件(製造販売後臨床試験を含む治験25件、使		
	ーの研究開発に基づくも	究の実施件数 40 件以上/		用成績調査26件、副作用調査20件)、First in human(ヒトに初		
	のを含む先進医療承認件	年を目指す。		めて投与する) 試験数は1件、医師主導治験数は0件、先進医療承		
	数1件以上、企業等との			認件数は0件、企業との共同研究実施件数は42件となった。		
	共同研究の実施件数 250					
	件以上を目指す。					
	⑦ 適正な研究活動の遵	⑦ 適正な研究活動の遵		⑦ 適正な研究活動の遵守のための措置		
	守のための措置	守のための措置				
	研究不正に適切に対応	研究不正に適切に対応		研究不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防		
	するため、組織として研	するため、組織として研		止する取組の強化、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発		
	究不正を事前に防止する	究不正を事前に防止する		生した場合の厳正な対応、研究活動における不正行為(捏造、改ざ		
	取組を強化し、管理責任	取組を明確化された管理		ん、盗用、不正経理等)の防止と適切な対応を図るため、研究活動		

● 同確化するとともに、
研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。 「臨床研究における倫理性・透明性を確保する観点から、倫理審査委員会等を適正に運営し、その情報を公開する。また、センター職員の研究における倫理性・透明性を確保する観点などともに、不正防止に特化した研修を実施している。また、センター職員の研究における倫理性・透明性を確保する観点がら、倫理審査委員会では、センターで実施して、センターで実施して、大きの重複を検出するとともに、不正防止に特化した研修を実施している。 「臨床研究における倫理性・透明性を確保する観点から倫理・利益相反委員会の開催を適応では対する。」 「協定研究における倫理性・透明性確保の観点から倫理・利益相反委員会を6回月1回開催し、議事概要をホームページにて公開している。 「会を設置している。また、不正行為等に係る通報窓口を設置しており、広く情報収集する体制を整えるとともに不正活動の未然防止に努めている。 「防止対策としては、文書の重複を検出するソフトウェアや外部業者の活用により文書の剽窃や引用の記載漏れ、画像の不自然な個所のチェックを義務付けるとともに、不正防止に特化した研修を実施している。 「倫理・利益相反委員会の開催を応味研究における倫理性・透明性確保の観点から倫理・利益相反委員会を6回月1回開催し、議事概要をホームページにて公開している。また、不正行為等に係る通報窓口を設置しており、広く情報収集する体制を整えるとともに不正活動の未然防止に努めている。 「おいま」といる。「ないま」といる。「おいま」といる。「ないま」といる。「おいま」といる。「ないま」といる。「ないま」といる。「ないま」といる。「ないま」といる。「ないま」といる。「
また、センター職員の 炭血に当たっては、患者 皮び家族に対して十分な 脱明を行い、理解を得る こととする。 競争的研究資金を財源 とする研究開発につい て、センターのミッションや中長期日標を十分踏 主え、原原に、センターのの報題であるかどうか。 を審査したうえで、研究 課題を選定する。 「製理をであるかどうか。 を審査したうえで、研究 課題を選定する。 「動物の行い、理解を得る こととする。 「動物を行い、理解を得る」 こととする。 「動物を行い、理解を自然を必要が続している治験に関してはずべつ。適切な情報開示している。 を学が底は可なに関しては研究の名称や個理・利益相反委員会に当ける解析の容については、一ムページにおいて適切な情報開示している。 を関係の変に関しては研究の名称や個理・利益相反委員会に当ける解析の容については、一ムページにおいて適切な情報開示している。 を関係の一でによる患者及び家族に対する研究の説明を持つまして、は、担当でに、は、る患者及び家族に対する研究の説明を表することで、まり丁寧な説明を行った上で研究への同意を取得さる体制が維持されている。 センター職員の研究倫理に関する意識・知識の向上を図る目的と

中長 期 目 標	中長期計画	令 和 3 年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
		競争的研究資金を財源	実施件数: 250 件以上		
		とする研究開発につい		ンターとして取り組むべきものであるかどうかを審査、選定する仕	
		て、センターのミッショ		組みを実施している。	
		ンや中長期目標を十分踏			
		まえ、応募に際し、セン		・長寿医療研究開発費評価委員会の開催	
		ターとして取り組むべき		関係行政機関及び学識経験者等により構成された長寿医療研究開	
		研究課題であるかどうか を審査したうえで、研究		発費評価委員会が設置されており、長寿医療研究開発費により実施	
		課題を選定する仕組みを		する研究課題に関する評価を実施した。また、研究課題のうち、3年	
		実施する。		計画の2年目となる課題を中心に中間報告会を開催し、研究成果と	
				課題、進捗状況について評価を行い、これらの評価結果を基に、令	
				和4年度における研究課題や配分額を研究企画委員会において決定	
				した。	
				⑧ 知的財産の管理強化及び活用推進	
	8 知的財産の管理強化 及び活用推進	8 知的財産の管理強化 及び活用推進			
	センターにおける基礎	センターにおける基礎		・センターにおける基礎研究成果を着実に知的財産に繋げるため、	
	研究成果を着実に知的財	研究成果を着実に知的財		知的財産に関する相談体制を運営するとともに、知的財産を適切に	
	産につなげるため、知財	産に繋げるため、知的財		管理する。	
	に関する相談体制を整備	産に関する相談体制を運		・知的財産管理本部の運用	
	するとともに、知的財産	営するとともに、知的財		センターの職務発明等を審査する知的財産管理本部の会議を 7 回	
	を適切に管理する。	産を適切に管理する。		(メール審議3回を含む。)開催し、センターの知的財産管理運用	
				について外部有識者を交えて検討を行い、適切な管理及び活用を行	
				っている。	
	9 医療機器の開発の推	 ⑨ 医療機器の開発の推		 ⑨ 医療機器の開発の推進	
	進	進			
	産官学連携を基礎に、	サルコペニアの新しい		 サルコペニアの新しい簡易評価法としての大腿部の広範囲の画像	
	我が国の民間企業の技術	簡易評価法としての大腿		を短時間に自動表示する超音波装置を共同開発するための臨床研	
	や開発力及びナショナル	部の広範囲の画像を短時		究については、特定臨床研究として名古屋大学で承認された。ロ	
	センターの臨床研究基盤	間に自動表示する超音波		コモフレイル外来受診者を対象とする研究を開始し、データの集	
	を応用し、医療機器の開	装置の共同開発のための		積を行っている。またタニタ社製の立ち上がり機能測定機にて、	
	発を推進する。	臨床研究を始める。ま		瞬発力やバランス力を含めた新しい評価について英文誌に発表し	
		た、運動機能評価のため の新たな機器についての		た。	
		研究を始める。			
		再生歯科医療研究室は		本年度は細胞を用いない歯髄再生治療薬の医薬品開発のため、	
		民間の企業と協力して、		PMDA との事前相談および対面助言を行った。また、医薬品開発の	
		歯髄、象牙質及び歯根膜		ための GLP 準拠の動物実験施設(新日本科学)において非臨床研	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画 主な評価指標		法人の業務実績等・自己評価		
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価	
		の再生治療用医薬品・医		究を行った。また、象牙質再生治療のための前臨床研究を行い、		
		療機器開発の非臨床研究		再生医療学会シンポジウムにて発表を行った。		
		を行う。				
		A NIC) after the NOATE IVE		歯科用 OCT 画像診断機器の開発については、(株)吉田製作所と共		
		・企業と産官学連携にて		同研究を行い薬事承認を得た「歯科用 OCT 装置オクティナ」は 2022		
		医療機器を開発してきた種々の経験を礎に、歯科		年3月の日本デンタルショーに出展するに至った。紫外線 LED を用		
		用 OCT 画像診断機器の開		いた基礎研究を継続し、波長 222nm の紫外線照射器を応用した。加		
		発や紫外線 LED を用いた		えて、当センターで開発した誤嚥を予防する『水を使わない口腔ケ		
		臨床応用の基礎研究を継		ア』専用の吸引機の開発をデンケン・ハイデンタル(株)と行い、		
		続する。加えて、当セン		2022 年 4 月頃発売予定である。		
		ターで開発した誤嚥を予				
		防する『水を使わない口				
		腔ケア』専用の吸引機の				
		開発に着手する。				
				(再掲)		
				2020年に条件付きながら薬機承認を果たした血液 A β バイオマーカ		
				ーについて、薬機承認範囲の拡大や保険収載目指した前向き研究 を、GCP 準拠の特定臨床研究として推進した。当該年度内に目標登		
				録症例数 200 例の約 80%を達成した。また、既存検体を用いた追加		
				検証も行い、正診率約90%の高いバイオマーカー性能を保有してい		
				ることを再確認した。		
	⑩ 国際連携の強化	⑩ 国際連携の強化		⑩ 国際連携の強化		
	世界における認知症及	・世界における認知症及		・世界における認知症及び高齢者に係る情報を幅広く収集し、国内		
	び高齢者に係る情報を幅	び高齢者に係る情報を幅		外へ情報発信を行う。それに資するため、当事者団体等、国内の認		
	広く収集し、国内外へ情	広く収集し、国内外へ情		知症関係組織とともに国際情報交流プラットフォームの構築を行		
	報発信を行う。 国際連合及び世界保健	報発信を行う。それに資 するため、当事者団体		5		
	機関(以下「WHO」とい	等、国内の認知症関係組		・世界における認知症及び高齢者に係る情報の収集を進めた。しか		
	う。)の「Healthy	織とともに国際情報交流		しながら海外における現地調査に関しては渡航制限のため行えて		
	Ageing 10年」を踏まえ、	プラットフォームの構築		おらず、令和4年度以降の実施にずれ込んだ。当事者団体等国内の		
	高齢者の活動を賦活し、	を行う。		認知症関係組織及び個人ととともに国際情報交流プラットフォー		
	生活機能を維持するため			ム改善のためのオンライン調査等に関わった。 		
	のICT及びロボットの共同					
	開発、普及の促進を行	・介護予防アプリケーシ		全国 13 の自治体から KDB 活用の同意と提供を受け、約 2,300 名の		
	5.	ョン「オンライン通いの		「オンライン通いの場」アプリから取得した疾患情報、歩数等の		
	アメリカ国立衛生研究	場」の機能拡充を促すた		ライフログデータを用いて、要介護状態やそのリスクを把握する		
	所(NIH)からの研究助成 を受け、海外の研究機関	めに、AI を用いた要介護 認定の予測アルゴリズム		ためのAIモデルの開発、性能評価を行った。		
	と連携して、大規模デー	を開発する。		また、通いの場アプリの普及を進め、約2万ダウンロードを達		
		と 750 7 る。		成するとともに、オンライン通いの場アプリを大幅に改修して高		

中長期目標	中長期計画	令 和 3 年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点(定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
	タベース構築を推進す			齢者の活動促進のためのツールを構築した。	
	る。				
	関連する国内外の関係				
	組織及び個人の人的・情	・EU及び日本の諸機関と		EU との共同事業である E-VITA プロジェクトに参加し、高齢者の	
	報的つながりの橋渡しを	協力し、ロボット及びIT			
	行う。	を利用した高齢者の健康		健康増進および ICF の個人因子である Intrinsic factor を維持す	
	国際連携を目的とした	増進を目指したコンテン		るための ICT デバイスであるバーチャルコーチのコンテンツの開	
	窓口を作り、WHO や国際団	ツの開発に着手する。		発およびその標準化へのアドバイスを行った。	
	体(ADI: Alzheimer's				
	Disease International,	・アメリカ国立衛生研究		Motoric cognitive risk syndrome に関する国際共同研究を実施し、	
	DAI: Dementia Alliance	所(NIH)からの研究助成		令和3年度は、全項目測定した者は900名であった。	
	International 等)、国内	を受け Motoric cognitive			
	外官民の組織や当事者団	risk syndrome に関する国			
	体との連携を推進する。	際共同研究を実施する。			
		令和6年度までに4,000			
		名のデータベースを構築			
		し、令和3年度では、800			
		名以上を目標とする。			
		・国際連携を目的とした		・国際連携を目的とした窓口組織につき求められる人的、資金的ス	
		窓口を作り、わが国の代		ペックについての調査を推進した。本来予定していた海外先駆的組	
		表的認知症研究機関とし		織の現地調査は、渡航制限のため令和4年度以降に変更になり、ま	
		て WHO 及び認知症関連国		た延期の結果3月に開催されたWorld Dementia Summit への参加呼	
		際団体(ADI: Alzheimer'		びかけには対応できなかったが、可能な範囲での調査と連携体制の	
		s Disease		維持に努めた。	
		International, DAI:		MAI 11 - 23 - 27 - 20	
		Dementia Alliance			
		International,			
		WDC:World Dementia Council等)、国内外官民			
		Council 等)、国内外自民 の組織や当事者団体との			
		連携を推進する。			
		<u> </u>			
	① 診療ガイドラインの	⑪ 診療ガイドラインの		① 診療ガイドラインの作成・普及	
	作成・普及	作成・普及			
	収集された国内外の最	収集された国内外の最		■ 学会等が策定する診療や在宅医療等、高齢者の医療・介護に 関わるよくだこくと、の採用(性質)	
	新知見を加味した診療や	新知見を加味した診療や		関するガイドラインへの採用件数	
	介護等のガイドラインの	介護等のガイドラインの		(ガイドライン策定委員会等に参画し研究成果が採用されたもの)	
	作成・改定に関連学会と	作成・改定に関連学会と		【数値目標】(中長期計画)中長期目標期間中に34件以上	
	連携して実施するととも	連携して実施するととも		【実績】6 ・非がた疾患のエンドナブライフ・ケア(FOLC)に関ナスガイドラ	
	に、普及推進に努める。	に、普及推進に努める。		・非がん疾患のエンドオブライフ・ケア (EOLC)に関するガイドラ	
	センターの研究成果に	センターの研究成果に		$\frac{1}{2}$	

様式2-1-	4-1 (別紙)	国立長寿医療	豪研究センター	· 年度評価 項目別評価調書 1-	-2
中長期目標	中長期計画	令 和 3 年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	5
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
		T			
	ついて、学会等が策定す	ついて、学会等が策定す		東京大学加齢医学講座、国立長寿医療研究センター共同で策定	
	る診療や在宅医療等、高	る診療や在宅医療等、高		し、公表した。文献的エビデンスに基づいた国内初の非がん疾患	
	齢者の医療・介護に関す	齢者の医療・介護に関す		全般の EOLC ガイドラインであり、EOLC に従事する多くの医師・看	
	るガイドラインへの採用	るガイドラインへの採用		護師や介護職などの専門職に対しての有用性が高く、高齢者医療	
	件数について、中長期目	件数について、令和3年		の均てん化が期待できる。	
	標期間中に34件以上を目指す。	度中に5件以上を目指 す。		・関節リウマチ診療ガイドライン 2020	
	また、研究開発の成果	9 0		当センター医師の小嶋雅代が班員として参画している我が国の関	
	の実用化及びこれによる			節リウマチ診療の標準化に関する臨床疫学研究班(日本リウマチ	
	イノベーションの創出を			学会)が主体となって本ガイドラインを作成。	
	図るため、必要に応じ、				
	科学技術・イノベーショ			介護予防マニュアル第4版	
	ン創出の活性化に関する			厚生労働省の令和3年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健	
	法律(平成 20 年法律第 63			健康増進等事業分)を受けてエビデンスを踏まえた介護予防マニ	
	号) に基づく出資並びに			ュアル改訂委員会が本ガイドラインを作成した。マニュアル作成	
	人的及び技術的援助の手			にあたって、当センターが編集発行を行った「介護予防ガイド 実	
	段を活用する。			践・エビデンス編」が参考にされるとともに、改訂委員会の座長	
				として理事長が参画するなど、当センターが取りまとめに大きく	
				寄与した。	
				介護施設内での転倒に関するステートメント	
				理事長及びロコモフレイルセンター長が委員として参画した老年	
				症候群の観点から見た転倒予防とその限界に関する検討ワーキン	
				ググループ(日本老年医学会)が主体となって作成された。	
				・エビデンスに基づく在宅ケア実践ガイドライン 2022	
				当院医師の小松亜矢音がレビュー協力者として参画したガイドラ	
				イン作成委員会(一般社団法人日本在宅ケア学会) が主体となっ	
				て作成した。	
				• Roles of nutrition in muscle health of community-dwelling	
				older adults: evidence-based expert consensus from Asian	
				Working Group for Sarcopenia	
				理事長が座長を務めるアジアサルコペニアワーキンググループ	
				(AWGS) がアジアにおける縦断研究から得られたデータから、サル	
				コペニアに対する栄養療法について実践に役立つガイドラインを	
				発表した。	
		4578)萨中亚、202		非がん疾患のエンドオブライフ・ケアのガイドラインの普及啓	
		非がん疾患のエンドオ		発、呼吸不全に対する在宅緩和医療の指針の作成、在宅医療診療	
		ブライフ・ケアのガイド ラインの普及啓発、呼吸		光、呼吸不主に対する住宅機和医療の指面の作成、住宅医療診療 ガイドラインの系統的レビューを行う。	
		ノイノの盲及合発、呼吸		<u>1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 </u>	

長期目標	中長期計画 令和3年度計画 主な評価指標			法人の業務実績等・自己評価		
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価	
		不全に対する在宅緩和医		「非がん疾患のエンドオブライフ・ケアのガイドライン」の普及		
		療の指針の作成、在宅医		啓発の目的として、2021年9月21日に書籍として発刊した。		
		療診療ガイドラインの系		呼吸不全の在宅緩和医療の指針を作成した(再掲)。		
		統的レビューを行う。		在宅医療に関するガイドライン作成に関連して、日本在宅ケアア		
				ライアンスアカデミックグループと共に在宅医療と QOL に関する		
				系統的レビューを行った。		
		フレイル診療ガイドの		フレイル診療ガイドの改定に向けた準備のため、日本老年医学		
		改定に向けた準備のた		会との協議を開始する。		
		め、日本老年医学会との		日本老年医学会、日本サルコペニア・フレイル学会と連携し、ガ		
		協議を開始する。		イドラインの作成に向けた話し合いを開始した。		
		また、研究開発の成果の				
		実用化及び、これによる				
		イノベーションの創出を				
		図るため、必要に応じ、				
		科学技術・イノベーショ				
		ン創出の活性化に関する				
		法律(平成20年法律第63				
		号)に基づく出資並びに 人的及び技術的援助の手				
		段を活用する。				
		1× 210/11 / 50				

様式2―1			立長寿医療研究センター					
中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価				
			◎評価軸○評価の視点(定性的視点)■評価指標(定量的視点) ロモタリング指標(定量的視点)	主な業務実績等	自己評価			
			◎研究開発環境の整備・充実の観点					
			研究開発の体制の充実が図られ、研究成果の実					
			用化に向けた橋渡しに係る取組が十分であるか					
			○治験、臨床研究の計画・実施状況					
			○研究倫理体制の整備等の状況					
			■治験、臨床研究の計画・実施件数	■治験、臨床研究の計画・実施件数 417				
			■バイオバンク検体登録件数	■バイオバンク検体登録件数 1,168				
			□バイオバンク試料を用いた研究の実施件数	□バイオバンク試料を用いた研究の実施件数 47				
			◎科学技術イノベーション創出・課題解決のた					
			めのシステムの推進の観点					
			有望なシーズを実用化へつなぐ成果の橋渡し、					
			成果の社会還元に至る取組が十分であるか					
			○政策的観点からの評価					
			○社会的観点からの評価					
			○具体的な取組事例					
			○知的財産の活用 ○対域 は 1 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次					
			○連携・協力戦略					
			○企業等との受託・共同研究の計画・実施状況	■ 件 光压 床 巾 幸				
			■先進医療申請・承認件数	■先進医療申請・承認件数 0				
			■実施中の先進医療技術数 □FIH 試験実施数	■実施中の先進医療技術数 0 □FIH 試験実施数 1				
			■医師主導治験実施数	□FII 武峽美地数 I I I I I I I I I I I I I I I I I I I				
			■特許・ライセンス契約の件数・金額	■特許・ライセンス契約の件数・金額				
				特許 12 件登録				
				ライセンス契約 5件				
				計 3, 252, 481 円				
			□企業等との包括連携件数	□企業等との包括連携件数 0件				
			■企業等との受託・共同研究の計画・実施件数	■企業等との受託・共同研究の計画・実施件数				
				受託研究実施件数 4件(内訳:継続3件、新規1				
				件)				
				共同研究実施件数 42件(内訳:継続34件、新規8				
				件)				
				□モデル的高齢者医療・介護に関するマニュアル等の				
			ル等の開発件数	開発件数 43				
			◎妥当性の観点					
			研究開発の体制・実施方策が妥当であり、法人					
			としての信頼性が確保されているか					
			○法人としての信頼性が確保される仕組み					
			■外部委員による事業等評価実施数	■外部委員による事業等評価実施数 1				
			 ◎社会・経済的観点					
L	1	1	1	1	l .			

②評価軸	法人の業務実績等・自己評価			
より、国の医療の標準化に貢献しているか ○他の医療機関との連携・協力 ○社会・経済面における具体的なインパクト ■学会等の策定する診療ガイドラインへの採用 件数 ■学会等の策定する診療ガイドラインへの採用	自己評価			
より、国の医療の標準化に貢献しているか ○他の医療機関との連携・協力 ○社会・経済面における具体的なインパクト ■学会等の策定する診療ガイドラインへの採用 件数 ■学会等の策定する診療ガイドラインへの採用				
○他の医療機関との連携・協力○社会・経済面における具体的なインパクト■学会等の策定する診療ガイドラインへの採用一学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数 5				
○社会・経済面における具体的なインパクト■学会等の策定する診療ガイドラインへの採用単学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数 5				
■学会等の策定する診療ガイドラインへの採用 ■学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数 5 件数				
件数				
□学会等の組織する診療ガイドライン作成・改□学会等の組織する診療ガイドライン作成・				
訂委員会等への参画件数				
□医療・介護従事者に対する高齢者医療技術等 □医療・介護従事者に対する高齢者医療技術等の研修 の研修実施数、研修参加者数 実施数、研修参加者数				
6 講座 講座修了者 延べ 174 人				
◎研究者、研究開発人材の育成・支援の観点 (高齢者医療・在宅医療総合看護研修)				
医療政策を牽引するため国際的な水準等に照ら				
して活躍できる研究者、研究開発人材の育成が				
図られているか				
○人材獲得・育成戦略				
○具体的な取組事例				
■育成研究者数				
連携大学院課程修了者数 博士 4名				
■教育・人材育成に係る研修実施数 ■教育・人材育成に係る研修実施数 26				
■教育・人材育成に係る研修への参加研究者数 ■教育・人材育成に係る研修への参加研究者数 970				
(臨床研究推進セミナー)				
□連携大学院への参画件数 □連携大学院への参画件数 □連携大学院への参画件数 連携大学院の数 18 名				
□大学・研究機関等との包括連携件数□□大学・研究機関等□□大学・研究機関等□□大学・研究機関等□□大学・研究機関等□□大学・研究機関等□□大学・研究を□□大学・研究機関等□□大学・研究を□□大学・ルートー・レー・レー・レー・レー・レー・レー・レー・レー・レー・レー・レー・レー・レー				

様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
1 – 3	医療の提供に関する事項		
1 – 3			
関連する政策・施策	基本目標:安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進	当該事業実施に係る根拠(個	
	施策目標:政策医療の向上・均てん化	別法条文など)	
当該項目の重要度、難易	【重要度: 高】 長寿医療に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高	関連する研究開発評価、政策	
度	度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。	評価・行政事業レビュー	

主な参考指標情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
入院延患者数	【R3 年度計画】	90, 473						予算額 (千円)	9, 403, 912					
	100,375 人以上/年	人												
病床利用率	【R3 年度計画】	82.4%						決算額 (千円)	6, 942, 373					
	91.4%以上													
平均在院日数(一般)	【R3 年度計画】	15.7 日						経常費用 (千円)	7, 532, 616					
	18.0 目以下													
手術件数	【R3 年度計画】	2,633件						経常利益 (千円)	7, 565, 562					
	2,400 件以上/年													
								行政コスト (千円)	7, 564, 681					
								従事人員数	672					
								令和3年4月1日時点						
								(非常勤職員含む)						

3.	3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価						
				価の視点)、指	主な業務実績等	自己評価							
				標等									
							評定	В					
							<評定に至った理由>						
			別 紙	に記載			(1) 主な目標の内容						
							○目標の重要度、難易度						
							【重要度:高】						
							長寿医療に対する中核的な医療機関であ	あり、研究開発成果の活用					
							を前提として、医療の高度化・複雑化に対	応した医療を実施するこ					
							とは、我が国の医療レベルの向上に繋がる	るため。					
							(定量的指標)						
							本欄「(2)目標と実績の比較」に記載						

			(定量的目標以外)		
				ほとして、センターで実施すべき高度かつ専門的	
				とに資する医療の提供	
			具体的には、		
			・高度・専門的	な医療の提供	
			・加齢に伴う疾患に関する医療の提供		
			・臨床評価指標の思考の担点に対	の東定・公表 こった良質かつ安全な医療の提供	
			具体的には、	2つに民員が 7女主な医療の促供	
			・本人参加医療	マの 佐洋	
			・本人・家族へ		
			・チーム医療の		
				活用した医療の提供	
				ロ	
				プシステムに対応した医療モデルの充実	
				び接と人生の最終段階におけるモデル医療の確立	
			• 医療安全管理		
			四/// 公工日本	ь (Т., М.).	
			 (2) 目標と実績の比較		
			(定量的指標)		
			・入院延患者数		
			年度計画	年 100,375人	
			実績	90,473人 (対年度計画 90.1%)	
			・病床利用率		
			年度計画	年 91.4%	
			実績	82.4% (対年度計画 90.2%)	
			・平均在院日数(一)		
			年度計画	18 日以下	
			実績	15.7日 (対年度計画 112.8%)	
			・手術延件数		
			年度計画	年 2,400件	
			実績	2,633件(対年度計画 109.7%)	
			(3) その他考慮すべき	要素	
			(定量的指標以外の成	果)	
			もの忘れセンタ	一で提供する最新の医療とケア	
			バイオマーカ	ワーを含む最新の診断技術を用いた認知症の鑑別	
			診断、診断後支	で援を含む高度・専門診療を、1,054名の初診患	
			者、5,473名の	再診患者で行った。また、脳-身体賦活リハビリ	
			テーション(脂	※活リハ)をコロナ禍においても継続して提供し	
			た。		
	 52 /	100			

・ ロコモフレイルセンターの活動
ロコモティブシンドローム、フレイル、サルコペニアを包括
的に捉えた多職種連携による外来診療システムを実施してお
り、フレイルレジストリの活用により、フレイル及びサルコペ
ニア関連データを解析し新サルコペニア評価法等を発表した。
また、他施設共同のフレイルレジストリの構築のため、情報共
有のシステム準備を開始した。
・ リハビリテーションニーズの多様化に対応するための基盤作成
新しい日常生活活動(ADL)の評価指標について、令和3年度
は現場で使いやすくするためのアプリ開発を行い、試作版の使
用調査を開始した。アプリの導入により遠隔地でも評価、指導
が可能となり、適切な介護を提供できるという点で評価でき
る。
上記を含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められること
から「B」評定とした。
特になし
<その他の事項>
特になし

1	その	1th =	2 4	库和	
	~ ())	1111/2	今有'	日 米	7

<u> </u>		1 (別紙) 国立長寿医療研中長期計画 令和3年度計画		- 年度評価 項目別評価調書 1 — 3 法人の業務実績等・自己評価				
1 22 703 1180			主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価			
2. 医療の提供に関する 事項 [診療事業]	2. 医療の提供に関する 事項	2. 医療の提供に関する 事項		2. 医療の提供に関する事項	評定: A			
病院の役割について は、引き続き認知症疾患 医療センター、在宅療養 後方支援病院としての機 能を果たした上で、都道 府県が策定する地域医療 構想等を踏まえた高度急 性期機能等の医療機能を 担うものとする。	国内外の研究施設及び 医療機関等の知見を集約 しつつ研究部門と密接な 連携を図り、その研究成 果を活用し、先進医療を 含む高度かつ専門的な医 療の提供を行う。 また、長寿医療研究センターでの臨床の実績を 踏まえ、認知症、フレイル、高齢者に特有な疾				① 目標の内容 医療政策の一環として、センターで実 すべき高度かつ専門的な医療、標準化 資する医療の提供を行う。特に加齢に う疾患に関する医療の提供について重 的に推進する。 患者の視点に立った良質かつ安心な医 の提供を行う。 ② 目標と実績の比較			
	ル、高齢者に特有な疾患、高齢者感覚器障害、 摂食嚥下排泄障害等に対する臨床研究、指導・研修・助言を通じ、予防も含めた高齢者への適切な医療を提供する。				② 目標と実績の比較 超高齢社会の深化が進む今後を見通 と、認知症とフレイルが最も重要な病 であることは明らかで、その取り組み 重点的に進めた。 目標に対する令和3年度の実績の顕著 ものとして、以下が挙げられる。 ・認知症に関してもの忘れ外来では、バ			
(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供	(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供	(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供		(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門 的な医療、標準化に資する医療の提供	オマーカーを含む最新の診断技術を用た認知症の鑑別診断、診断後支援を含高度・専門診療を、1,054名の初診患者5,473名の再診患者で行った。地域連携での認知症専門相談は1,569件、ものれセンター外来で行う相談は延べ685			
我が国における長寿医 療の中核的な医療機関と して、「認知症施策推進	① 高度・専門的な医療 の提供	① 高度・専門的な医療 の提供	○ 長寿医療の中核的な 医療機関として、「認知 症施策推進大綱」を踏ま	① 高度・専門的な医療の提供	(看護相談 354 件を含む) あった。若性認知症のソーシャルワークは42件をい、前年度より増加した。			
大綱」を踏まえ、国内外 の研究施設及び医療機関 等の知見を集約しつつ研 究部門と密接な連携を図 り、その研究成果を活用	社会保障改革国民会議 の提唱する「地域で治し 支える医療」や多くの疾 病を有し完全な回復を図 りがたい高齢者医療の特	高度・専門的な医療に ついて、中長期計画の 下、主に下記の取組を行 う。	え、研究部門との連携を 図り、その研究成果を活 用して、QOLの向上を目指 した低侵襲な医療を行う	高度・専門的な医療について、中長期計画の下、主に令和3年 度は下記の取組を行う。	診断後支援の一環として行われる服身体賦活リハビリテーション(脳活リハは、COVID19パンデミックでも続けられよう環境を調整して継続し、21名が新に参加し、延べ3,283名が脳活リハを			
し、先進医療を含む高度 かつ専門的な医療の提供 を引き続き推進する。特 に、超高齢化が進む今後 を見通すと、認知症とフ レイルが最も重要な病態 であることから、それら	徴を踏まえ、臓器別では なく包括的な心身状態の 評価を基本に、全体的な QOLの向上を目指し、低侵 襲な医療を行う等の新た な高齢者医療について、 他の医療機関等でも対応	・健康長寿支援ロボット センターで開発された、 コグニワールド (Cognitive WORLD: Warm Organized Rehabilitation to Live together with	等、他の医療機関等でも 対応できる新たな高齢者 医療のモデルを作成し、 普及を推進するととも に、最新の技術に基づく 医療技術の開発等によ	コグニワールド実施中の患者データの収集および、同集団に対する上記のデジチパチテーブルの導入、スマート端末を使った指タップ計測器の開発などを行い、より良い形での実施方法の検討を行った。	けた。参加者を軽度認知障害(MCI)、 等度認知症、重度認知症のクラスに分れ それぞれに対応したプログラムを提 し、脳活リハにより生活障害の進行が 制されることを示した。 令和3度は本人+家族が同時に参加 る認知症教室において RCT を実施し、			

54 / 109

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価		
				主な業務実績等	自己評価	
 に対する治療及び予防策	できるモデルを作成し、	Dementia)「認知症に対	り、先進医療を含む高度		知機能や精神症状に、家族だけを対象	
の提供について重点的に	普及を推進する。	する包括的・科学的リハ	かつ専門的な医療を提供		していた教室と比較して、より顕著な	
進 する。	あわせて、再生医療、	ビリテーション医療提供	しているか。		善が得られることを確認し報告した。	
	先進的画像診断技術等を	プログラム」を実施する			1万人以上の臨床情報、脳画像、ゲノ	
また、病院の医療の質	はじめとする最新の技術	ことによって得られたデ			血液バイオマーカー、ケア情報を含む	
P機能の向上を図る観点	に基づく医療技術の開発	ータを使い、認知症の各			合データベースの整備を開始した。国	
ら、センターとして提	を行う。	ステージにおけるリハビ			共同研究(北欧の国々とのデータシェ	
はすることを求められて		リテーションモデルを作		初知序の L 必要效的 . 主体的 . 继续的严重 N 知为 . 办会港台刊	リング)も始まっており、各研究への貢	
る医療のレベルに見合		成に着手する。		認知症の人が意欲的・主体的・継続的に取り組め、かつ介護負担	が期待される。認知症のリスクを有す	
た臨床評価指標を策定		・身体機能と認知機能の		を軽減するためのリハビリテーションプログラムを開発し、その	高齢者 531 例を対象とした、認知症子	
、医療の質の評価を実		両面的なアプローチによ		内容をマニュアルとして多職種共同チームで執筆した。現在、校	を目指した多因子介入によるランダム	
し、その結果を情報発		り、認知症の人が意欲		正作業を実施しており、令和4年6月をめどに「認知症と軽度認	比較研究(J-MINT 研究)を推進しており	
言すること。		的・主体的・継続的に取り、		知障害の人のためのリハビリテーションマニュアル」として発刊	多くの学会シンポジウムでも J-MINT 研 に のいて体却提供している	
		り組め、かつ介護負担を		予定である。MCI や認知症に関する医学的知識を詳しく解説し、当	について情報提供している。	
		軽減するためのリハビリ テーション手法を確立		センターで実施している脳・身体賦活リハビリテーションについ	・ロコモフレイルセンターでは外来初者の累計が986名、1年後受診者の累	
		し、認知症の人と家族介		てプログラム立案や実践方法を詳しく説明しており、認知症の人	は 388 名となった。また、栄養指導介	
		護者の社会生活の維持と		のみならずその家族の QOL の向上が期待される。また回復期リハ	を行った人数は累計 614 名(令和 3 年	
		QOLの向上に寄与するリハ		ビリテーション病棟では、高齢者に対する新しいリハシステムの	は109名)、また、運動指導介入を行っ	
		ビリテーションプログラ		構築・均霑化のために、集中的なリハビリテーションと、シフト	人数は累計 626 名(令和3年度は150名	
		ムを開発する。		ワークによる早朝・夕刻(「夕暮れ症候群」に対処)のリハビリ	に上った。さらに、外来受診者からレジ	
				テーションにも取り組み、リハビリテーションの質を表す実績指	トリ登録を継続し、フレイル、ロコモテ	
				数の向上と、病棟内のインシデントの件数の減少が見られてい	ブシンドローム、サルコペニアの 3 病	
					についての多角的な評価を継続して	
				<u>る。</u>	り、現在のフレイルレジストリを発展	
					せるため、国内の代表的なフレイル専	
		・包括的感覚器診療によ		感覚器外来にて視覚、聴覚、味覚、嗅覚、平衡感覚について実態	家が在籍する 9 大学と多施設フレイル	
		る高齢者感覚器機能につ		調査を実施した。また90歳以上の超高齢者における視覚および聴	ジストリ研究を立ち上げ、協議を行った	
		いて調査し、感覚器障害		覚障害の二重障害について調査し日本臨床眼科学会にて発表を行	共通項目の臨床情報を収集し、情報共	
		の治療状況や問題点を解		った。	のシステム準備を開始した。レジスト	
		析する。			を利用した研究も進んでおり、大腿部	
		子学四十九二十二十十八			筋肉量と質について、加齢による変化	
		・感覚器疾患に対する治		もの忘れ外来患者の視覚障害程度について調査を実施し、視覚障	男女で異なることや筋肉量と質の変化	
		療改善や治療中断の高齢		害自覚率、眼疾患有病についてのアンケート調査による実態調査	よる筋力への影響を明らかにした。新	
		者生活に与える影響や QOL		を行った。	いサルコペニアの診断法の確立や診断	
		の改善について解析す			器への応用が期待される。 ・「呼吸不全に対する在宅緩和ケアの指	
		る。 			に関する研究」(AMED 研究班) に基づき	
		 ・高齢者視機能障害に対		高齢者の眼類天疱瘡について角膜移植および羊膜移植を実施し、	和3年度中に「在宅診療における非が	
		して、培養角膜内皮移植		有効性や臨床的特徴に関して角膜カンファランスにて報告した。	性呼吸器疾患・呼吸器症状の緩和ケア	
		術や培養口腔粘膜上皮移			針」「在宅における末期認知症の肺炎の	
		植術の有効性や QOL の向			療と緩和ケアの指針」「アドバンス・ケア	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価	
		上性を検討する。 ・高齢者の運動器における慢性疼痛の実態調査、 原因究明及び創薬のため のゲノム解析に対応しうるサンプルの収集、整形 外科専門医による疼痛の 非特異性の評価を行う。		高齢者の慢性疼痛患者のうち明らかな原因を有さない非特異的慢性疼痛患者360例を登録し、バイオバンク登録および臨床データレジストリを作成した。臨床研究では慢性疼痛と骨格筋筋量の減少が明らかとなり論文化した。また非特異性慢性疼痛例312例と対照として住民コホートから疼痛のない5323例のSNPデータを用いてゲノムワイド関連解析を行い、p<1X10-6の関連を示す6つの遺伝子座を特定した。	プランニング支援ガイド」の3部を作在宅や施設などの「暮らし場」における吸器の治療の在り方、意思決定のたる予後予測、緩和ケアの指針などをまるている。 ・認知症の人が意欲的・主体的・継続的取り組め、かつ介護負担を軽減するがのリハビリプログラムを開発、多職利同チームで執筆した。「認知症と軽度に障害の人および家族・介護者のためのハビリテーションマニュアル」として	
		・高齢者の運動器に起因 する ADL 障害における感 覚器障害の寄与を調査 し、"Locomotive- Sensory Organ Syndrome" の概念を構築 するためのデータベース 構築を行う。		2022年5月開設の新病棟における整形外科・感覚器病棟での新規研究事業として"Locomotive-Sensory Organ Syndrome"の概念を構築するための臨床研究を開始すべく、倫理委員会の承認及び相互患者間の受入れ、受診手順の確立、必要とするデータの収集が可能である事を確認した。開設後の研究開始が可能な状態となっている。	和4年6月の発刊を予定している。MG 認知症に関する医学的知識を詳しく し、当センターで実施している脳・身 活リハビリテーションについてプロ ム立案や実践方法を詳しく説明し り、認知症の人のみならずその家族の の向上が期待される。また回復期リ リテーション病棟では、高齢者に対	
		・高血圧以外には有意な 合併症のない、比較的健 常な通院患者を対象と し、認知機能、フレイル スコア、血圧管理値・ 直圧性臓器障害を主要研 低項目とした縦断追跡研 究を前年度に開始し、今 年度においても継続す る。また、対象者の認 機能、フレイルスコア、 機能、フレイルスコア、 機能、フレイルスコア、 機能、フレイルスコア、 機能、フレイルスコア、 血圧管理値・高血圧性臓		令和3年度も引き続きロコモ・フレイルセンターと共同して患者データを集積した。現段階で概ね180名程度が登録された状況にあり、平均年齢76.0歳の対象者の登録時データの解析より認知機能低下群 (MMSE \leq 27) の外来血圧は131.3 \pm 16.3/70.6 \pm 13.1mmHgに対し、認知機能正常群 (28 \leq MMSE) の外来血圧は138.1 \pm 19.4/75.0 \pm 11.6mmHgとやや低めの傾向が、一方フレイル・プレフレイル群の外来血圧は138.8 \pm 19.3/75.5 \pm 15.9mmHgに対し、健常群の外来血圧は134.3 \pm 18.3/72.5 \pm 10.0mmHgと、やや高めの傾向(v.s.)にあることが確認された。一方で令和3年度は、対象者の縦断データ収集も開始している。	新しいリハシステムの構築・均霑化めに、集中的なリハビリテーションとフトワークによる早朝・夕刻のリハテーションにも取り組み、リハビリションの質を表す実績指数の向上と棟内のインシデントの件数の減少がれている。 ・当センターで開発した日常生活(ADL)の評価指標(NCPAS)を現場で使いやすくするためのアプリの開発試作版を完成させた。これによりAI 遠隔評価及び遠隔指導が可能となり果の高い介護を幅広く受けることが	
		器障害重症度を隔年ごとに評価し、得られたデータを隔年ごとに解析する。		・もの忘れセンターのR3年度の取り組み COVID-19の影響でR2年度は外来受診者が約20%減少したが、R3 年度の後半にはほぼ例年通りまで回復した(903名の初診患者)。 認知症の鑑別診断に加え、様々な診断後支援(薬剤治験、脳-身体 賦活リハビリテーション(脳活リハ)、認知症の人と家族ペアに 対する心理社会的教育支援(プチ茶論)、認知症予防のための多 因子介入(J-MINT研究)など)を提供した。また、J-MINT研究に 関連し、COVID19対応として予防対策の徹底とオンライン体操教室 の導入、WW-FINGERSネットワーク(多因子介入試験の国際比較)	るようになることが期待される。 ・当センターで臨床観察研究が行わ 難治性角結膜上皮症に対する培養口 膜上皮移植についてこの治療を口腔 上皮細胞シートが開発され、令和 4 月にひろさき LI㈱が再生医療等製品 ての製造販売承認を受け、今後、製品 及び保険収載により医療としての普 可能となる。 ・令和 3 年度に改訂となった倫理指	

中長期目標	中 長 期 計 画		法人の業務実績等・自己評価		
		主な業務実績等	自己評価		
				への参加、多くの学会シンボジウムにおける J-MINT 研究についての情報提供、J-MINT 社会実装モデルのプロトコル策定の開始に取り組んだ。 R3 年度には延べ3,283 名が脳活リハを受け、脳活リハにより ADL低下が有意に抑制されることが明らかになった。プチ茶論では本人と家族のペア 100 組が、認知症に関する知識、ストレス解消法を学び、音楽療法や笑いヨガなどのプログラムに参加する。認知症専門病棟の病床利用率は73.7~95.3%、平均在院日数は17.5~33.4 日で稼働し、連携病院である大府病院(精神科)とは年間115 件の連携事例があった。認知症疾患センターの認知症専門医療相談として、令和3年度に電話及び面談の相談が1569 件あった。地域連携では、あいちオレンジタウン構想に基づき、認知症地域推進員の研修プラットホームを愛知県、市町村とともに構築した。「認知症高齢者等行方不明者見守りネットワークの強化に係る研修」などの研修を実施した。また、R3年度厚生労働省老人保健健康増進等事業「認知症予防に資する取組の実践に向けたガイドラインの作成に関する調査研究」において市町村を対象とした認知症予防に資する取り組みの調査を行った。もの忘れセンターのデータベース (DB)を活用した多くの研究が進行し、37編の英文論文が報告された。R3年度には、臨床情報、脳画像情報、遺伝子情報を統合したDBの整備が進められ、670例のMCIの縦断コホートの臨床経過が確定された。また、DBには認知症の死亡に関する情報が新たなアウトカムとして追加された。AMEDの支援を受けた大規模研究である、認知症血液バイオマーカー、認知症予防のための多因子介入試験などの研究がR3年度にも確実に進捗した。 ・先端医療開発推進センターのR3年度の取り組み(再掲)・産学官が連携した高齢者医療に係るシーズの発掘システムと橋渡し研究機能を強化するとともに、治験・臨床研究ネットワークの構築を推進する。また、メディカルゲノムセンター機能と連携し、全遺伝子情報と臨床情報とを統合した高度で先進的な治験・	対応した実施体制整備、支援体制の構築を図る、多様な専門性を持った人員を確保するなど研究支援体制の強化を実施した。 令和3年度はCRB承認を取得し、PET製作のとト初回投与(FIH)試験の他、3件で新規研究支援を行うとともに、ロコモデレイルセンターの再生医療等製品の医療主導治験の他、19件の継続研究支援を行った。 ・監査室、その他センター内の各部署が当催する講演会・セミナーや、他機関が主任するセミナーのオンライン中継を通りで、センター職員の研究倫理に関する意識・知識の向上を図った(前年度17回に対し26回実施)。 <定量的指標> ■入院延患者数・目標の内容 令和3年度中、100,375人以上を目指するのの
				臨床研究データ解析システムの構築を進める。 また、令和3年度に改訂予定の倫理指針に対応した実施体制整 備、支援体制の構築を図る。 産学官が連携した高齢者医療に係るシーズの発掘システムと橋	令和 3 年度 15.7 日 達成率(18+18-15.7)/18=108%

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	西
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
				の構築を推進した。また、メディカルゲノムセンター機能と連携	・目標の内容
				し、全遺伝子情報と臨床情報とを統合した高度で先進的な治験・	令和 3 年度中、2,400 件以上を目指
				臨床研究データ解析システムの構築を進めている。	\mathcal{O}_{\circ}
				臨床研究を支援する体制の整備及び強化として、非常勤 CRC2 名	・目標と実績の比較
				を増員した。一連の体制整備によって各種相談を、Web での対応を	令和3年度 2,633件
				含め継続して実施している(生物統計相談15件、臨床研究相談31件、倫理相談26件)。	達成率(2,633/2,400=110%)
				医師主導治験、臨床研究法における特定臨床研究(先進医療含む)および倫理指針における侵襲・介入ありの臨床研究を主な支	
				援対象として、実務面での研究者支援を行った。先端医療開発推	 予算額と決算額を比較し、主に設備
				進センター臨床研究支援部を中心にモニタリング業務を自機関お	費において差額が発生している。10
				よび他機関にて継続して実施するとともに薬事戦略相談等への支	上の減となった主な理由として、令利
				援活動も行った。また、令和3年度に改訂となった倫理指針に対	度の財投を一部次年度に繰越を行っ
				応した実施体制整備、支援体制の構築を図った。	とによる設備関連費用の減があけ
				レジストリを臨床研究や治験に利活用する基盤として、もの忘	る。
				れ治験情報センター(CLIC-D)を整備し、製薬企業との契約を締	
				結の上、認知症レジストリ(オレンジレジストリ)の登録者を効率よく企業治験のリクルートに利用する体制を維持している。	
				また、研究倫理管理室を中心に各種セミナーを行うとともに臨	
				床研究認定者制度を導入し、センター職員の研究倫理に関する意	(3) その他考慮すべき要素
				識・知識の向上を図っている。	特になし
				・感覚器センターの R3 年度の取り組み	
				1. 感覚器外来による包括的感覚器診療の実施と高齢者感覚器障	以上から、中長期計画における所期
				害の横断的研究を実施した。2. 角膜再生医療や角膜移植を応用	標を量的及び質的に上回る顕著な成
				した高齢者の水疱性角膜症治療および眼表面疾患治療を実施し	得られていると認められるものとし
				た。3. 培養口腔粘膜上皮移植と培養角膜内皮細胞注入療法の観	自己評価を A とした。
				察研究を実施した。4. JMINT研究など認知症患者に対する	
				視覚機能評価を行った。5. 運動感覚器外来を開設し、運動機能	
				障害者の視機能評価を実施した。6. 緑内障診療への画像解析の	
				応用とゲノム検査法の開発を実施した。	
	② 加齢に伴う疾患に関 する医療の提供	② 加齢に伴う疾患に関する医療の提供		② 加齢に伴う疾患に関する医療の提供	
	1.95以外へ作区	, ⊙应冰∨灰穴		加齢に伴う疾患の予防、診断、治療及び機能低下の回復のため	
	センターの研究成果	加齢に伴う疾患の予		の医療について、中長期計画の下、令和3年度は主に下記の取組	
	や、国内外の研究施設及	防、診断、治療及び機能		を行った。	
	び医療機関等の知見を集	低下の回復のための医療			
	約し、加齢に伴う疾患の	について、中長期計画の			
	予防、診断、治療及び機	下、主に下記の取組を行			
	能低下の回復のための医	う。			

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
	療を提供する。 ・ アミロイドPET等、 先進的画像診断による認 知症に関する早期診断の 実施 ・ 認知症に対する診療	・タウ/アミロイド PET や MRI 等による画像検査 の高度医療を実施し、臨 床研究,実臨床、データ ベース等に、画像バイオ		第二世代タウ PET 薬剤である MK-6240 の PET 検査を進め (検査数 国内最多), もの忘れ外来の臨床診断に,アミロイドなどととも に画像バイオマーカー情報を提供した.同時に,AMED 中村班,新 飯田班,新美班(東大)に,画像データを提供した.また,反応	
	について、センター内外 の知見を集めた診療・介 護を含めた総合的な対応	マーカー情報を提供する。		性アストログリオーシスの PET 薬剤である SMBT-1 の導入準備を進めた. ・もの忘れセンター外来では令和 3 年度にも 1,054 名の初診患者	
	の充実 ・ フレイル、ロコモティブシンドローム等、高齢者特有の心身の状態に対する包括的な医療の提供 ・ 高齢者の感覚器疾患に対する診療科横断的で	・認知症に対する診療について、センター内外の知見を集め、診療・介護を含めた包括的な対応を充実させる。あいちオレンジタウン構想に基づいたもの忘れセンター機能の強化を図る。	○ センターの研究成果や、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約し、認知症及びフレイ	の鑑別診断を行った。認知症の身体合併症やBPSDの治療を行う認知症専門病棟の病床利用率は73.7~95.3%、平均在院日数は17.5~33.4日で稼働した。連携病院である大府病院(精神科)とは年間115件の連携事例があった。認知症疾患センターの認知症専門医療相談として、令和3年度に電話及び面談の相談が1569件あった。・若年性認知症に関してはあいちオレンジタウン構想第1期アク	
	かつ包括的な医療の提供 ・ 口腔疾患対策、口腔 ケアを通じた QOL 向上の 実施		ルを中心とした加齢に伴 う疾患の予防、診断、治 療及び機能低下の回復の ための医療を提供するこ ととし、 ・アミロイドPET等、先 進的画像診断による認知 症に関する早期診断 ・認知症に対するセンタ	ションプランを通じて連携をより強化した愛知県若年性認知症総合支援センターとともに本人・家族の包括的な支援を行った。 ・認知症地域医療連携協議会を開催し、地域の行政、県、地域包括支援センター、連携医療機関、認知症介護研究・研修大府センター、認知症の人と家族の会等と国立長寿医療研究センターの活動の課題や地域課題について協議を行った。 ・もの忘れセンターでは認知症の診断後支援として、①軽度認知	
			一内外の知見を集めた診療・介護を含めた総合的な対応・フレイル、ロコモティブシンドローム等、高齢者の心身の状態に対する包括的な医療の提供・高齢者の感覚器疾患に	障害 (MCI) ~認知症に対する臨床試験を実施、②認知症による生活支援 (医療・介護の連携)、③身体疾患と BPSD への対応 (外来・入院治療)、④脳-身体賦活リハビリテーション、⑤認知症の人と家族に対する心理社会的教育支援を積極的に行った。 ・厚生労働省老人保健健康増進等事業『認知症疾患医療センター運営事業の事業評価のあり方に関する調査研究事業 (栗田班)』の班員として、調査や事例集の作成に協力するとともに認知症疾	
		・ロコモフレイルセンターでの包括的な高齢者医療(年間150件以上)、	対する診療科横断的な医療の提供 ・口腔疾患対策、口腔ケアを通じた QOL の向上 等に取り組んでいるか。	患医療センターの今後の在り方について提言を行った。 <ロコモ・フレイルセンターでの包括的な高齢者医療の件数> 令和3年度 187件	
		高齢者総合機能評価を行 う手術(年間600件以 上)包括的な褥瘡治療		<包括的な褥瘡治療の件数> 令和3年度 15件	

	4-1 (別紙)		豪研究センター			
中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価	
			I			
		(年間 30 件以上)を行				
		5 .				
		・前期に始まった、フレイル、ロコモティブシンドロームに対する包括的な医療をロコモフレイル外来での多職種連携チームで継続する。また、オーラルフレイルの評価を含めて拡充し、地域との医療連携強化を目指す。		ロコモフレイル外来受診者を対象に多職種連携チームによる検討会を月に2回以上のペースで行った。(2021年度計31回開催)また、同外来の多職種での戦略会議を3か月毎に行った。2021年度は計4回開催し、運用方法や評価方法についての協議、改善を図った。その中で、オーラルフレイルについて多面的、包括的な評価システムを整備し、同外来の初診患者に対して7月から評価を開始した。 ・新型コロナウイルスによる感染の爆発的な拡がりのため、施設の見営物は非常に減少し、大きには真粋者の母診性さの影響に		
				への見学数は非常に減少し、さらには高齢者の受診控えの影響により診療を取りまく状況も大きく変わった。 ・令和3年度末までの外来初診者の累計は986名、1年後受診者の累計は388名となった。 ・初診192名(累計986名) ・1年後再診81名(累計388名) ・栄養指導による介入109名(56.8%:初診192名に対する割合) ・運動指導による介入150名(78.1%: ")		
		・高齢者に多い皮膚疾患 について、老年医学と皮 膚科学の融合した観点か ら問題点を挙げる。		高齢者に多い皮膚疾患である帯状疱疹、褥瘡について合計7件の 著書および総説を発表した。		
		・65歳の消化器外科悪性 疾患の手術において、手 術前、術後1か月術後3 か月、術後6か月、術後1 年の時点での 血液デー タ、栄養状態、身体機能 等の評価を行い、術前サ ルコペニアや癌進行度と の挿管を検討する。サル コペニア群に対する手術 の危険性や手術適応を検 討する。		65歳以上消化器外科悪性疾患の手術におけるサルコペニア研究についえまとめを行った。今年度からは名古屋大学腫瘍外科の協力のもとに糞便の細菌叢の検査を追加して行い、サルコペニアや術後合併層との関連について研究を行うように準備を進めています。		
		・信頼性と妥当性を有す				

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
		る新たな日常生活活動指		当センターで令和2年度に開発したリハビリテーション専門職な	
		標 (NCGG-Practical ADL		どの医療従事者だけでなく、家族介護者でも高い信頼性と妥当性	
		scale:NPAS) を開発し、		をもって評価できる新たな日常生活活動指標(NCGG-Practical	
		フレイル、サルコペニ		ADL scale: NCPAS) について、現場でより使いやすくするための	
		ア、MCIなどと診断された		アプリの試作版を完成させた。このアプリにより ADL の遠隔評価	
		高齢者に対して、ADL評価		及び遠隔指導が可能となり、効果の高い介護を幅広く受けること	
		に基づき、心身の状態を		ができるようになることが期待される。今後はアプリ版の信頼性	
		改善させるためのリハビ リテーション手法と生活		について地域在住の家族介護者を対象に検証予定である。また、	
		指導の方法を確立する。		NCPAS の各評価項目に対するリハビリテーション手法と生活指導の	
		日本の分内で推立)の。		具体的方法の策定に着手、多職種共同チームで討議・作成中であ	
				り、2022年度の完成を目指している。	
				7 \ 2022 1\times \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
				2021 年嗅覚味覚外来の新規患者は 35 名、補聴器外来の新規患者は	
		・高齢者に対する補聴器		90名であった。嗅覚味覚外来は開設以来325名に達した。	
		適合の標準化を行う。ま		00年(60万亿。 大姐小姐们从外 620年10年 67亿。	
		た、補聴器を使用した聴			
		き取り向上のためのリハ			
		ビリを行う。さらに、感 覚器外来受診者を増やし			
		て聴覚嗅覚味覚平衡覚の			
		年代別標準データを蓄積			
		する。			
		・高齢者の嗅覚障害に対		 高知医大の嗅覚刺激療法に関する研究には2名がエントリーして	
		する刺激療法の効果のデ		実施した。21年度は嗅覚関係で英語原著論文1本、和文総論を2	
		ータを蓄積し、認知機能		本著作した。またカード式嗅覚同定検査を用いた認知機能と嗅覚	
		の関連について論文作成		障害の関連についての英語原著論文を投稿中である。	
		する。			
		・感覚器外来受診者を増		2021 年までに受診した感覚器外来の患者 68 名について聴力嗅覚味	
		やして聴覚嗅覚味覚平衡		党の年代別比較を提出した。	
		覚の年代別標準データを		DESCRIPTION OF THE OTHER	
		蓄積する。			
		・高齢者を対象とした包		感覚器外来にて視覚、聴覚、味覚、嗅覚、平衡感覚について実態	
		括的感覚器診療である感		調査を実施した。 J-MINT 研究における早期認知症患者の視覚障害	
		覚器外来を提供し、五感		および眼所見について前向き試験を実施した。	
		に代表される感覚器障害			
		の現状を把握し、包括的			
		医療の有効性を解析す			
		る。			

中長期目標	中長期計画		主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
		・感覚器障害と早期認知 症患者との関連性や包括 的感覚器治療のフレイル や認知症予防への影響を 検証する。		J-MINT 研究における早期認知症の視機能を解析し介入効果への影響などを検討した。	
		・当センターで開発した、口腔機能が低下した 有病高齢者に対して口腔 ケア時の誤嚥を予防する 『水を使わない口腔ケア』 に必要な口腔ケア専用の 吸引嘴管の開発や、口腔 ケア専用の吸引機の開発 を継続する。また、製品 化を目指すとともに『水 を使わない口腔ケア』の 普及活動を行う。		当センターで開発した、口腔機能が低下した有病高齢者に対して口腔ケア時の誤嚥を予防する『水を使わない口腔ケア』に必要な口腔ケア専用の吸引管の開発は完了し、2021年3月に日本歯科薬品(株)と共同で製品化を行った。『水を使わない口腔ケア』専用の吸引機の開発をデンケン・ハイデンタル(株)と行い、2022年4月頃発売予定である。製品化を目指すとともに『水を使わない口腔ケア』の普及活動として、医歯薬出版より「安心・安全・簡単! 水を使わない口腔ケア」を2022年3月に上梓した。	
	③ 臨床評価指標の策 定・公表	③ 臨床評価指標の策定・公表		③ 臨床評価指標の策定・公表	
	長寿医療の特性を踏まえた臨床評価指標を独自に策定した上で、医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。	長寿医療の特性を踏まえた臨床評価指標にて、医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。	○ センターとして提供 することを求められてい る医療のレベルに見合っ た臨床評価指標を策定し た上で、医療の質の評価 を実施し、その結果を公 表しているか。	・長寿医療の特性を踏まえた臨床評価指標にて、医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。 長寿医療の特性を踏まえた臨床評価指標により、医療の質の評価を実施し、その結果をホームページで公表した。多くの評価指標は維持または改善方向にある。病院全体の指標の中で、新規褥瘡発生率は1.21%、転倒発生率は11.62%、転倒症例の中の骨折率は1.38%、中心ライン感染率は0.28%、口腔ケア依頼率は全麻酔手術例の中では96.05%、化学療法実施例の中では66.17%、EOLケアチームへの依頼率は1.78%であった。領域別評価指標としてもの忘れ外来患者の中での家族教室参加率は6.05%、地域包括ケア病棟を退院した患者の中で3ヶ月以内に緊急入院となったのは21.51%であった。コロナ感染症により家族教室の開催が困難であったため家族教室参加率は減少したが、他の指標は向上している。	

中長期目標中	中長期計画	期計画 令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価	
(の) 鬼类の知よにさった	(の) 电本の担告に立った	(の) 鬼类の知点に立った		(の) 東本の知点に立った自所なったとれ医療の担併		
(2) 患者の視点に立った 良質かつ安心な医療の提	(2) 患者の視点に立った 良質かつ安心な医療の	(2) 患者の視点に立った 良質かつ安心な医療の提		(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供		
供	提供 	供				
医療の高度化・複雑化	 ① 本人参加医療の推進	 ① 本人参加医療の推進		① 本人参加医療の推進		
が進む中で、質が高く安						
全な医療を提供するた	本人(患者)の意思を	認知症の本人(患者)	○ 患者本人の意思を反	・認知症の人と家族ペアに対する心理社会的教育支援(通称:プチ		
め、各医療従事者が高い	反映した医療を確立す	が集える場を設立する。	映した医療を確立すると	茶論)の無作為割付試験を実施している。介入群では、認知症の人、		
専門性を発揮しつつ、業	る。	患者の満足度調査、日常	ともに、患者本人及びそ	家族それぞれに分かれてグループワークや交流を実施しており、認		
務を分担しながら互いに		的な患者からの意見傾聴	の家族等(周囲の介護者	知症の本人どうしが集い、悩みや生活体験を語り合う場を提供して		
連携することにより、患		により、患者ニーズに基	等)の、認知症等加齢に			
者の状態に応じた適切な		づいた診療等業務の改善	伴う疾患に関する理解浸	いる。		
医療を提供するなど、医		を行い、患者の視点に立	透、負担軽減等のための	・もの忘れセンター外来および医療相談室では診断前及び診断後支		
師及びその他医療従事者		った医療の提供に努め	支援を行っているか。	援を行っており、令和3年度に738件の電話相談、1,384件の面談		
等、それぞれの特性を生		る。		での相談に対応した。認知症の人・家族の困りごと等を傾聴し、担		
かした、多職種連携かつ		セカンドオピニオン外		当医師にフィードバックして診療の質の向上につとめている。		
診療科横断によるチーム		来を実施し、実施件数5		・診断直後の支援のために本人・家族を対象としたリーフレットを		
医療を推進し、特定の職		件以上を目標とする。		配布していたが、令和3年度に最新の知見を反映させた改訂版を作		
種への過度な負担を軽減				成し、令和4年度から配布する予定である。		
するとともに、継続して				・もの忘れセンターでは認知症の本人・家族への診断後支援として、		
質の高い医療の提供を行				脳-身体賦活リハビリテーション (脳活リハ)を行っており、本人と		
うこと。						
また、これに加え、AI				家族が一緒に参加している。MCI、軽度~中等度認知症、重度認知症		
や ICT を活用した医療の				のクラスに分け、週に5日、13クラスを運営し、重症度に応じたプ		
提供、NC をはじめとする				ログラムを提供している。脳活リハにより ADL 低下が有意に抑制さ		
研究機関及び医療機関間				れることが明らかになっている。令和3年度には21名が新規に脳		
のデータシェアリングな				活リハに参加し、延べ3,283名が脳活リハを受けた。		
どを通じて、個別化医療						
の確立等診療の質の向上				・セカンドオピニオン外来を実施し、実施件数5件以上を目標とす		
に取り組むこと。				<u>3.</u>		
医療安全については、				・セカンドオピニオン外来		
同規模・同機能の医療機関との関における医療安				令和3年度セカンドオピニオン外来実施件数 3件		
関との間における医療安 全相互チェックを行うこ						
生相互ブェックを行うこと、全職員を対象とした	 ② 本人・家族への支援	 ② 本人・家族への支援		② 本人・家族への支援		
と、生職員を対象とした 医療安全や感染対策のた	② 一个八、多次、20人位	② /*/八·弥默*\V/义饭				
めの研修会を開催し受講	本人及びその家族等	本人及び介護者への、		・認知症の人と家族ペアに対する心理社会的教育支援(通称:プチ		
状況を確認すること、医	(周囲の介護者等)に対	認知症等加齢に伴う疾患		茶論)の無作為割付試験(計画:対象100組)を実施している。介		
療安全管理委員会を開催	し、認知症等加齢に伴う	に対する理解、看護ケア		入群では認知症や支援に関する知識、ストレス解消法を学んでもら		
ボタエ音柱安貝ムで開催 すること、インシデント	疾患に関する理解浸透、	プランの浸透、負担軽減		ったり、音楽療法や笑いヨガなどのプログラムに参加してもらって		
及びアクシデントの情報	負担軽減等、日常生活に	等、日常生活に密着した		いる。		
共有等を行うことなど、	密着した支援を実施する	支援を実施する。容態に		・もの忘れセンター外来の待合には、家族教室プログラムの DVD を		

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価	
	ため、病状や状態に合わ	合わせた患者・家族教室		再生して、外来を受診する患者・家族がいつでも視聴できるように		
及び医療機器等の安全管	せた患者・家族教室等を	等を開催する。		している。		
理に努め、医療安全管理	開催する。	看護外来、入退院支援				
本制の充実を図ること。		等による医療チームのコ		・看護外来、入退院支援等による医療チームのコーディネーターと		
認知症患者、家族を支		ーディネーターとしての		しての活動と情報発信を行い、患者と家族を支援しながら入院生活		
爰するための医療体制を		活動と情報発信を行い、				
構築するとともに、医療		患者と家族を支援しなが		と在宅療養の切れ目のないケアの提供と地域連携を図る。		
と介護の連携を推進する		ら入院生活と在宅療養の		看護外来件数:19件/介護相談や意思決定支援についての対応が多		
こと。		切れ目のないケアの提供		かった。また、退院後の初回受診時に疾患や症状に対する相談も受		
高齢者の在宅療養生活		と地域連携を図る。		けた。		
を支援し、切れ目のない				認知症患者・家族の相談:電話相談 354 件/年		
医療の提供を行うため、				面談 42 件/年		
モデル的な在宅医療支援				相談内容:診療について 26.9%、病状について 16.9%、介護につい		
を提供すること。				て 13.3%、薬について 13.1%、検査について 11.3%、書類につい		
患者に対する患者同意				て8.6%であった。		
取得(インフォームドコ				今年度は看護相談が2倍となり電話相談も増加した。面談件数も約		
ンセント)等において、						
人生の最終段階における				2 倍に増加した。対面での方がより詳しく相談できること、コロナ		
モデル的な医療の提供を				渦の影響で他者を話す機会が減ったため医療者に対する対面相談		
行うこと。				が増加したと考えられる。		
「研究開発成果の最大						
化」と「適正、効果的か	③ チーム医療の推進	③ チーム医療の推進	○ 認知症・せん妄サポ	③ チーム医療の推進		
つ効率的な業務運営」と	女の月月4年14年14月17日 三刃 左い岸	カ7月月4学体にも6.7ヶミスケット	ートチーム等、専門的知			
の両立の実現に資するよ	部門横断的に認知症・	部門横断的に認知症・	識・技術を身に付けた多	認知症サポートチームの新規件数は2月時点で126件、総ラウンド		
う、手術件数・病床利用 率・平均在院日数・入院	せん妄サポートチーム、エンドオブライフ・ケア	せん妄サポートチーム、エンドオブライフ・ケア	職種からなる医療チームによる活動を実施し、患	件数は345件であった。また時間外の訪問件数は55件であった。		
戦・平均住院ロダ・八院 実患者数等について、中	チーム、転倒転落防止チ	チーム、転倒転落防止チ	者・家族の目線に立った	入院から DST 依頼までの日数は平均 10.9 日で 2019 年度 19 日 2020		
長期計画等に適切な数値	ーム、高齢者薬物治療適	ーム、高齢者薬物治療適	質の高い医療を提供して	年度 13.4日から短縮してきている。また認知症ケア加算 I (14日		
R 新町画寺に過めな数値 目標を設定すること。	正化チーム、褥瘡対策チ	正化チーム、褥瘡対策チ	いるか。	以内) は年平均 49.9 件/月で 2019 年度 33.0 件/月から増加した。		
上記数値目標の実績に	ーム、栄養サポートチー	ーム、栄養サポートチー				
ついて、病院の担当疾患	ム、排尿ケアチーム等、	ム、排尿排泄ケアチーム		・エンド・オブ・ライフ(EOL)ケアチームの活動実績		
こ係る割合を分析するこ	専門的知識・技術を身に	等、専門的知識・技術を		エンド・オブ・ライフ (EOL) ケアチームは、非がん疾患も対象に加		
と等により、国立研究開	付けた多職種からなる医	身に付けた多職種からな		えた緩和ケアチームである。		
発法人の病院として適切	療チームによる活動を実	る医療チームによる活動		令和3年度の新規依頼数は84件で、そのうち、非がん疾患の依頼		
かつ健全に運営を行うた	施し、患者・家族の目線	を実施し、患者・家族の		件数は、50件(59.5%)であった。また、非がん疾患の依頼のうち、		
めの病床規模等を検討す	に立った質の高い医療の	目線に立った質の高い医				
ること。	提供を行う	療の提供を行う。		倫理サポートを行った件数は42件(84.0%)であった。		
上記 (1) 及び (2)		これらの多職種チームに		令和3年度の緩和医療学会の緩和ケアチーム登録調査によると、同		
こより得られた知見等を		よるカンファレンス、ラ		規模の病床数の病院における年間平均依頼件数は、145.5 件(中央		
基に、各地に設置される		ウンド等の実施回数の合		値 100.5件)、非がん比率は 5.3%である。これらと比較して、群を		
認知症初期集中支援チー		計数について 350 回以上		抜いて高い、非がん疾患比率を有する、EOL ケアチームを確立し、		
ムに対する指導・研修・		/年を目指す。		倫理サポート活動モデルを示したと言える。		

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
の早期受療に関する適切				・褥瘡対策チームの活動実績	
な介入を行うことにより				褥瘡対策チームでは月1回のチームカンファレンス、週に1回の回	
受療行動の増加に努める				診を定期の活動とし、高齢者専門病院に適合した褥瘡予防と治療を	
こと。				おこなっている。令和3年度は50回のラウンドで延べ470名の褥	
				瘡回診をおこなった。年12回のカンファレンスでは、すべての院内	
				 発症例の 59名に関して褥瘡発症の直接的な要因を検討した。これ	
				らの中から特徴的な要因を解析して、英文論文として発表した。	
				・高齢者薬物治療適正化チームの活動実績	
				ポリファーマシー対策チームは、医師(老年内科、循環器内科、代	
				謝内科、リハビリテーション科)、薬剤師、看護師、管理栄養士、	
				言語聴覚士で構成される多職種医療チームで、週1回定期的にカン	
				ファレンスを行い、ポリファーマシーに関連する様々な薬物療法の	
				問題点を抱える患者に対して処方提案を行っている。カンファレン	
				ス件数は33件で、薬剤総合評価調整加算算定は85件、薬剤調整加	
				算は 65 件であり、チーム全体での介入だけでなく個別対応が増加	
				するなどセンター内での認知も上昇した。	
				情報発信として、外部施設からの施設見学が2件、メディアへの情	
				報提供1件を行った。また、ポリファーマシー対策チームの普及と	
				して厚生労働省 高齢者医薬品適正使用検討会へ情報提供を行っ	
				た。	
	④ AI や ICT を活用した	④ AI や ICT を活用した	○ AI や ICT を活用し、	④ AI や ICT を活用した医療の提供	
	医療の提供	医療の提供	認知症・フレイルなどの		
	,		早期の徴候を検知して医	名古屋大学と協力し、マイクを使用者の顔の向きに正対させるアル	
	ICTを利用し、持続的な	音源定位システムの開	療的な対応につなげるシ	ゴリズムを研究開発した。実験において、本アルゴリズムを実装し	
	モニタリングから得られ	発を通じて、持続的なモ	ステムや、遠隔診療シス	たシステムを使用した場合に、雑音環境下において、話者の音声に	
	る身体情報をAIで処理	ニタリングから得られる	テムの開発等を通じて、	対して、雑音を低減できることを確認した。	
	し、加齢に伴う運動及び	身体情報をAIで処理し、	診療の質の向上に取り組		
	認知機能の異常をとら	加齢に伴う運動及び認知	んでいるか。		
	え、認知症・フレイルな	機能の異常をとらえ、認知をよっているように			
	どの早期の徴候を検知 し、医療的な対応につな	知症・フレイルなどの早期の徴候を検知し、医療			
	げるシステムの開発を目	的な対応に繋げるシステ			
	指す。	ムの開発に着手する。			
	AI 技術を活用したフレ	,			
	イルの主要因であるサル	サルコペニア評価に関し		サルコペニア評価に関して CT 画像の新しい評価手段について AI を	
	コペニアについての診断	て CT 画像等の新しい評価		活用した自動解析を行うために、CT機器メーカーへ開発の可能性に	

見期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
	法や、各種疾患との関連	手段の AI を活用した自動		ついての協議を開始した。またフレイルの改善や予防に資する新し	
	を明らかにする研究等に	新校のATを活用した自動			
	取り組む。また、ICTを活	イルの改善や予防に資す		い医療の実践を目指して、新病棟の研究スペースに動作解析システ	
	用した遠隔診療や指導す	る新しい医療の実践を目		ムを設定し、ICT を活用したデータ収集や遠隔指導システムの準備	
	るシステムを開発・構築	指して、ICT の活用をする		に着手した。またウェアラブルセンサーで日常動作や運動把握の共	
	し、フレイルの改善や予	ために、測定機器から得		同研究を企業に提案し次年度以降開始する。	
	防に資する新しい医療の	られるデジタルデータ管			
	実践を目指す。	理手法の開発に着手す			
	天成を日担り。	る。			
				⑤ 研究機関間のデータシェアリングを通じた診療の質向上	
	⑤ 研究機関間のデータ	⑤ 研究機関間のデータ	○ 多施設共同のフレイ		
	シェアリングを通じた診	シェアリングを通じた診	ルレジストリの構築及び		
	療の質向上	療の質向上	データシェアリングシス		
	and the state of t		テムの整備などを通じ	認知症の診療情報、脳画像、ゲノム情報を統合したデータベースを	
	認知症の診療情報、脳	認知症の診療情報、脳	て、個別化医療を確立す	作成している。診療情報についてはデータクリーニングを行い、頭	
	画像、ゲノム情報を統合	画像、ゲノム情報を統合	る等、診療の質の向上に		
	したデータベースの増	したデータベースの増	取り組んでいるか。	部 MRI は個人情報の消去(defacing)、ゲノム情報はデータストレ	
	強、研究開発の促進によ	強、研究開発の促進によ		ージ用の HD を整備し、インターフェイス β 版の設計開発を促進し	
	り診療の質を向上、他の	り、診療の質の向上、他		た。もの忘れセンターの DB は、既存の NILS-LSA、オレンジレジス	
	研究機関とデータシェア	の研究機関とデータシェ		トリ(多施設の MCI 登録システム)の DB と、研究目的に応じたデー	
	リングを行う。	アリングを行う。		タシェアリングを行った。	
	多施設共同のフレイル				
	レジストリを構築し、デ	設レジストリを国内の代		研究開発費を活用し、国内の代表的なフレイル専門家の在籍する9	
	ータシェアリングシステ	表的なフレイル専門家と		施設(東大、杏林大、都長寿医、千葉大、名大、阪大、高知大、鹿	
	ムを整備することで、フ	共同で構築し、臨床情報		大、川崎医大)と多施設フレイルレジストリ研究を立ち上げ、全体	
	レイル等に関する研究促	を集積して、データシェ			
	進を図り、高齢期に特有	アリングシステムづくり		での班会議はオンラインで2回開催した。研究の目的や共通の調査	
	な疾患治療成績の向上や	の準備を行う。		方法について協議を行った。また倫理審査の申請、承認状況や、患している。	
	高齢者の QOL の向上のた			者登録状況、また検体収集についてメール等も用い情報交換を行っ	
	めの研究成果に繋げる。			た。共通項目の臨床情報を収集し、データシェアリングをする手段	
				としてのシステムの準備を開始した。今後は新電子カルテシステム	
				の更新後に運用開始の予定である。	
	⑥ 地域包括ケアシステ	⑥ 地域包括ケアシステ	○ 可能な限り在宅生活	⑥ 地域包括ケアシステムに対応した医療モデルの充実	
	ムに対応した医療モデ	ムに対応した医療モデル	を維持できるよう、在宅		
	ルの充実	の充実	医療における後方支援病	COVID-19 流行期においての困難はあったが、訪問医療チーム活動を	
			院としての機能の高度化	継続し、その有効性と課題の検討及びより効果的な運用の方法につ	
	可能な限り在宅生活を	訪問医療チーム活動を継	を図っているか。	いて検討した。特に今年度は COVID-19 下での事業の継続・運用につ	
	維持できるように、在宅	続し、入院前から退院後		いて検討した。	
	医療支援機能を充実さ	まで一貫した、在宅医療			

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
	せ、急性増悪時における	支援機能強化を調整し、		すでに訪問リハビリテーションチームは立ち上がっており、今後の	
	緊急入院の受入れ、かか	在宅医療体制の構築等、		他の職種も含めた医療チームの立ち上げに向けて検討した。	
	りつけ医との連携の下で	地域包括ケアシステム確			
	の患家への訪問、在宅医	立のために実施されてい			
	療を実施している地域の	る施策について、その有			
	診療所や介護関係者との	効性と課題の検討及びよ			
	カンファレンスを実施す	り効果的な運用の方法に			
	る等、在宅医療における	ついて検証する。			
	後方支援病院としての機	さらに、在宅医療研修・			
	能の高度化を図る。	教育を目的とした多職種			
		在宅医療チームの立ち上			
		げを企画する。			
				⑦ 自己決定の支援と人生の最終段階におけるモデル医療の確立	
	⑦ 自己決定の支援と人	⑦ 自己決定の支援と人			
	生の最終段階におけるモ	生の最終段階におけるモ			
	デル医療の確立	デル医療の確立			
				令和2年度に、当センターが主導し、愛知県内の研修拠点と共にで	
	在宅医療と連携したア	令和2年度までに当セン	○ 在宅医療と連携した	開発したオンラインによるアドバンスケアプランニン研修プログ	
	ドバンスケアプランニン	ターが主導し、愛知県内	アドバンスケアプランニ	ラムを用い、令和3年度は愛知県外の6カ所で拠点を形成し、オン	
	グ、エンドオブライフ・	で形成したアドバンスケ	ング、エンドオブライ	ライン研修を実施した。	
	ケア等、人生の最終段階	アプランニング等、人生	フ・ケア等、人生の最終	ブイマ 明 彦 と 天旭 じた。	
	におけるモデル医療の確	の最終段階における意思	段階におけるモデル医療		
	立と普及を目指す。	決定支援に関する地域推	の確立と普及に取り組ん		
		進拠点をモデルに、愛知	でいるか。		
		県外の数カ所で拠点形成			
		のためのオンライン研修			
		を企画する。			
	⑧ 医療安全管理体制	⑧ 医療安全管理体制		⑧ 医療安全管理体制	
				・医療安全管理の統括・監督体制	
	医療安全管理室による	医療安全に係る事項につ	○ インシデント・アク	医療安全推進部により医療安全に関する現場の情報収集及び実態	
	連携・統制の下、インシ	いての事例収集をさらに	シデントの原因の分析や	調査を行い、医療安全推進委員による対策会議において詳細に分	
	デント・アクシデントの	充実させ、インシデン	医療安全講習の実施等に	析のうえ、対策を立案・周知するなど医療安全管理の統括・監督	
	原因の分析、再発防止策	ト・アクシデント等の原	より医療安全対策を維	何の方え、対象を立案・向知するなど医療女主情壁の航石・監督 を行っている。	
	の検討、医療安全講習の	因分析及び再発防止策の	持・向上させるととも	重大な事例については直ちに臨時医療安全管理委員会・院内事例	
	実施、マニュアル等の見	検討を行い、各部門に対	に、同規模・同機能の医	単人な事例については直らに臨時医療女主官理委員云・阮四事例 検討会等を招集し分析及び対策の立案を行っている。	
	直しを行い、医療安全対	して助言を行う等、現場	療機関との相互チェック	また現場からのヒヤリハット報告の収集、保管、分析、分析結果	
	策の維持・向上を図る。	との協働により病院内の	により、医療安全管理体	の現場への迅速なフィードバック体制を整えている	
	そのため、全職員を対	医療安全管理体制を充実	制の充実を図っている	v/元勿へv/匹座なノイードハック PP門を置んしいる	
	象とした医療安全や感染	させていく。	カュ。		
	対策のための研修会を開	その一環として、リスク			
	催し受講状況を確認す	マネジメントチーム及び			

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点(定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
	る。また、安全管理委員	医療安全管理委員会を年		・医療安全や感染対策のための研修会	
	会を開催する。	30回以上開催し、医療安		【数值目標】	
	また、同規模・同機能の	全対策のための職員研修			
	医療機関との間における	を年2回以上開催する。		(中長期計画)2回/年以上	
	医療安全相互チェックを	適宜マニュアル等の見直		(令和3年度計画)医療安全2回/年 感染対策2回/年	
	行い、医療安全体制の充	しを行う。		年度計画の数値目標は、入院基本料等の施設基準等も参考に設定し	
	実を図る。	また、医療安全管理部門		ている。	
		の担当者は、医療事故報		【実績】	
		告制度・医療事故調査制		医療安全管理研修(全職員対象)2回 (詳細下述)	
		度等、並びに医療機器・		感染管理対策研修(全職員対象)2回 (詳細下述)	
		医薬品等安全情報報告制			
		度をはじめとした関係法		• 医療安全管理委員会	
		令、各種指針等を遵守		【数値目標】	
		し、病院各部門における		(中長期計画) 医療安全管理委員会を1回/月以上開催	
		医療安全に関わる管理体		(令和3年度計画) リスクマネジメントチーム及び	
		制の編成、日常的な医療			
		安全の管理業務を継続し		医療安全管理委員会を年 30 回開催	
		て行う。医療事故等の発			
		生時における初動対応・		【実績】	
		危機管理等について、各		医療安全管理委員会 月1回 年12回開催(詳細下述)	
		部門と連携をはかり統括		リスクマネジメントチーム 月2回 年23回開催(詳細下述)	
		的な役割を果たす。			
		また、同規模・同機能の		・医療安全管理委員会の開催	
		医療機関との間における		医療安全管理委員会は月1回定例の委員会として開催した。	
		医療安全相互チェックを		また、重大事案に関し令和3年度には臨時医療安全委員会を1回、	
		行い、医療安全体制の充		院内事例検討会を6回開催した。	
		実を図る。			
		感染対策に関しては、広域は黄素使用例を含む感			
		域抗菌薬使用例を含む感染症症例に積極的に介入		・ヒヤリハット事例分析・対策会議の開催	
		果症症例に何極的に介入 し、検体検査や画像診断		【実績】	
		の実施及び抗菌薬治療へ		ヒヤリハット報告件数 1,836件(前年度+122件)	
		の助言を行う体制を構築		(内転倒転落 報告件数 592 件:前年度+10 件)	
		していく。また、多剤耐			
		性菌などのサーベイラン			
		スや治療介入にも、積極		・リスクマネジメントチーム (RMT) の開催	
		的に取り組んでいく。感		月 2 回開催 年間 23 回開催	
		染管理委員会を年12回以		令和3年9月より、看護部各部署のリスクマネージャーを前期に参	
		上、感染管理チームミー		加するよう調整し、警鐘事例など院内への啓蒙を強化した。	
		テイングを年45回以上、			
		感染対策のための職員研		・医療安全管理研修会の開催	
		修を年2回以上開催す		【実績】	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価		
				主な業務実績等	自己評価	
		る。部門ごとの感染対策		第1回医療安全職員研修(全職員対象)		
		実施状況の確認のための		(9月8日、9日、10日) 講演形式で開催		
		ラウンドを実施する。高		テーマ①医療安全とコミュニケーション ②輸液ポンプのトラブ		
		リスク部門の感染対策実		ルと原因とその対応 ③患者等の医療被ばくの基本的な考え方		
		施状況の確認のためのラ		④夜間カートの見直し		
		ウンドを、年 10 回以上実 施する。				
		ー 施りる。 一 新型コロナウイルス感染		第2回医療安全職員研修(全職員対象)		
		症の蔓延に伴い、新型コ		(3月1日、4日、5日)講演形式で開催		
		ロナウイルス感染症(疑		テーマ①当院の形態調整食について ②窒息事例からの振り返り		
		い) 患者のトリアージと		③患者さまに安全なリハビリを提供するための取り組み ④輸血		
		感染管理、院内感染の防		の基礎知識 ⑤人工呼吸管理中のインシデント ⑥医療安全と業		
		止に万全を期する。		務改善 薬剤部 2021		
		加えて、連携する医療機				
		関との相互ラウンドを年		・医療安全に関する職員への啓発、広報		
		間2回以上実施する。ま		病院機能評価機構より医療事故情報や報道に関する内容の資料配		
		た、抗菌薬適正使用支援 チームミーテイングを年		付をうけて、医療安全情報として職員へ周知している。		
		45 回以上、抗菌薬適正使		【実績】		
		用のための職員研修を年2		医療安全レター3 回発行(ATENTION レターは1種発行)		
		回以上開催する。		レター以外の注意喚起お知らせ 4回発行		
				医療安全情報(日本医療機能評価機構)月1回配布		
				・転倒転落ラウンド,WGの開催		
				月2個病棟転倒防止センサー等の対策実施患者に対し、ベッドサイ		
				ドラウンドを実施し、療養環境チェックを行う。月1回定例のWG開		
				催を開催し、複数回転倒事例とレベル3 a 以上の事例について転倒		
				防止対策等の検討を行う。分析結果及び防止対策を周知するための		
				転倒転落 WG レターを毎月作成、配布した。		
				【実績】		
				転倒転落 WG 会議:11 回開催		
				転倒転落ラウンド: 述べ 22 ヶ所実施、述べ 309 件		
				転倒転落 WG レター:11 回発行		
				・緊急安全性速報の配信		
				当院で採用されている医薬品等についての安全性に関する情報は		
				常に情報収集しており、緊急安全性速報が発出された場合は直ちに		
				院内メールにて一斉配信し、注意喚起している。		
				, , , , , , , , , , , , , , , ,		

中長期目標	中長期計画	主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価		
			主な業務実績等	自己評価	
			・インシデント報告分析支援システム		
			職員がインシデント報告をより迅速、且つ適切に実施すること、更		
			に医療安全管理者が、分析をより精密にすることを目的とした、「イ		
			ンシデント報告分析システム」が導入されており、医療安全管理者		
			からの情報発信が速やかになり、情報の共有化を図ることで、医療		
			安全に対する職員の意識の向上が図られた。		
			・国立高度専門医療研究センターとの医療安全相互チェック		
			国立高度専門医療研究センターの 6 センター8 病院で医療安全相互		
			チェック体制を構築している。3ヶ月毎に輪番制でチェック対象病		
			院がチェック実施病院の医療安全に関する多職種による評価を受		
			ける体制となっている。		
			令和3年度に関しては、COVID-19の影響により相互チェックは延期		
			となった。感染状況を見ながら再開していく予定である。		
			・医療安全対策地域連携加算に関する相互チェック		
			令和3年度に関しては、COVID-19の影響により訪問での相互チェッ		
			クは行われなかった。		
			NHO 名古屋医療センターと連携し令和 4 年 2 月にWe bによる相互		
			チェックを行った。NHO 名古屋医療センターの評価を実施した。い		
			ずれも改善項目は提言書を提示、査収した。名古屋ハートセンター		
			とも連携し、令和4年3月文書による相互チェックを行い、現在評		
			価をしていただいている。		
			医療安全管理体制		
			感染対策に関しては、広域抗菌薬使用例を含む感染症症例に積極的		
			に介入し、検体検査や画像診断の実施及び抗菌薬治療への助言を行		
			う体制を構築したく。また、多剤耐性菌などの治療介入も行った。		
			また、感染管理委員会を年12回、感染管理チームのミーテイングを		
			年49回、感染対策のための職員研修を2回(リモート学習)開催し		
			た。部門ごとの感染対策実施状況の確認のためのラウンドを 47 回		
			実施した。また高リスク部門の感染対策実施状況の確認のためのラ		
			ウンドを10回実施した。加えて、連携する感染管理加算1取得医		
			療機関との相互ラウンドを2回(各施設1回ずつ)実施し、感染管		
			理加算2取得医療機関とのカンファレンス及びサーベイランス広告		
			を4回実施した。また、抗菌薬適正使用支援チームのミーテイング		
			を49回、抗菌薬適正使用のための職員研修を2回開催した。		

中長期目標	⑨ 病院運営に関する指	令和3年度計画	主な評価指標 (評価の視点(定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)		広人の業務美領寺・日□評価	法人の業務実績等・自己評価		
				È	な業務実績等	自己評価		
				⑨ 病院運営に関する指標				
	標	標		【人毛ュケ 左 安 生 (14 一)	1			
	高齢者医療の特性を踏ま えつつ、効果的かつ効率 的に病院運営を行うた	高齢者医療の特性を踏ま えつつ、効果的かつ効率 的に病院運営を行うため	■ 入院延患者数:年度 計画において数値目標を 定める	【令和3年度実績(指標) ■入院延患者数	90,473人(100,375人以上)			
	め、年間の病院における 入院延患者数、病床利用 率、平均在院日数等につ	の指標を下記のとおりと する。 入院延患者数	■ 病床利用率:年度計画において数値目標を定める	■病床利用率	82.4 %(91.4%以上)			
	いて、医療技術の伸展や	100,375 人以上	める ■ 平均在院日数:年度	■平均在院日数 (一般)	15.7日(18.0日以下)			
	診療報酬改定の動向及び	病床利用率	計画において数値目標を	在宅復帰率	95.1 % (90.0%以上)			
	病棟の建て替え整備の進	91.4 %以上	定める	認知症包括評価患者数	2,521人(2,000人以上)			
	歩を考慮して、年度計画 に適切な指標を定める。	平均在院日数 (一般) 18.0 日以下	■ 手術件数:年度計画 において数値目標を定め	■手術延件数	2,633件(2,400件以上)			
		在宅復帰率	3					
		90.0 %以上						
		認知症包括評価患者数 2,000 人以上						
		手術延件数						
		2,400 件以上						
		また、前年度の実績につ						
		いて、担当疾患に係る割						
		合を分析すること等によ						
		り、国立研究開発法人の						
		病院として適切かつ健全 に運営を行うため指標と						
		して活用する。		(1) 7. 0 (th				
		- TH/14 / 30		⑩ その他 厚生労働省及び受知県の要	請に基づき、感染力が強くなった新型 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
					現株に対応するため、12 月 15 日から新			
				型コロナ感染症病棟の運営				
					を開始した。 柔軟に対応し、運営病床を増減させ愛知			
					未教に対応し、連沓州州を増減させ麦州 ロナ病床の確保に貢献した。			
					- / /[J/N\V/HE/NT-KIIN U/Co			
				 新型コロナウイルス感染症:	病棟の利用率			
					/19 2/9 2/16 3/9 3/16			
				NCGG 22% 56	6% 100% 69% 54% 62%			
				愛知県平均 8% 12	2% 56% 65% 57% 50%			

様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

*****		C ++ 10 x (+) x + x C ++ 1 1 = 1 = 1 x () / 0 1	27 19:-4						
1. 当事務及び事業に関	. 当事務及び事業に関する基本情報								
1 1	人材育成に関する事項								
1 - 4									
関連する政策・施策	基本目標:安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進	当該事業実施に係る根拠(個							
	施策目標:政策医療の向上・均てん化	別法条文など)							
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策							
度		評価・行政事業レビュー							

2. 主要な経年データ														
主な参考指標情報								②主要なインプット情	報(財務情	報及び人員	に関する情	報)		
	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
認知症サポート医研	【中長期計画】 800 人/年	1,161人						予算額(千円)	270, 847					
修修了者数	【R3 年度計画】 900 人/年													
認知症初期集中支援	【中長期計画】1,000 人/年	1,099人						決算額 (千円)	202, 473					
チーム員研修修了者数	【R3年度計画】1,000 人/年													
高齢者医療•在宅医療総	【中長期計画】 100 人/年	174 人						経常費用 (千円)	209, 932					
合看護研修修了者数	【R3 年度計画】 100 人/年													
								経常利益 (千円)	217, 297					
								行政コスト (千円)	126, 034					
								従事人員数	16					
								令和4年4月1日時点						
								(非常勤職員含む)						

3.	. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評	法人の業務等	実績等・自己評価	主務大臣による評価						
				価の視点)、指	主な業務実績等	自己評価							
				標等									
							評定	В					
							<評定に至った理由>						
) +b		(1) 主な目標の内容							
			万	に記載	4		(定量的指標)						
							本欄「(2)目標と実績の比較」に記載						
							(定量的目標以外)						
							① リーダーとして活躍出来る人材の育成 ・高齢者医療・介護に関する人材の育成						
							・臨床と直結した研究の実施に必要となる保	る支援人材の育成及び確					

② 研修・講習の実施
・モデル的な研修実施及びマニュアルやテキストの開発・提供
(2) 目標と実績の比較
(定量的指標)
・認知症サポート医研修修了者数
中長期目標 累計 17,000 人 (R7 年度末までに)
中長期計画 年 800 人
年度計画 年 900人
実績 1.161 人 (対年度計画 129.0%)
・高齢者医療・在宅医療総合看護研修修了者数
中長期計画 年 100人
年度計画 年 100人
実績 174人 (対年度計画 174.0%)
・認知症初期集中チーム員研修終了者数
中長期計画 年 1,000人
年度計画 年 1,000人
実績 1,099人(対年度計画 109.9%)
(3) その他考慮すべき要素
(定量的指標以外の成果)
・ 認知症施策推進に向けた各種研修・専門医の育成
高齢者医療・在宅医療総合看護研修では、新しく COVID-19 に
関するプログラムを追加し、6 講座で 174 名が受講したほか、モ
デル的な研修として、全国の介護予防従事者を対象に認知症予
防プログラム「コグニサイズ」の指導者・実践者養成の研修を
実施した。また、新たに国際的老年科医師及び関連専門職育成
のための教育研修プログラムである e-TRIGGER を開始した。
(4) 評定
上記を含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められること
から「B」評定とした。
特になし
<その他の事項>
特になし
14. 5. 5

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評	西
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
			■計画計畫 (定重的流無)	<u></u>	<u> </u>
3. 人材育成に関する事	3. 人材育成に関する事	3. 人材育成に関する事		3. 人材育成に関する事項	評定: A
項[教育研修事業]	項	項			
人材育成は、センター	 国内外の有為な人材の		○ 加齢に伴う疾患に対		① 目標の内容
が医療政策を牽引する上	育成拠点となるよう、加		する医療及びその研究を		センターが国内外の有為な人材の育成技
で特に重要なものである	齢に伴う疾患に対する医		推進するにあたり、研		点となるよう、長寿医療及びその研究
ことから、センターが国	療及び研究を推進するに		究・診療に関してリーダ		推進するにあたりリーダーとして活躍
内外の有為な人材の育成	あたり、リーダーとして		ーとして活躍できる人材		きる人材の育成を行うとともに、モデ
拠点となるよう、長寿医	活躍できる人材の育成を		や、高齢者医療の要とな		的な研修及び講習の実施及び普及に努
療及びその研究を推進す	実施する。		る総合内科専門医、老年		る。
るにあたりリーダーとし			病専門医等を育成してい		
て活躍できる人材の育成			るか。また、国立高度専		
を行うとともに、モデル			門医療研究センター医療		② 目標と実績の比較
的な研修及び講習の実施			研究連携推進本部のほか		目標に対する令和 3 年度の実績の顕著
及び普及に努めること。			大学などアカデミア機関		ものとして、以下が挙げられる。
具体的には、高度な医			や企業等とも連携し、リ		・認知症施策推進総合戦略(新オレンジ
療技術を有する外国の医			サーチ・アドミニストレ		ラン)に基づく認知症サポート医養成
師が、その技術を日本の			ーターなど臨床と直結し		修は、新型コロナウイルスの感染拡大
医師に対して教授するた			た研究の実施に必要とな		踏まえ、令和2年度に構築したオンラ
めに来目するケースや、			る支援人材の育成及び確		ン研修システムを本格的に運用、11回
海外のトップクラスの研			保に取り組んでいるか。		施し、令和3年度の修了者数は1161人
究者が、日本の研究者と					なり、前年度比の 5 倍以上と大きく増
共同して国際水準の臨床	① 高齢者医療・介護に	① 高齢者医療・介護に		① 高齢者医療・介護に関する人材の育成	した。
研究を実施するために来	関する人材の育成	関する人材の育			・認知症初期集中支援チームのチーム
日するケースも想定され					研修の修了者数は、新型コロナウイル
ることから、国内外の有	認知症施策推進大綱を	認知症サポート医研修		・認知症サポート医研修	感染症の影響により、参加自粛の影響
為な人材の育成拠点とな	はじめとする政策の動向	をオンライン及び会場で		平成 17 年度から、全国各地で認知症患者の地域支援の調整等に携	受けたものの WEB での実施を行うこと:
るよう、センターが担う	に呼応しながら認知症サ	行い、900人以上/年の研		わる医師を対象とした認知症サポート医養成研修を開催している。	できたため年度計画を上回る 1,099 名:
疾患に対する医療及び研究を持続される	ポート医研修や認知症初	修修了者を育成する。		令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大のため、現地開催は全	受講した(年度計画数値目標(1,000名
究を推進するにあたり、	期集中支援チーム員研	認知症初期集中支援チ		て中止となったが、老人保健健康増進等事業「新型コロナウイルス	比:110%)。チーム員同士での伝達講
リーダーとして活躍でき	修、高齢者医療・在宅医	ームのチーム員に対する		 と共存する「新しい日常」における認知症サポート医研修のあり方	を支援するために、主要講義の内容を
る人材の育成を継続して	療総合看護研修、セミナ	追加研修及びチーム員の		を検討するための調査研究事業」における検討を踏まえ、オンライ	デオ化し、当センターホームページか
実施する。	一の開催等を通じ、加齢	継続研修を集合研修、及		ン研修システムを構築し、試行的に研修を実施することができたた	視聴できるようにしている。また、愛知
また、企業との連携調整の研究は関の活用の活用の活用の活用の活用の活用の活用の活用の活用の活用の活用の活用の活用の	に伴う疾患に対する研究。診療に関してリーダ	び Web での研修も併せて			からの委託を受け、当該研修とは別で
整や研究成果の活用促進	究・診療に関してリーダ	可能にし 1,000 人以上/		め(研修受講者は213人)、令和3年度は全てオンライン研修シス	知症初期集中支援チーム員や市町村職
等に取り組むリサーチ・アドミニストレーターな	ーとして活躍できる人材の意味に努める	年を目標に研修を行う。		テムで11回開催したところ計1,161人が受講した。	を対象に「認知症初期集中支援チーム 活動強化に係る研修」を実施した。2回
アドミニストレーターない。 「	の育成に努める。	高齢者医療・在宅医療総合看護研修を開催し、		【数値目標】	活動強化に係る研修」を実施した。2回
ど、臨床と直結した研究の実施に必要となる支援	認知症サポート医研修 の修了者数について、800	総合有護研修を開催し、 講座受講者 100 人以上を	■ 認知症サポート医研	(中長期目標) 令和7年度末までに累計16,000人	施し、延 104 名が受講した。 ・令和 3 年度も新型コロナウィルス感
の実施に必要となる支援 人材の育成及び確保につ	人/年以上を目指す。	講座受講者 100 人以上を 目標に専門家の育成を行	● 認知症サホート医研修の修了者数:令和7年	(中長期計画) 800 人/年以上	・
八州の自成及い唯保にういては、JHのほか大学な	認知症初期集中支援チ	う。	度末までに累計 16,000 人	(令和3年度計画)900人/年以上	リッド形式による研修形態を取り入れ
ゾアカデミア機関や企業	- 応知症初朔集中又1g / - 人員研修け1 000 k /年	ノ o	火小。八八帝日 10,000 八	【実績】	がら コガニサイズ指道者・宝珠者養成

どアカデミア機関や企業

ーム員研修は1,000人/年

【実績】

がら、コグニサイズ指導者・実践者養成研

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価				
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価			
等とも連携し取り組む。	以上を目指す。	高齢者医療に関するレ		3 年度 1,161 人 (対中長期計画 145.1%)	修や在宅医療に関する研修の実施、テ			
高度かつ専門的な医療	高齢者医療・在宅医療	ジデント及び修練医養成		(対3年度計画 129%)	ストの提供などを通じ、認知症予防や			
技術に関する研修を実施	総合看護研修の修了者数	のためのプログラムを実		累計 12,629 人	齢者医療に関する人材育成、情報・技術			
るなど、モデル的な研	について、100人/年以上	施し、新専門医制度によ			手技等の普及を推進した。実績として			
及び講習を実施し、普	を目指す。	る研修を継続する。		オンラインでの研修は、e ラーニングサイトで行う講義編とオンラ	導者研修 32 名、実践者研修 83 名の参			
に努める。その一環と	レジデント及び専門修	海外からの研修や留学生		 インによるライブで行うグループワークの二部構成となる。オンラ	かめつた。			
て、「認知症施策推進	練医の育成を図るととも	等の受入れを行い、国内		インでのグループワークは参加人数に上限があることを考慮して、	・国际七千子協云(IAGG)より又抜を文			
網」に基づき、認知症	に、国内外の病院からの	外で活躍できる人材育成		令和3年計画では年間修了者900人以上の数値目標としたが、達成	「C、産事及(マクマエル IMOO 産事りが			
ポート医養成研修の修 着数について令和7年	研修の受入れ等、幅広い 人材育成を行う。また、	を行う。研修25人以上を目標に受入れを行う。		することができた。	間、約 100 名の受講者に対して講義と			
看	高齢者医療の要となる総	日保に文八40亿117。		9 3 2 2 1/3 (2 /2)	ースディスカッションを行う国際的老			
: 目指すこと。	合内科専門医、老年病専				科医師及び関連専門職育成のための研			
専門修練医用の研修プ	門医の育成に関して、				プログラム (e-TRIGGER) を開始した。			
1グラムの作成など専門	新・内科専門医制度プロ							
禁練医制度を整備する。	グラムに準拠しながら全		 ■ 認知症初期集中支援	・認知症初期集中支援チームのチーム員に対する追加研修及びチー				
お、研修等について、	ての分野の内科医が共同		チーム員研修の修了者	ム員の継続研修用ツールの開発	<定量的指標>			
長期計画等に適切な数	して研修医の育成を図		数:1,000人以上/年		■認知症サポート医研修修了者数			
直目標を設定すること。	る。				・目標の内容			
				令和3年度は、5回の研修会を開催した。東京と名古屋では対面を	中長期期間中、累計 16,000 人以上 カ			
				実施できたが、他の3回はオンラインで実施し、計1,099人(対面	800人以上/年(年度計画 900人以上/年			
				575 人/オンライン 524 人) が修了した。	を目指すもの。			
				新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたものの、令和3年度	・目標と実績の比較			
				 計画に設定した目標数値(1,000人)を、上回ることができた。	令和 3 年度 1,161 人			
				当研修会は、各項目を複数の講師が担当できるように、講師の育	達成率(1,161/900=129%)			
				成も図っている。チーム員同士での伝達講習を支援するために、主				
				要講義の内容をビデオ化し、国立長寿医療研究センターのホームペ	■同即有区域・任七区原総行有護研修			
				一ジから視聴できるようになっている。	1 日 数			
				ンがり地域できるようになっている。	・目標の内容 中長期期間中、100人以上/年を目指す			
					中安朔朔同中、100 八以上/中を日指9 の。			
				【数値目標】(令和3年度計画)修了者1,000人/年	・目標と実績の比較			
				【実績】修了者	令和 3 年度 174 件			
				令和 3 年度 1,099 人	達成率(174/100=174%)			
				累計 1,099人				
					■認知症初期集中支援チーム員研修修			
				・高齢者医療・在宅医療総合看護研修を開催し、講座受講者 100 人	者数			
			■ 高齢者医療・在宅医	以上を目標に専門家の育成を行う。	・目標の内容			
			療総合看護研修の修了者	高齢者の医療・ケアに関する様々な知見を体系的に学び、現在の標	中長期期間中、1,000 人以上/年を目指			
			数:100人以上/年	準的知識・技術として看護実践の場で活用することをねらいとして	もの。			
				実施している。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続	・目標と実績の比較			
				いていたため、人数を制限する等の対処措置を取りながら研修を実	令和3年度 1,099件			
				 施した。6 講座を開催し延 174 名が修了した。	達成率(1,099/1000=110%)			

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	T
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
				また、「認知症高齢者の看護」の講座は、2016年度診療報酬改定で	
				新設され、2020 年度に改正された「認知症ケア加算 3」の施設基準	
				の研修に合致した内容で、その対象研修としての認定を受けてい	
				る。さらに、特別講義として「新型コロナウイルス感染症(COVID-	7 ** **) >+ ** ** L++ > *!-+
				19) について」を開催した。	予算額と決算額を比較し、主に教育 業務経費において差額が発生してい
				【数値目標】(中長期計画)100人/年以上	10%以上の減となった主な理由とし
				(令和3年度計画)100人/年以上	新型コロナウイルス感染症の対策の
				【実績】 6講座 講座修了者 延べ174人	Web による研修が増加したこととそ
				中長期計画に設定した数値目標について、目標を上回った。	めのシステム構築が令和 2 年度の時 完了していた研修もあり、会場費やWe
				・レジデント及び専門修練医の育成	修に対応するための経費の減少につ
				高齢者医療及び認知症医療に関するレジデント及び修練医養成の	った。
				ためのプログラムを策定し募集を行った。令和3年度は専門修練医	
				について、レジデント3名(老年内科1名)、初期研修医2名を採	
				用した。	③ その他考慮すべき要素
				【実績】	特になし
				専門修練医 0名	
				レジデント 6名 (内老年内科2名)	
				初期研修医 2名	以上から、中長期計画における所期標を量的及び質的に上回る顕著な成
				・海外からの研修受け入れ	得られていると認められるものとし
				新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、海外からの研修や留学生	自己評価を A とした。
				等の受入を行うことはできなかった。	
	② 臨床と直結した研究 の実施に必要となる支援	② 臨床と直結した研究 の実施に必要となる支援		② 臨床と直結した研究の実施に必要となる支援人材の育成及び 確保	
	人材の育成及び確保	人材の育成及び確保		クロスアポイント制度を活用し、藤田医科大学と協定により、治験・	
	人光しの古様調動や江	人光しの実施部畝の江		臨床研究推進センター研究倫理支援室長として迎え入れ、研究倫理	
	企業との連携調整や研 究成果の活用促進等に取	企業との連携調整や研 究成果の活用促進等に取		の支援等を行った。	
	り組むリサーチ・アドミ	り組むリサーチ・アドミ		3 2 13 - 1 = 0	
	ニストレーターなどの人	ニストレーターなどの人			
	材について、JHのほか大	材について、JHのほか大			
	学などアカデミア機関や	学などアカデミア機関や			
	企業等とも連携し取り組	企業等とも連携し取り組			
	to.	t.			
	③ モデル的な研修実施	③ モデル的な研修実施		③ モデル的な研修実施及びマニュアルやテキストの開発・提供	
	及びマニュアルやテキス	及びマニュアルやテキス			

見期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
	トの開発・提供	トの開発・提供			
				・コグニサイズ指導者・実践者養成の研修	
	認知症の介護・予防や	認知症予防を目的とした		全国の介護予防従事者を対象に、当センターの開発した認知症予防	
	人生の最終段階の医療、 在宅医療の推進等、標準	コグニサイズ研修を行 う。指導者研修受講者は		プログラム「コグニサイズ™」の指導者・実践者養成の研修を実施し	
	的な研修実施及びマニュ	30 人以上、実践者研修受		た。また、コグニサイズ促進協力施設についても令和3年度に3施	
	アルやテキストの提供を	講者は100人以上を目標	○ 高度かつ専門的な医	設減り、全部で54施設となった。	
	通じ、高齢者医療に関す	とする。	療技術に関する研修を実	コグニサイズ指導者研修	
	る情報・技術・手技等の	人生の最終段階の医療、	施するなど、モデル的な	2日間の日程で、コグニサイズの理論、認知機能の評価、	
	普及を6NCが協同して推進	在宅医療・地域包括ケア	研修及び講習を実施し、	コグニサイズの実践を含む包括的な講習内容	
	する。	に関する研修やテキスト	普及に努めるとともに、	【実績(修了者)】第1回 (11月4日~5日実施)20名	
	認知症(診断、医療介	の作成を行い、高齢者医	専門修練医制度の整備を	第2回 (2月9日~10日実施) 12名	
	護の連携、予防等)や在	療に関する情報・技術・	行っているか。	コグニサイズ実践者研修	
	宅医療連携等の研修プロ グラム作成及び改定を行	手技等の普及を推進す る。		1 日の日程でコグニサイズの実践者を対象としてコグニサイズの具	
	う(医療・看護・介護・	√J ₀		体的内容を研修するもの	
	リハビリテーション			【実績(修了者)】 第1回 (9月2日実施) 33名	
	等)。			第2回 (1月13日実施) 50名	
				計 83 名	
				令和3年度は、コグニサイズ指導者研修が32名で、実践者研修が	
				83 名研修修了した。新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、会場	
				での研修は受講者数を制限して行った。実践者研修は会場とオンラ	
				インのハイブリッド形式で実施した。	
				※コグニサイズとは当センターが開発した運動と認知課題(計算、	
				しりとりなど)を組み合わせた、認知症予防を目的とした取り組み。	
				認知機能の向上や脳萎縮の抑制効果が期待できる。	
				令和2年度から立ち上がった厚生労働科学研究費「「療養場所の違	
				いに応じた認知症者のエンドオブライフケア充実に向けての調査	
				研究」研究班」において、初年度の研究として、認知症の緩和ケア	
				に携わる専門職に対し、フォーカスグループインタビューを行っ	
				た。令和3年度は全国の実態調査を行う予定である。	
				国際老年学協会(IAGG)より支援を受けて、理事長やミッシェル	
				IAGG 理事らが協力し、令和3年度より月1回Webで3時間、約	
				100名の受講者に対して講義とケースディスカッションを行う国際	
				的老年科医師及び関連専門職育成のための研修プログラム (e-	
				TRIGGER) を開始した。	
				・在宅医療に関する研修	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価				
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価			
				「臨床研修医のための在宅医療研修会」を勇美記念財団との共催				
				でオンライン研修を実施し、10名が受講した。病院と地域スタッフ				
				との合同でのオンライン研修システムを構築し、「地域包括ケアの				
				中で展開する ACP のための共有意思決定支援を学ぶ研修会」を地域				
				研修担当として北海道、青森県、長野県、愛知県、広島県、福岡県				
				で計6回実施し、144名が受講した。				
				・老年医学サマーセミナー開催/連携大学院における研究者育成				
				日本老年医学会と共同で老年医学サマーセミナーを Web で開催し				
				た。セミナーは、医学部学生(4年生~6年生)30名を対象に、最				
				新の老年医学・高齢者医療を学ぶことを目的としている。				
				また、長寿医療分野における高度な研究開発を行う専門的人材の				
				育成を図るため、連携大学院とともに大学院生等の教育の充実に努				
				めた。(客員教授等 19 名、大学院生 7 名)				

様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
1 - 5	医療政策の推進等に関する事項									
関連する政策・施策	基本目標:安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進	当該事業実施に係る根拠(個								
	施策目標:政策医療の向上・均てん化	別法条文など)								
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策								
度		評価・行政事業レビュー								

2. 主要な経年データ																	
主な参考指標情報	主な参考指標情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度			R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
ホームページ	【R3 年度計画】	447 万件							予算額 (千円)	42, 914							
アクセス件数	340 万件																
									決算額 (千円)	39, 066							
									経常費用 (千円)	40,656							
									経常利益 (千円)	2, 148							
									行政コスト (千円)	40, 656							
									従事人員数	0							
									令和4年4月1日時点								
									(非常勤職員含む)								

	(3. 中長期目標、中	P長期計画、年度計画	画、主な評価軸、業務等	実績等、年度評価に係る自己	- 己評価及び主務大臣による評価				
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評	法人の業務	実績等・自己評価	主務大臣による評価				
			価の視点)、指	主な業務実績等	自己評価					
			標等							
						評定	В			
						<評定に至った理由>				
) +b			(1) 主な目標の内容				
		万	に記載			(定量的指標)				
						本欄「(2)目標と実績の比較」に記載				
						(定量的目標以外)				
						① 国等への政策提言に関する事項				
						・ 医療政策をより強固な科学的根拠に	[基づき、かつ、医療現場			
					の実態に即したものにするため、NC の連携によるデータ					
					スやレジストリ整備等に取り組む中で明らかになった					
						科学的見地から専門的提言を行う。				

② 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項
・ネットワーク構築・運用
情報の収集・発信
・ 地方自治体との協力
③ 公衆衛生上の重大な危害への対応
(2) 目標と実績の比較
(定量的指標)
・ホームページアクセス件数
中長期計画 年 340 万件
年度計画 年 340 万件
実績 447 万件(対年度計画 131.5%)
(3) その他考慮すべき要素
(定量的指標以外の成果)
・ 非がん疾患全般のエンドオブライフ・ケア (EOLC) に関するガ
イドラインの発行
対して有用性が高い、非がん疾患の疼痛や予後評価法、緩和ケ
ア、意思決定支援などの文献的エビデンスに基づいた、国内初
の非がん疾患全般の EOLC に関するガイドラインを策定したこと
は、高齢者医療の均てん化が期待されるなど高く評価できる。
・ 認知症医療介護推進会議からの提言
認知症医療介護推進会議では、新型コロナウイルス感染症流
行下では認知症の人や介護者が感染予防の困難さから社会との
繋がりの希薄化、それに伴う身体機能低下や認知症症状の悪化
などが見られたことを受け、センターが中核となって、感染症
対応の強化及び支援の推進に関して提言を取りまとめた。
上記を含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められること
から「B」評定とした。
特になし
13 (0.80)
くその他の事項>
特になし

81	/ 109	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	₩
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
4. 医療政策の推進等に 関する事項 [情報発信事	4. 医療政策の推進等に 関する事項	4. 医療政策の推進等に 関する事項		4. 医療政策の推進等に関する事項	評定: A
業]					① 目標の内容 医療政策をより強固な科学的根拠に
(1) 国への政策提言に関する事項	(1)国への政策提言に関する事項	(1) 国への政策提言に関する事項		(1)国への政策提言に関する事項	づき、かつ、医療現場の実態に即したも にするため、科学的見地から専門的提
研究、医療の均てん化 及びNCの連携によるデー	医療政策をより強固な 科学的根拠に基づき、か	医療政策をより強固な 科学的根拠に基づき、か	○ 研究開発に係る分野 について、患者を含めた		を行う。 関係学会とも連携しつつ、加齢に伴
タベースやレジストリ整	つ、医療現場の実態に即	つ、医療現場の実態に即	国民の視点に立ち、科学		疾患に係る全国の中核的な医療機関間
備等に取り組む中で明ら	したものにするため、NC	したものにするため、NC	的見地を踏まえ、センタ		ネットワークを構築し、医療の均てん
かになった課題や我が国	の連携によるデータベー	の連携によるデータベー	ーとして提言書をとりま		等に取り組む。
の医療政策の展開等のう	スやレジストリ整備等に	スやレジストリ整備等に	とめ、国等への専門的提		医療従事者や患者・家族が認知症を
ち、特に研究開発に係る 分野について、患者を含	取り組む中で明らかになった課題や科学的見地か	取り組む中で明らかになった課題や科学的見地か	言を行っているか。		他加齢に伴う疾患に関して信頼のおり 情報を分かりやすく入手できるよう、
が めた国民の視点に立ち、	ら専門的提言を行う。提	ら専門的提言を行う。提			「情報を分かりやりへ八子できるよう、 く国内外の知見を収集、整理及び評価
科学的見地を踏まえ、セ	言は、各種研究報告によ	言は、各種研究報告によ			ホームページや SNS 等を通じて、国
ンターとして提言書をと	るものの他、重要なもの	るものとし、特に重要な			け・医療機関向けの情報提供を積極
りまとめた上で国への専	についてはセンターとし	ものについてセンターと			行うとともに、メディアに向けても利
門的提言を行うこと。	て提言書をとりまとめた	して国に提言できるよう			的に情報を発信する。
	上で、国等へ提言を行	資料の取り纏め等を行			全国の都道府県、市町村等の要請に
	う。	う。			き、保健医療関係の人材育成、専門的領
					の提供等を通じて、各地における地域
(a) Fit albert 11.26-18					括ケアシステムの推進に協力する。
(2) 医療の均てん化並び	(2) 医療の均てん化並び	(2) 医療の均てん化並び		(2)医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項	
に情報の収集及び発信に 関する事項	に情報の収集及び発信 に関する事項	に情報の収集及び発信に 関する事項			② 目標と実績の比較 目標に対し、以下の取組を着実に行っ
大) の 手 久	に対する事項	内)の事項			・後発医薬品が新規に販売開始された
医療の評価と質の向	① ネットワーク構築・	① ネットワーク構築・	○ 関係学会とも連携し	① ネットワーク構築・運用	に可能な限り後発医薬品を採用するな
上、さらに効率的な医療	運用	運用	つつ、ゲノム情報、診療		改善を図った結果、令和3年度の後多
の提供を実現するため	関係学会とも連携しつ	ア 我が国におけるネッ	データ、疾患レジストリ	ア 我が国におけるネットワーク構築・運用	薬品の数量シェアは度累計で84.9%
に、関係学会とも連携し	つ、加齢に伴う疾患に係	トワーク構築・運用	等を活用し、医療の標準	・東京都健康長寿医療センターとのネットワーク運用	和 2 年度 80.0%) に達した。今後も、
つつ、ゲノム情報、診療	る全国の中核的な医療機	東京都健康長寿医療セ	化のため、加齢に伴う疾	東京都健康長寿医療センターとの間で、平成27年1月16日に締結	時数量シェアが 85%を超えるよう後
データ、疾患レジストリ	関間のネットワークを構	ンターとのネットワーク	患に係る全国の中核的な	した連携協定書に基づき、各種取組を実施した。	薬品への切り替えを検討していく。
(登録システム)等を活用	築し、医療の均てん化等	を促進する。	医療機関間のネットワー		・一般管理費(人件費及び公租公課除
し、研究分野において指	に取り組む。	関連学会、アカデミア	ク構築等を行い、高度か		については、旅費交通費や一般消耗
導力を発揮するととも に、センターが担う疾患		とも共同して北海道、東北、関東、甲信越、北	つ専門的な医療の普及を 図っているか。		の削減に努め、59,974 千円となり、4 2 年度に比し、3,132 千円 (5.0%減) 泊
に、ピンクーが追り疾患にかかる中核的な医療機		礼、	NA 2 C 4 . の N . O		2 千及に比し、3,132 1 (3.0 %) した。診療点数の確保にも努めた結果
関間のネットワーク化を		九州、沖縄の各ブロック			常収支率については101.4%(対前年
推進し、高度かつ専門的		でセンター化可能な施設			2.6%) であった。
な医療の普及を図り、医		を選定し、可能な施設と			・老朽化と 0S のサポートに関する問題
療の標準化に努める。		連携を継続する。			有していた電子カルテシステムにつ

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価	
 情報発信にあたって					て、関連する部門システムも含めた全	
は、関係学会等との連携		イ 海外とのネットワー		イ 海外とのネットワーク構築・運用	の更新をすることでシステムの脆弱性	
を強化して、診療ガイド		ク構築・運用		台湾、ロシア、シンガポール、韓国、タイ等の海外の関係機関	狙った攻撃やマルウェア感染リスクを	
ラインの作成・普及等に		台湾、ロシア、シンガ		との連携を継続し、長寿医療分野、老年医学分野、医療・保健分	少させた。また、電子カルテシステムの	
更に関与するものとし、		ポール、韓国、タイ等の		野等における研究の推進及び人的交流や招聘、情報交換を行う。	新に伴い、部門ベンダーのリモート係	
国内外のセンターが担う		海外の関係機関との連携			回線の経路を一本化するとともに、こ	
 長患に関する知見を収		を継続し、長寿医療分			らの回線に対して、許可したサーバー	
集、整理及び評価し、科		野、老年医学分野、医		・シンガポール国立大学 (NUS) と老年医学分野における協力覚書に	除いて接続できない通信制御機能及び	
学的根拠に基づく予防、		療・保健分野等における		基づく取組	ァイルの持込みや持出しができない模	
診断及び治療法等につい		研究の推進及び人的交流		コグニサイズをシンガポールで普及するための情報交換を行った。	を付与することで、より安全なリモー	
て、正しい情報が国民に		や招聘、情報交換を行			保守環境を整備した。	
利用されるようにホーム		う。				
ページや SNS を活用する				② 情報の収集・発信	<定量的指標>	
などして、国民向け及び	② 情報の収集・発信	② 情報の収集・発信	○ 関係学会等との連携	医療従事者や患者・家族が認知症その他加齢に伴う疾患に関して	■ホームページのアクセス件数	
医療機関向けの情報提供	医療従事者や患者・家	医療従事者や患者・家	を強化して、診療ガイド	信頼のおける情報を分かりやすく入手できるよう、広く国内外の知	・目標の内容	
の充実を図る。	族が認知症その他加齢に	族が認知症その他加齢に	ラインの作成・普及等に	見を収集、整理及び評価し、ホームページや SNS 等を通じて、国民	令和3年度中、3,400,000件以上/年(
おい、国民向け及び医療	伴う疾患に関して信頼の	伴う疾患に関して信頼の	更に関与しているか。ま	向け・医療機関向けの情報提供を積極的に行うとともに、メディア	セス数を目指すもの。	
機関向けの情報提供の指	おける情報を分かりやす	おける情報を分かりやす	た、国内外のセンターが	に向けても積極的に情報を発信する。	・目標と実績の比較	
票としてホームページア	く入手できるよう、広く	く入手できるよう、広く	担う疾患に関する知見を	また、認知症やフレイル・サルコペニア等、加齢に伴う疾患・病	令和3年度 4,474,577件	
クセス件数について、中	国内外の知見を収集、整理など認体し、また。	国内外の知見を収集、整理なび認体します。	収集、整理及び評価し、	態に関する課題に対し、これらの疾患等とともに生きる方とそのご	達成率(4,474,577/3,400,000=132%)	
長期計画等に適切な数値 目標を設定すること。	理及び評価し、ホームペ ージやSNS等を通じて、国	理及び評価し、ホームページや SNS 等を通じて、	科学的根拠に基づく正し い情報が国民に利用され	家族、そして医療・介護・福祉関係者へ向け、それぞれの立場で取		
日保で畝足りること。	民向け・医療機関向けの	国民向け・医療機関向け	るよう、ホームページや	り組むべきことを、具体的な事例をあげて分かりやすく情報発信す	③ その他考慮すべき要素	
	情報提供を積極的に行う	の情報提供を積極的に行	SNS を活用するなどして、	る。	り ての他与慮り、ご安系 特になし	
	とともに、メディアに向	うとともに、メディアに	国民向け及び医療機関向	加えて、学会等と連携し、診療ガイドライン等の作成に更に関与		
	けても積極的に情報を発	向けても積極的に情報を	けの情報提供の充実を図	し、ホームページを活用すること等により、診療ガイドライン等の		
	信する。	発信する。	っているか。	普及に努める。	以上から、中長期計画における所期の	
	また、認知症やフレイ	また、認知症やフレイ	J (これら取組の結果として、ホームページのアクセス件数について	標を上回る成果が得られていると認め	
	ル・サルコペニア等、加	ル・サルコペニア等、加		4,474,577 件/年へとつながった。	れるものとして、自己評価を A と	
	齢に伴う疾患・病態に関	齢に伴う疾患・病態に関	■ ホームページアクセ		た。	
	する課題に対し、これら	する課題に対し、これら	ス件数:3,400,000件以上			
	の疾患等とともに生きる	の疾患等とともに生きる	/年	CNO # A TIL Mr (CNO PI I T		
	方とそのご家族、そして	方とそのご家族、そして		6NC 教育·研修 committee (6NC Education and Training		
	医療・介護・福祉関係者	医療・介護・福祉関係者		Committee: 6NET-C) を設立し、6 NET-C と中央事務局でコンテンツ		
	へ向け、それぞれの立場	へ向け、それぞれの立場		のチェックを行いがん研究センターに所属する ICRweb にコンテン		
	で取り組むべきことを、	で取り組むべきことを、		ツを登録し公開するシステムを確立した。また各センターにコンテ		
	具体的な事例をあげて分	具体的な事例をあげて分		ンツ収録のための機材を配布した。現在、18 コンテンツが開示され、		
	かりやすく情報発信す	かりやすく情報発信す		現在もコンテンツを収集している。		
	る。	る。				
	加えて、学会等と連携	加えて、学会等と連携		・非がん疾患の EOLC に焦点を当てたガイドラインを発刊		
	し、診療ガイドライン等	し、診療ガイドライン等		2021年9月に東京大学加齢医学講座、国立長寿医療研究センター共		
	の作成に更に関与し、ホ	の作成に更に関与し、ホ		同で策定し、公表した。文献的エビデンスに基づいた国内初の非が		

おもらも次列	様式2-1-	4-1 (別紙)	国立長寿医療	豪研究センター	年度評価 項目別評定調書 1-	-5
一人本ページを試用すること	中長期目標	中長期計画			法人の業務実績等・自己評価	5
					主な業務実績等	自己評価
→ 学の人が表の表があり、				_		
フィン等ので表に関わる。 3 日本に、まれの構作を 3 日本に、まれの構作と 3 日本には、本ームー ジアクラスを持定について、 4 100 000 年以上が全世 潜力に、また、1 10 200 年以上が上で目 潜力に、また、1 10 200 年以上が上で目 潜力に、また 1 10 200 年におから とは、1 10 200 年におから とが、1 20 200 年におから とが、1 20 200 年におから とが、2 20 20 日におから とが、2 20 20 日により、大きいでのでは、1 20 20 日により、大きいである。 2 20 20 日におから とが、2 20 20 日により、大きいである。 2 20 20 日におから 2 20 20 日におから 2 20 20 日により、2 20 20 20 日により、2 20 20 20 日により、2 20 20 20 日により、2 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20		ームページを活用するこ	ームページを活用するこ		ん疾患全般のエンドオブライフ・ケア (EOLC) ガイドラインであり、	
る。		と等により、診療ガイド	と等により、診療ガイド		非がん疾患の疼痛に対するマネジメントや予後評価法、緩和ケア、	
 ○ ちらに、これら森林の ○ 対力の中の対力が全要 ○ 1 大きが出来しています。 ○ 1 大きが出来した。 ○ 1 大きが出来した。 ○ 1 大きが出来した。 ○ 1 大きが出来した。 ○ 1 大きがより、 ○ 1 大きが出来した。 ○ 2 大きが出来が出まる。 ○ 2 大きが出まるが出まる。 ○ 2 大きが出まるが出まる。 ○ 2 大きが出まるが出まるが出まる。 ○ 2 大きが出まるが出まるが出まる。 ○ 2 大きが出まるが出まるが出まる。 ○ 2 大きが出まるが出まるが出まるが出まる。 ○ 2 大きが出まるが出まるが出まる。 ○ 2 大きが出まるが出まるが出まるが出まるが出まるが出まる。 ○ 2 大きが出まるが出まるが出まるが出まるが出まる。 ○ 2 大きが出まるが出まるが出まるが出まるが出まるが出まる。<		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	ライン等の普及に努め		意思決定支援について、エビデンスに基づき推奨・提案している。	
 2 は、よい、本へ・ジのアク グアクセン作数でついて もの。000 学以上/でき目						
 シックトラスや数について 3、400.00 年以上午を目 15寸、また、田と連携 15寸、また。15寸、また。15寸、また、1						
3,460,000 科以上が長月 3,460,000 科以上が長月 計す 治す 治す 治す 治す 治す 治す 治す			·			
特に、また、正と連絡しておった。 第二世紀後しておった。 第二世紀後して表現して、 第二世紀を見として表現し、 最近の取りまとめに寄与した。 20年度は発生を表現して、 第二世紀を見として表現し、 最近の取りまとめに寄与して、 20年度は原立を開発している。 20年度は第二世紀を開発している。 20年度は第二世紀を開発している。 20年度は第二世紀を開発している。 20年度は第二世紀を記録している。 20年度は第二世紀を記録している。 20年度は第二世紀を記録している。 20年度は第二世紀を記録した。 20年度は第二世紀を記録した。 20年度は第二世紀を記録した。 20年度は第二世紀を記録した。 20年度は第二世紀を記録した。 20年度は第二世紀を記録した。 20年度は第二世紀を記録した。 20年度は第二世紀を記録した。 20年度は第三世紀を記録した。 20年度は第三世紀を記述を記録した。 20年度は第三世紀を記述を記録した。 20年度は第三世紀を記述を記録した。 20年度は第三世紀を記述を記録した。 20年度は第三世紀を記述といている。 20年度は第三世紀を記述といている。 20年度は第三世紀を記述といている。 20年度は第三世紀を記述といている。 20年度は第三世紀を記述といている。 20年度は第三世紀を記述といる。 20年度は第三世紀を記述といている。 20年度を記述されている。 20年度は第三世紀を記述されている。 20年度には、 20年度にはは、 20年度にははは、 20年度にははははははは、 20年度にははははははは、 20年度にはははははは、 20年度にははははは、 20年度にははははは、 20年度にははははは、 20年度にはははははは						
であっの窓の所有する表 音コンクンを無し、センター個員 以外も観覚すさら作成み を希望する。 から、またがとなり、 を発展、がく博工し、と シター観点がも観覚できる作成み を希望する。 200					- 1 1 2 11	
第コンテンツを集出、広 (開示し、キンター吸真						
 (構造し、エンター機関 収める個質できる仕述を を構築する。 事業機関、よく協定し、セランの機関性できる仕組みを構造する。 を有様のようを構造する。 を合相組みを構造する。 を合相組みを構造する。 を合相組みを構造する。 を合相組みを構造する。 ・エビアンスを協定支充が重要が機関を関すているという。 ・エビアンスを協定支充が重要が機関を持つしてきためた。 ・エビアンスを協定支充が重要がある。 は、電子が作がマニュアルを表し、その音数を素が関するなが、前面の政治がらおりは全径増し、現在の音像を表し、現在の音像を表し、関連の言葉や野様では、また。という、最適の制度・エビアンスに基づき、内容が構成の特徴などからとした。 のががドラインに基づき、内容が構成の特徴などからとした。 のが、ドラインとの情報を持ちたとした。 のががドラインによるとして主要といるとして主要といるとして主要といるとして主要といるとして主要といるとして主要といるとして主要といるとして主要といるとして主要といるとして主要といるとして主要といるとして主要といるとして、会話をしてもの情報を対してきた。 との音像については全した。 とこの音像については全まりた。 ではなる者はなるといってはなかし、その音像については生まりた。 ではなる者はなる場合となっていてはないと、またの音像については生まりた。 マニンルを書目した、音ととといるのみならず、多様確認を確認となっていてな。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				
 連出し 医療が良い さん (表示)、センター 場員以外も関係できる仕組の表す。 ・記地に医療が良難性金を強いる。 発程 (中) イルス 医療が持ちできる (主) は、 (本) は、 (本) は、 (な) が (ま) が					40℃40安貞として多画し、1座日の取りまとめに前子した。	
					・認知症医療介護推准会議からの提言の取りまとめに参画	
は、窓知运の人や冷露者が成本中の日報さからの社会との繋がりの希謝しておいた。それに伴う身体機能の低下や認知症症状の悪化等様々な悪影響が見られたことを受け、悪原を疑言としてとかない。東西の経過を超しているとが、前田の改計から動い中様動し、現在の介護市的とは異なる成が生じてきたとから、東西の規定があら動い中様の対し、現在の介護市からは異なる成が生じてきたとから、東京の規度・でという。大きな、地のガイドラインとの対象範囲を映画能化し、使いやすいマニ・アルに改訂した。マニ・アルでは打たのかっては、当センターが確認が付か行った「分添で防ガイド 実践・エビデンス編」が参考にされるとされ、改計委員会の届長として、まと・エーデンス編」が参考にされるとされ、改計委員会の届長として、まと・エーデンス編」が参考にされるとされ、改計委員会の届長として、またインターが重りまとめに大きく省与した。 ・ 窓知度度介護産産会議等の開催 「第10回窓知恵は次は実施達会議」を開催し、緊型コロテウイルスに対する名間外の販権について議論し、その内容について属生労場省へ概任を行った。 ・ 「左手度虚グリーンノート」の発刊 孝年に変の環場で必要な知識と基本予核を掲載し、平易にまとめたマニュアルを発刊した。当センターの医師以外の専門総全もめた平野政がの関するととで、それてオートを解訟するのようず、多限経過に満たるというない。中国などを発刊した。当センターの医師以外の専門総全のから、事務のの日間にある。「表現の日間になるのである。」・多限経過に対している。・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・						
思彩深が見られたことを受け、課題を報言としてまとめた。 エビデンスを踏まえた介護予防マニュアル改訂に参画 厚生労働者では、分譲で防マニュアル公司に参画 厚生労働者では、分譲で助す。エビデンスに基づき、 内容を構成の再編成を行うとともに、他のガイドラインとの対象範 理の理能化し、現代のでは、マニュアル会 内容を構成の再編成を行うとともに、他のガイドラインとの対象範 理の理能化し、現代のでは、マニュアル会 正あたっては、当センターが編集発行を行った「介護予助ガイド 実践・エレデンス補」が参考にされるともに、改計委員会の呼長として選挙支が参画・が参考にされるともに、改計委員会の呼長とした。 一窓知度医療介護推進会議等の問題 第10回数類配度の実施が会議。と関係し、新規コロナウイルスに対する参明体の表現について職論し、その内容について厚生労働省へ概さを行った。 ・「芝生民療の現場で必要な知識と基本手技を網羅し、平黒にまとめたマニュアルを参刊した。当センターの医師以外の専門職を含めた専門政が表面することで、各者イントを希認がつるのかたらず、多様知達物を推進する実践的な構成及び内容となっている。 ・明ののPIR 開発及び別的と表性料の日本語版作成						
・エビデンスを踏まえた介護予防マニュアル改分表し、その普及保護を図ってきたが、前回の改訂から約10年経過し、現在の介護予防とは異なる方が生じてきたことから、最近の制度・エビデンスに基づき、内容と構成を可うの再構成を行うとともに、他の分イドラインとの対象範囲を明確化し、使いやすいマニュアルと改訂した。マニュアル改訂にあたっては、当センターが職業務行を行った「介護予防ガイド 実践・エビデンス制」が参考にされるとともに、改訂を異合の委長として理事長が参画するなど、当センターが取りまとめに大きく寄与した。 ・透知庫医療介護進金経等の開催 「第10回認知証度療介護進金経費の開催し、新型コロナウイルスに対する各団体の取組について開輸し、その内容について所生労働省へ報告を行った。 ・「老年医療グリーンノート」の発刊を告めらます。「一定年に関する場合によって、企業刊した、当センターの医療以外の専門職を含めた専門家が参加することで、多求イントを解説するのみならず、多職種連が表ことで、多求イントを解説するのみならず、多職種連携を推進する実践的な構成及び内容となっている。 ・1980の PIR 開発及び昭の公表資料の日本語版作成					の希薄化、それに伴う身体機能の低下や認知症症状の悪化等様々な	
厚生労働省では、介護予訪マニュアルを公表し、その普及促進を図ってきたが、前回の改訂から前、10年経過し、現在の介護予防とは異なる点が生じてきたことから、最初の制度・エピアンスに基づき、内容や構成の再編成を行うとともに、他のガイドラインとの対象範囲を明確化し、使いやすいマニュアルに改訂した。マニュアル改訂したあたっては、当センターが編集単合でおけった「大き、管理・エピアンス編」が参考にされるとともに、改訂委員会の座長として理事長が参画するなど、当センターが設りまとめに大きく常与した。 ・透知症医療介護推進金護等の開催 「第10回認知症医療介護権進会議」と開催し、新型ココナウイルスに対する各団体の取趣について講論し、その内容について厚生労働者へ報告を行った。 ・「老年医療クリーンノート」の発門 老年医療クリーンノート」の発門 老年医療の現場で必要な知識と基本干技を得羅し、平易にまとめたマニュアルを発引した。当センターの医師以外の専門職を含めた専門家が参画することで、各ポイントを解説するのみならず、多職権通携を推進する実践的な構成及び内容となっている。 ・町ののPIR 開発及び町の公表資料の日本融版作成					悪影響が見られたことを受け、課題を提言としてまとめた。	
厚生労働省では、介護予訪マニュアルを公表し、その普及促進を図ってきたが、前回の改訂から前、10年経過し、現在の介護予防とは異なる点が生じてきたことから、最初の制度・エピアンスに基づき、内容や構成の再編成を行うとともに、他のガイドラインとの対象範囲を明確化し、使いやすいマニュアルに改訂した。マニュアル改訂したあたっては、当センターが編集単合でおけった「大き、管理・エピアンス編」が参考にされるとともに、改訂委員会の座長として理事長が参画するなど、当センターが設りまとめに大きく常与した。 ・透知症医療介護推進金護等の開催 「第10回認知症医療介護権進会議」と開催し、新型ココナウイルスに対する各団体の取趣について講論し、その内容について厚生労働者へ報告を行った。 ・「老年医療クリーンノート」の発門 老年医療クリーンノート」の発門 老年医療の現場で必要な知識と基本干技を得羅し、平易にまとめたマニュアルを発引した。当センターの医師以外の専門職を含めた専門家が参画することで、各ポイントを解説するのみならず、多職権通携を推進する実践的な構成及び内容となっている。 ・町ののPIR 開発及び町の公表資料の日本融版作成					・エビデンスを踏すえた介護予防マニュアル改訂に参画	
ってきたが、前回の改訂から約10 年経過し、現在の介證子防とは異なる点が生じてきたことから、最新の制度・エビデンスに基づき、内容や構成の再編成を行うとともに、他のガイドラインとの対象範囲を明確化し、使いやすいマニュアルに改訂した。マニュアル改訂にあたっては、当センターが編集発行を行った「介護子防ガイド 実践・エビデンス編」が参考にされるとともに、改訂委員会の座長として理事長が参画するなど、当センターが取り生とめに大きく帝与した。 ・認知症医療介護権進会議」を開催し、新型コロナウイルスに対する各団体の取組について議論し、その内容について厚生労働省へ報告を行った。 ・「老年医療グリーンノート」の発到 老年医療の現場で必要な知識と基本手技を網羅し、平易にまとめたマニュアルを発刊した。当センターの医師以外の専門職を含めた専門家が参画することで、各ポイントを解説するのみならず、多職種演携を推進する実践的な構成及び内容となっている。						
なる点が生じてきたことから、最新の制度・エビデンスに基づき、内容や構成の再編成を行うとともに、他のガイドラインとの対象施 囲を明確化し、使いやすいマーエアルは訂 にあたっては、当センターが編集発行を行った「介護手助ガイド 実践・エビデンス編」が参考にされるとともに、改訂委員会の座長として理事長が参画するなど、当センターが取りまとめに大きく寄与した。 - <u>認知症医療介護推進会議</u> を開催し、新型コロナウイルスに対する各団体の取組について講論し、その内容について厚生労働省へ報告を行った。 - 「老年医療グリーンノート」の発刊 を午医療の現場で必要な知識と基本手技を網羅し、平易にまとめたマニュアルを発刊した、当センターの医師以外の専門職を含めた専門家が参画することで、各ポイントを解説するのみならず、多職種連携を推進する実践的な構成及び内容となっている。 - FROの PTR 開発及び期の公妻資料の日本語版作成						
囲を明確化し、使いやすいマニュアルで改訂にあたっては、当センターが編集発行を行った「介護予防ガイド 実践・エピデンス編」が参考にされるとともに、改訂委員会の座長として理事長が参願するなど、当センターが取りまとめに大きく寄与した。 ・認知症医療介護推進会議等の開催 「第 10 同認知症医療介護推進会議」を開催し、新型コロナウイルスに対する各団体の取組について譲論し、その内容について厚生労働省へ報告を行った。 ・「老年医療グリーンノート」の発刊 老年医療の現場で必要な知識と基本手技を網難し、平易にまとめたマニュアルを発刊した。当センターの医師以外の専門職を含めた専門家が参属することで、各ポイントを解説するのみならず、多職種連携を推進する実践的な構成及び内容となっている。 ・ NIO の PIR 開発及び NIO 公表資料の日本語版作成						
にあたっては、当センターが編集発行を行った「介護予防ガイド 実践・エビデンス編」が参考にされるとともに、改訂委員会の座長として理事長が参画するなど、当センターが取りまとめに大きく寄与した。 ・					内容や構成の再編成を行うとともに、他のガイドラインとの対象範	
					囲を明確化し、使いやすいマニュアルに改訂した。マニュアル改訂	
して理事長が参画するなど、当センターが取りまとめに大きく寄与した。 ・					にあたっては、当センターが編集発行を行った「介護予防ガイド 実	
した。					践・エビデンス編」が参考にされるとともに、改訂委員会の座長と	
・認知症医療介護推進会議等の開催 「第10回認知症医療介護推進会議」を開催し、新型コロナウイルスに対する各団体の取組について議論し、その内容について厚生労働省へ報告を行った。 ・「老年医療グリーンノート」の発刊 老年医療の現場で必要な知識と基本手技を網羅し、平易にまとめたマニュアルを発刊した。当センターの医師以外の専門職を含めた専門家が参画することで、各ポイントを解説するのみならず、多職種連携を推進する実践的な構成及び内容となっている。 ・WHOのPIR開発及びWHO公表資料の日本語版作成					して理事長が参画するなど、当センターが取りまとめに大きく寄与	
「第10回認知症医療介護推進会議」を開催し、新型コロナウイルスに対する各団体の取組について議論し、その内容について厚生労働省へ報告を行った。 ・「老年医療グリーンノート」の発刊 老年医療の現場で必要な知識と基本手技を網羅し、平易にまとめたマニュアルを発刊した。当センターの医師以外の専門職を含めた専門家が参画することで、各ポイントを解説するのみならず、多職種連携を推進する実践的な構成及び内容となっている。 ・WHOのPIR開発及びWHO公表資料の日本語版作成					した。	
に対する各団体の取組について議論し、その内容について厚生労働省へ報告を行った。 ・「老年医療グリーンノート」の発刊 老年医療の現場で必要な知識と基本手技を網羅し、平易にまとめたマニュアルを発刊した。当センターの医師以外の専門職を含めた専門家が参画することで、各ポイントを解説するのみならず、多職種連携を推進する実践的な構成及び内容となっている。 ・WHOのPIR開発及びWHO公表資料の日本語版作成					・認知症医療介護推進会議等の開催	
 省へ報告を行った。 ・「老年医療グリーンノート」の発刊 老年医療の現場で必要な知識と基本手技を網羅し、平易にまとめたマニュアルを発刊した。当センターの医師以外の専門職を含めた専門家が参画することで、各ポイントを解説するのみならず、多職種連携を推進する実践的な構成及び内容となっている。 ・WHOのPIR 開発及びWHO公表資料の日本語版作成 					「第 10 回認知症医療介護推進会議」を開催し、新型コロナウイルス	
					に対する各団体の取組について議論し、その内容について厚生労働	
老年医療の現場で必要な知識と基本手技を網羅し、平易にまとめたマニュアルを発刊した。当センターの医師以外の専門職を含めた専門家が参画することで、各ポイントを解説するのみならず、多職種連携を推進する実践的な構成及び内容となっている。 ・WHOのPIR 開発及びWHO公表資料の日本語版作成					省へ報告を行った。	
マニュアルを発刊した。当センターの医師以外の専門職を含めた専門家が参画することで、各ポイントを解説するのみならず、多職種連携を推進する実践的な構成及び内容となっている。 <u>・WHO の PIR 開発及び WHO 公表資料の日本語版作成</u>					・「老年医療グリーンノート」の発刊	
門家が参画することで、各ポイントを解説するのみならず、多職種 連携を推進する実践的な構成及び内容となっている。 ・WHO の PIR 開発及び WHO 公表資料の日本語版作成					老年医療の現場で必要な知識と基本手技を網羅し、平易にまとめた	
連携を推進する実践的な構成及び内容となっている。 ・WHOのPIR開発及びWHO公表資料の日本語版作成					マニュアルを発刊した。当センターの医師以外の専門職を含めた専	
・WHOのPIR 開発及びWHO公表資料の日本語版作成					門家が参画することで、各ポイントを解説するのみならず、多職種	
					連携を推進する実践的な構成及び内容となっている。	
理事長が参画したサルコペニア開発グループにおいて、WHO の					・WHOのPIR 開発及びWHO公表資料の日本語版作成	
					理事長が参画したサルコペニア開発グループにおいて、WHO の	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価	
				PIR(リハビリテーション介入パッケージ)を開発に貢献した。PIR		
				は、エビデンスに基づいた資料でもって各国の医療サービスに効果		
				的なリハビリテーションを組み込むことを促進させるものである。		
				健康寿命延伸を目指した WHO「ICOPE ハンドブック」の日本語版作成		
				を理事長が監修した。認知症のリスク軽減及び治療の必要性を強調		
				した「認知症に対する公衆衛生上の対応に関するグローバル・ステ		
				ータス・レポート概要」を WHO が公表。理事長が翻訳した上で、当		
				センターウェブページ上で配信した。		
				・AWGS によるサルコペニアと栄養に関するガイドライン		
				アジアにおける地域横断的研究から得られたデータから、サルコペ		
				ニアについて食事栄養、サプリメント、COVID-19 等の影響を実践に		
				役立つ 14 のガイドラインとして発表。理事長は、AWGS のメンバー		
				として作成に寄与した。		
				・「認知症サポート医・認知症初期集中支援チームのための認知症		
				診療ハンドブック」の発刊		
				認知症に関する基本的概念に加え、軽度の認知症に対する対応から		
				包括的な診療、チーム医療の在り方、患者及び家族に対するケア、		
				人材の育成等を含めた内容が簡潔にまとめられている。		
	③ 地方自治体との協力	③ 地方自治体との協力		③ 地方自治体との協力		
	全国の都道府県、市町	あいちオレンジタウン		・あいちオレンジタウン構想に基づき、国立長寿医療研究センター		
	村等の要請に基づき、保	構想に基づき、病床機能		の認知症リハビリテーション等の病床機能を強化するため、新棟建		
	健医療関係の人材育成、	の強化、医療と介護の専		設工事を行った。令和4年4月に開棟した。		
	専門的知見の提供等を通	門職の連携、街作り、認		・あいちオレンジタウン構想に基づき、認知症地域推進員の研修プ		
	じて、各地における地域 包括ケアシステムの推進	知症予防に関する研究等 の取組を推進する。		ラットホームを愛知県、市町村とともに構築した。		
	に協力する。	の収組を推進する。		・在宅医療・介護連携事業に関連して、成年後見人制度利用等の進		
		地元自治体と協働で、		まない事業項目について市町村担当者を対象に、「情報収集型研修		
		在宅医療・介護連携推進		会」を行い、支援を行った。		
		事業について、住まい、		・愛知県から委託を受け「認知症初期集中支援チームの活動強化に		
		生活支援、介護予防のあ		係る研修」「認知症高齢者等行方不明者見守りネットワークの強化		
		り方を含む街作り(地域		に係る研修」「介護保険事業所と地域資源との連携推進に係る研修」		
		包括ケアシステム構築)		「認知症地域支援推進員の活動強化に係る研修」を実施した。		
		事業に参画する。		・令和3年度厚生労働省老人保健健康増進等事業「認知症ケアパス		
		地域包括ケア等の自治		の作成と活用に関する個別的支援手法の調査研究」において都道府		
		体の課題に専門的知見提		県を対象として、悉皆調査を行い、認知症ケアパスの作成・活用に		
		供、人材育成、委員会参				
		加を通じて協力を強固に		関する支援会議・リーフレットの作成と配布・動画の作成と公開を		
		していく。特に認知症地		行った。		

<u> </u>			1	- 年度評価 項目別評定調書 1 — 5 法人の業務実績等・自己評価		
中 長 期 日 標	Y 長期計画 	令和3年度計画	画 主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点)			
			■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価	
		域支援推進員研修を行		・全国の市町村を対象に認知症予防に対する取組方法を示した		
		う。		「市町村における認知症予防の取組推進の手引き」を作成するとと		
				もに、この手引の公開に合わせて各市町村の具体的な取組や認知症		
				に対する医療職との連携についての動画を公表した。		
				・令和3年度厚生労働省老人保健健康増進等事業「認知症予防に資		
				する取組の実践に向けたガイドラインの作成に関する調査研究」に		
				おいて市町村を対象として認知症予防に資する取り組みの調査を		
				行い、取り組み推進の手引きの作成、動画の作成と公開を行った。		
				・地元自治体と協働で、在宅医療・介護連携推進事業について、住		
				まい、生活支援、介護予防のあり方を含む街作り(地域包括ケアシ		
				ステム構築)事業に参画する。		
				大府市、春日井市、名古屋市を含む複数の自治体において、地域包		
				括ケアや在宅医療・介護連携推進関連会議に参加し、地域包括ケア		
				を含む在宅医療・介護連携推進に向けて協力した。		
				・地域包括ケア等の自治体の課題に専門的知見提供、人材育成、委		
				員会参加を通じて協力を強固にしていく。特に認知症地域支援推進		
				員研修を行う。		
				・地域包括ケア等の自治体の課題に専門的知見提供、人材育成、委員会会を表示を選ぶる。		
				員会参加を通じて協力を強固にしていく。特に認知症地域支援推進		
				員研修を行う。		
				【人材育成】 一番知見からの季彩により、翌知安地域古塔娥進島、翌知安知期集中		
				愛知県からの委託により、認知症地域支援推進員、認知症初期集中 支援チーム員、市町村職員、地域包括支援センター職員、介護保険		
				事業所職員等を対象に、計4種類の研修を実施した。なお、令和3		
				年度は新型コロナウイルス感染症対策として、ハイブリッド(会場		
				とウェブ)で行った。		
				○ 認知症地域支援推進員の活動強化に係る研修		
				※研修のプログラムは下記にある「意見交換会」を踏まえて決		
				定。		
				【実績(受講者数)】		
				初任者対象研修 (10月12日実施) 30名		
				共同参加研修 (11 月 10 日実施) 50 名		
				現任者対象研修 (11 月 24 日実施) 46 名		
				計 126名		
				○ 認知症初期集中支援チーム員の活動強化に係る研修		

た害への対応 た害への対応 た害への対応 害が発生し又は発生しよ うとしている場合に、国
第1回 (10月8日実施) 8名 第2回 (11月5日実施) 96名 計 104名 ○ 認知症高齢者等行方不明者見守りネットワークの強化に係る 研修 【実績(受講者数)】 (10月22日実施) 85名 ○ 介護保険事薬所と地域資源との連携推進に係る研修 【実績(受講者数)】 (10月29日実施) 122名 3)公衆衛生上の重大な 危害への対応 (3)公衆衛生上の重大な 危害への対応 (3)公衆衛生上の重大な た害への対応 (3)公衆衛生上の重大な たきへの対応 (3)公衆衛生上の重大な危害が発生しようとしている場合に、国
需が発生し、又は発生しようとしている場合には、国の要請に積極的に協力するとともに、センターの有する医療資源(施設・設備及び人材等)の提供等、協力可能な範囲で迅速かつ適切に対応する。 本記の研究事業、職床 中で迅速かつ適切に対応する。 本記をそれぞれ一定の事等等のまとよりとする。 本記を発生し、又は発生しようとしている場合には、国の要請に積極的に協力するときに、センターの有する医療資源(施設・設備及び人材等)の提供等、協力可能な範囲で迅速かつ適切に対応する。 本記を発生し、又は発生しようとしている場合には、国の要請に積極的に協力するときに、センターの有する医療資源(施設・設備及び人材等)の提供等、協力可能な範囲で迅速かつ適切に対応する。 本記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記

様式2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
2 - 1	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	
度		レビュー	
- \ - \ \ - \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \			

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度 値等)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
経常収支率(6年間累計)	100%以上6年間累計	98.8% (R2 年度)	101. 4%						少女は目刊
後発医薬品の数量シェア	【中長期計画】最終年度までに 85%以上 【3年度計画】3年度において 85%以上	80.0% (R2 年度)	84. 9%						
一般管理費(人件費、公租公課 を除く。)	5%以上削減 R2 年度比 最終年度	63, 106 千円 (R2 年度)	59, 974 千円 5. 0%減						平成29年度からGSOC監視にかかる 経費が発生したため、当該経費は一 般管理費から除いている。
医業未収金比率	前中長期目標期間の 実績の最も比率が低 い年度に比して、低 減		0.012%						

3.	各事業年度の業務に	工係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価及び	*主務大臣による評価				
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
							評定	В	
							<評定に至った理由>		
							自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。		
			別 紙	に記載		<今後の課題> 特になし			
							<その他事項> 特になし		

4. その他参考情報			

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点)	法人の業務実績等・自己評価			
			●評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価		
第4 業務運営の効率化 に関する事項	第2 業務運営の効率化 に関する事項	第2 業務運営の効率化 に関する事項		第2 業務運営の効率化に関する事項 1. 効率的な業務運営に関する事項	評定:B		
1. 効率的な業務運営に	 1. 効率的な業務運営に	 1. 効率的な業務運営に			① 目標の内容 業務の質の向上及びガバナンスの		
関する事項	関する事項	関する事項			を目指し、かつ、効率的な業務運営体		
	 (1)効率的な業務運営体	 (1)効率的な業務運営体		 (1) 効率的な業務運営体制	するため、定期的に事務及び事業の を行い、役割分担の明確化及び職員		
	制	制		(工)	正配置等を通じ、弾力的な組織の再び構築を行う。		
業務の質の向上及びガ	業務の質の向上及びガ	業務の質の向上及びガ	○ 弾力的な組織の再編	令和3年4月に組織改廃を行い、研究部門を効率的な業務運営体			
バナンスの強化を目指	バナンスの強化を目指	バナンスの強化を目指	及び構築を行うととも	制にするためセンター内センター及び研究部・室の見直しを行っ	経営戦略や毎年の事業計画を通じた		
し、かつ、効率的な業務	し、かつ、効率的な業務	し、かつ、効率的な業務	 に、働き方改革への対応	た。研究所には、ジェロサイエンス研究センター、認知症先進医療	管理により収支相償の経営を目指す		
運営体制とするため、定	運営体制とするため、定	運営体制とするため、定	として、労働時間短縮に	開発センター、老年学・社会科学研究センター、健康長寿支援ロボ	とし、6年間を累計した損益計算に		
期的に事務及び事業の評	期的に事務及び事業の評	期的に事務及び事業の評	向けた取組やタスク・シ	ットセンターの4センターを「研究推進部門」としメディカルゲノ	て、経常収支率が100%以上となる。		
価を行い、役割分担の明	価を行い、役割分担の明	価を行い、役割分担の明		1 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	営改善に取り組む。		
権化及び職員の適正配置	確化及び職員の適正配置	確化及び職員の適正配置	フティング及びタスク・	ムセンター、研究推進基盤センターの2センターを「研究基盤部門」			
等を通じ、弾力的な組織	等を通じ、弾力的な組織	等を通じ、弾力的な組織	シェアリングを推進して	に大別できる構成とした。また、組織規程を一部改正し各センター	② 目標と実績の比較		
の再編及び構築を行うこ	の再編及び構築を行う。	の再編及び構築を行う。	いるか。	及びセンター内の研究部・室の所掌事務を明確にした。	目標に対し、以下の取組を着実に行		
と。働き方改革への対応	働き方改革への対応とし	働き方改革への対応とし			・後発医薬品が新規に販売開始され		
として、労働時間短縮に	て、労働時間短縮に向け	て、労働時間短縮に向け			に可能な限り後発医薬品を採用する		
向けた取組やタスク・シ	た取組やタスク・シフテ	た取組やタスク・シフテ			改善を図った結果、令和3年度の征		
フティング及びタスク・	ィング及びタスク・シェ	ィング及びタスク・シェ			薬品の数量シェアは度累計で84.9%		
シェアリングを推進する	アリングを推進する。	アリングを推進する。			和 2 年度 80.0%) に達した。今後		
<u>ک</u> کی					時数量シェアが 85%を超えるよう行		
また、独立行政法人に	(a) to the train 1 we should be to	(a) del === 11.3= 3 se d===================================			薬品への切り替えを検討していく。		
関する制度の見直しの状	(2) 効率化による収支改			(2) 効率化による収支改善	・一般管理費(人件費及び公租公課隊		
況を踏まえ適切な取組を	善	善 	■ の欠問を用きしませ	■ △和 ○ ケウタ 101 40/	については、旅費交通費や一般消耗の料料はおり、50.074 チェルカル		
行うこと。	よいな ししてのは今		■ 6年間を累計した損	■令和3年度実績 101.4%	の削減に努め、59,974 千円となり、		
センターの効率的な運 サカ図スため、NJKの取	センターとしての使命		益計算における経常収支		2年度に比し、3,132千円(5.0%減)		
営を図るため、以下の取	を果たすための経営戦略		率:100%以上		した。診療点数の確保にも努めた結		
組を進めること。	や毎年の事業計画を通じ				常収支率については 101.4% (対前4		
① 給与水準について、センターが担う役割に留	た経営管理により収支相 償の経営を目指すことと				2.6%) であった。 ・老朽化と OS のサポートに関する「		
意しつつ、適切な給与体	し、6年間を累計した損				有していた電子カルテシステムに		
るとうう、過めな品子体 系となるよう見直し、公	益計算において、経常収				て、関連する部門システムも含めた		
示こなるより允良し、公 表する。	支率が100%以上となるよ				の更新をすることでシステムの脆		
αッδ。 また、総人件費につい	う経営改善に取り組む。				狙った攻撃やマルウェア感染リスク		
て、政府の方針を踏ま				① 給与制度の適正化	少させた。また、電子カルテシステ、		
え、適切に取り組むこと	 ① 給与制度の適正化	 ① 給与制度の適正化	○ 英国人纵上丹本工士	給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、社会一般			
とする。	給与水準について、セ	給与水準について、セ	○ 適切な給与体系とす	の情勢に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給	回線の経路を一本化するとともに、		
	ンターが担う役割に留意		るための給与水準の見直		らの回線に対して、許可したサーバ		
② NC 等との間におい	ノグール担り役割に留息	ンターが担う役割に留意	し、共同調達の推進、後	与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見	1りの四豚に刈して、計りしたサー/		

中長期計画	令和3年度計画	寮研究センター 主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価				
		○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価			
に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基	に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準は係る対応に	発医薬品の使用促進、適 正な診療報酬請求業務の 推進、一般管理費の削減 等の取組により、センタ 一の効率的な運営を図っ ているか。	令和3年度においては、経営状況、これまでの経緯、人材確保に与える影響、経営改善に向けての努力やコロナ感染症対策等を勘案し、給与改定を実施した。 「独立行政法人の役員報酬等および職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」に基づき、給与水準をホームページにて公表した。				
準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。	準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。		に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととしている。職員の時間外勤務について、毎月開催している安全衛生委員会で実情を把握や時間外の会議の開催時間を見直す等の対策を講じている。	- I- > - I- / I- I			
② 材料費等の削減	② 材料費等の削減		② 材料費等の削減	・目標の内容 「後発医薬品のさらなる使用促進のたる			
NC等との間において、 医薬品の共同調達等の取 組を引き続き推進することとも消耗を るととも消耗に大阪 で を の の の の の の の の の の の の の の の の の の	NC等との間において、医薬品の共同調達等の取組を引き続き推進することを習過速を引き続きない、医療機器を引きを引きない。 ともののは、大きないのは、大きないのは、大きないのは、大きないのは、大きないのは、大きないのは、大きないのは、大きないのは、大きないのは、大きないのは、大きないのは、大きないのは、大きないのは、大きないのは、大きないのは、大きないが、大きないが、大きないが、は、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は		・共同購入の実施 6NC、国立病院機構と共同で医薬品の共同入札を行い、効率的な調達に努めると共に契約単価の価格交渉、適正な在庫管理を行うことで材料費の抑制に努めた。 ・適正な在庫管理 医療材料や医薬品等、従前より死蔵在庫とならないよう適切な在庫管理を実施した。 ア 医療用消耗品等の医療材料について「SPD(在庫管理・搬送管理・消費管理等の一元管理)」により、適切な在庫管理に努めている。 また、各現場にある在庫の確認及び定数の見直しを定期的に行い、需要にあった適切な在庫管理を行うことにより、診療に影響を及ぼさない範囲で死蔵在庫の縮減等、院内物流管理の適正化に努めている。	のロードマップ(平成25年4月:厚生労働省)」及び過去の実績を踏まえ中長期目標期間最終年度までに数量シェアで85%以上を目指す。 ・目標と実績の比較令和3年度実績84.9% (対中長期目標、99%) ■一般管理費(人件費、公租公課を除く。・目標の内容令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5%以上の削減を図る。・目標と実績の比較令和3年度実績の比較令和3年度実績に比し5.0%減) ③ その他考慮すべき要素			
	に務従の適うまで割準つえと に務従の適うまで割準つえと に務従の適うまで割準つえと に務従の適うまで割準つえと に務従の適うまで割準つえと に務従の適うまで割準つえと を系表費担のに針組 におい、についるを を不までは、このののは をのは、このののでは でののののでは でののでは でののでは でのののでは でのののでは でのののでは でのののでは でののでは でのののでは でののでのでは でののでのでは でのののでの でののでの でののでの でののでの でののでの でののでの でののでの でののでで でののでで でののので でのので でのので でのので でのでの でので	中長期計画 令和3年度計画 に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、とともによるよう見直し、公表する。また、総人件費について、と変報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、適切に取り組むこととする。 ② 材料費等の削減 NC等との間において、医薬品の共同調達等の取組を引き続き推進することによるコスト削減を図るとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取組を実施し、このとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取組を実施し、この間においては、早期に共同調達等の取組をとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取組を実施し、この間においては、早期に共同調達等の取組をとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取組をとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取組を実施し、この間においては、早期に共同調達等の取組をとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取組をとともに、医療機器及び事務消耗品については、早、中間調達等の取組ををときるに、医療機器といる。また、の調達についても、方の調達を図るため、競争入札等の取組を促進する。表別はを図るため、競争入札等の取組を促進する。また、の調達についても、対応にいいても、対応を図るため、競争入札等の取組を促進する。また、対応対域を図るため、競争入札等の取組を促進する。また、対応対域を図るため、競争入札等の取組を促進する。また、対応対域を図るため、競争入札等の取組を促進する。	に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、民間企業の発験実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応で解除し、つつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。 ② 材料費等の削減 NC等との間において、医薬品の共同調達等の取組を引き総き推進することによるコスト削減を図るともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取組を検討し、そのコスト削減を図るともに、との調達と図るとともに、との調達と図るとともに、との調達にいては、早期に共同調達等の取組を検討し、そのコスト削減を図るとの、競争入札等の取組を促進す	□ 国家会 (文書他の報句 で			

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価				
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価			
				従前から行っている同種同効薬の整理、発注単位・頻度の見直し				
	後発医薬品について	後発医薬品の数量シェア		等、在庫管理・死蔵在庫の縮減等の対策を継続し、診療に影響を与				
	は、中長期目標期間中の	について、採用品目の見		えずに適切な在庫となるよう在庫管理の適正化に努めた。				
	各年度において、前年度	直し、新規採用又は後発			以上から、中長期計画における所類			
	の実績を上回ることを目	医薬品が新規に販売開始		ウ・食材費の節減	標を達成していると認められるもの			
	指すため、更なる使用を	される場合は、可能な限		患者の嗜好や病状に合わせ、個別対応した食事の提供を行いつつ	一て、自己評価を B とした。			
	促進するとともに、中長 期目標期間を通じて数量	り後発医薬品を採用又は 切替を行う事とし、年度		もコストの増大につながらないよう、競争等による価格の抑制、喫				
	シェアで85%以上とす	平均 85%以上を達成す		食率の向上等効果的・効率的な対策を行うことにより効率的な食材				
	る。	る。		費の執行に努めた。				
	→。 ※ 後発医薬品の数量	V 0		A MARINE MARINE				
	シェアの算式			・コピー用紙使用枚数の削減				
	[後発医薬品の数量]/			コピー用紙使用枚数削減のため、会議でのノートパソコンやタブ				
	([後発医薬品のある先発			レットの持ち込みの推進、各部署へ両面2アップ印刷、端末機器の				
	医薬品の数量]+[後発医			両面印刷のデフォルト設定、2アップデフォルト設定を呼びかけ、				
	薬品の数量])							
				コピー用紙の使用枚数の削減に努めた。				
				・契約事務の徹底のための取組				
				契約事務の競争性、公正性、透明性の確保、不正行為防止の観点				
				から、①原則、一般競争入札であることの徹底、②競争を行う旨を				
				広くお知らせするための入札公告の詳細な内容の記載方法、③予定				
				価格の積算方法、④事業者との折衝方法等について契約事務担当者				
				へ周知・徹底を図った。				
				内部牽制強化の観点から一定額以上の契約については、外部委員				
				を含む直接契約に関与しない職員で構成される契約審査委員会に				
				さるむ直接失物に関すしない 職員 (構成される失物番重要員会に				
				契約事務に関する基準については、国の基準に準拠した会計規程及				
				び契約事務取扱細則等を整備し、独立行政法人移行時から適用して				
				いる。				
				契約監視委員会による審査				
				監事及び外部有識者で構成された契約監視委員会では、下記につ				
				いて審議を受けている。				
				1) 競争性のない随意契約における随意契約理由の妥当性				
				2) 一般競争入札等の契約案件のうち、前回契約が一者応札・一者応				
				夢であったもの又は締結した契約が一者応札・一者応募となったものにのいて、契約の競免性な確保するための改善大等の必当性				
				のについて、契約の競争性を確保するための改善方策の妥当性				

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価			
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価		
				予定価格の妥当性			
				契約監視委員会は、契約の点検・見直しをより一層強化するため原			
				則毎月開催している。			
			■ 後発医薬品:中長期	・後発医薬品の数量シェアについて、			
			目標期間を通じて数量シ	令和 3 年度実績 84.9%			
			ェアで 85%以上				
			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	・契約監視委員会による審査			
				監事及び外部有識者で構成された契約監視委員会では、下記につ			
				いて審議を受けている。			
				1) 競争性のない随意契約における随意契約理由の妥当性			
				2) 一般競争入札等の契約案件のうち、前回契約が一者応札・一者応			
				募であったもの又は締結した契約が一者応札・一者応募となったも			
				のについて、契約の競争性を確保するための改善方策の妥当性			
				3) 一般競争入札等の契約案件のうち、落札率 100%となったものの			
				予定価格の妥当性			
				契約監視委員会は、契約の点検・見直しをより一層強化するため原			
				則毎月開催している。			
	③ 収入の確保	③ 収入の確保		③ 収入の確保			
	○ 4久人♥クネ症/木	○ ペスパック作曲/木		・医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督			
	医業未収金について	医業未収金について	■ 医業未収金比率:前	佐マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施すること			
	は、新規発生の防止に取	は、新規発生の防止に取	中長期目標期間の実績の	により、医業未収金比率について、前中長期目標期間の実績の最も			
	り組むとともに、督促マ	り組むとともに、督促マ	最も比率が低い年度に比	比率が低い年度に比して、低減に向け取り組む。			
	ニュアルに基づき、未収	ニュアルに基づき、未収	して、低減	・医業未収金に対する取組			
	金の管理・回収を適切に	金の管理・回収を適切に		必要に応じケースワーカーを交えて担当職員による面談を行う			
	実施することにより、医	実施することにより、医		等、窓口での対応を強化している。その他、督促マニュアルに基づ			
	業未収金比率について、前中長期目標期間の実績	業未収金比率について、 前中長期目標期間の実績		き、電話及び文書など定期的な支払い案内、回収業者への委託を実			
	の最も比率が低い年度に	の最も比率が低い年度に		施している。			
	比して、低減に向け取り	比して、低減に向け取り		その結果、医業未収金比率(令和3年4月~令和4年1月末診療			
	組む。	組む。		分の令和4年3月末時点での未収金比率)は、0.012%となってい			
	また、診療報酬請求業	また、診療報酬請求業		る。			
	務については、査定減対	務については、査定減対					
	策や請求漏れ対策など適	策や請求漏れ対策など適		・入院費のコンビニエンス支払の導入			
	正な診療報酬請求業務を	正な診療報酬請求業務を		新型コロナウィルスの院内感染防止に寄与するため、患者家族等			
	推進し、引き続き収入の	推進し、引き続き収入の		が支払いのため来院せずに済むよう、全国の主要なコンビニエンス			
	確保に努める。	確保に努める。		ストアで支払い可能な入院費請求書(定期請求分)の発送を令和 2			

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価			
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価		
				年度に引き続き実施した。			
				利用率 56.1% (利用件数/発送数)			
				・レセプト点検体制			
				毎月、基金・国保からの審査通知書に基づき、内容の分析と対応			
				策、再審査請求の可否について医師も交えた委員会を開催し、診療			
				内容の妥当性等も含めて検討を行い、その結果を院内に広報するこ			
				とで、適切な保険診療の推進を図ると共に査定の縮減を図ってい			
				る。			
				また、レセプト点検に際しては主治医による確認に加え、委託業			
				者と医事担当者が綿密に打合せを行い、事務的な錯誤による査定を			
				防ぐ取り組みを行っている。併せて、診療報酬算定件数の資料を配			
				付し、算定件数が適正かどうか確認を行い、算定漏れ防止や算定件			
				数の増を図るための取り組みを行った。			
				・診療科長会議の開催			
				毎月1回、病院長を中心とした全ての診療科医長以上の医師に加え、			
				コメディカル、看護部及び事務部門をメンバーとする診療科長会議を			
				開催している。各診療科別の患者数、診療点数の状況、計画患者数・点			
				数の設定、収支見込みを情報共有し、経営意識の涵養を図った。			
				・診療報酬研修会の開催			
				診療報酬に関する研修会及び改定に関する説明会を、病院全職員を			
				対象に実施した。			
				【実績】			
				令和3年度診療報酬研修会			
				第1回 令和3年12月21日~令和4年1月31日(職員対象)			
				研修内容:施設基準について			
				※新型コロナウイルス感染症防止のため WEB 配信			
				第2回 令和4年3月25日 (職員対象)			
				研修内容:診療報酬改定について			
				・入院・外来患者数の動向の共有化			
				日々の入院患者数及び外来患者数の速報値を医師を始めとする			
				各部署へセンター内のネットワークを介し送付することにより、患			
				者数の状況を個々の職員が把握し、病棟内のベッドコントロールに			
				積極的に医師が参画し、退院日調整を決定している。また、病床管			
				理委員会において、各診療科・病棟の患者数、稼働率、特別室・重			
				症者個室の利用状況、待機状況を報告することで院内の運用状況を			
				共有化している。長期化した入院患者を抽出し早期退院に向けて退			

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
				院調整を行っている。	
	④ 一般管理費の削減	④一般管理費の削減		④一般管理費の削減	
	一般管理費(人件費、 公租公課及び特殊要因経 費を除く。)について は、令和2年度に比し、 中長期目標期間の最終年 度において、5%以上の 削減を図る。	一般管理費(人件費、 公租公課及び特殊要因経 費を除く。)について は、令和2年度に比し、 中長期目標期間の最終年 度において、5%以上の削 減となるよう経費削減に 取り組む。	■ 一般管理費(人件 費、公租公課及び特殊要 因経費を除く。):令和 2年度に比し、中長期目 標期間の最終年度におい て、5%以上の削減	一般管理費(人件費、公租公課除く)については、59,974 千円となり、令和2年度に比し、3,132 千円(5.0%減)減少した。 (前年度実績 63,106 千円 前年度比▲3,132 千円)。 新型コロナウイルス感染まん延防止のための旅費交通費の減や、消耗器具備品費の購入削減、及び水道光熱費の減となったことが主要因である。	
. 電子化の推進	2. 電子化の推進	2. 電子化の推進		2. 電子化の推進	
業務の効率化及び質の 可上を目的とした電子化 こついて費用対効果を勘 きして費用対効果を持 きにつつの推進し、引きに は情報をとともに、幅 は できるとともにできるで でのること。	病院情報システムの更 新により、業務の効率化 及の強化を行う。また、 変化を行う。また、 変化を行う。ないでででででででででいる。 を含まれて、 ないででででででできる。 でででででででできる。 あいてできる。 でできる。 でででででできる。	病院情報システムの更新という。 家経営分のでは、 ので	○ 電子化について費用 対効果を勘案しつつ推進 し、情報を経営分析等に 活用するとともに、できる センター内ネットワーク の充実を図っているか。	① 病院情報システムの更新については、予定通り令和3年7月30日に入札を執行し、令和3年8月6日付けで契約を締結した。納品などの準備期間を経て、令和4年5月より予定通り稼働している。また、病院情報システム一式として、手術・生体・生理検査部門システム、放射線部門システム、眼科部門システムも予定通り稼働しており、病院情報処理システム一式の保守についても令和4年5月より開始している。 新病棟建設において基幹ネットワークを整備した。なお、新病棟の基幹ネットワークは、情報系を相乗りすることによって、SINET6(学術情報ネットワーク)による研究室間の閉域ネットワークを機器設定のみで任意の情報コンセントに設定できるようにし、今後の設定作業の省力化を図った。	

様式2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1	. 当事務及び事業に関	する基本情	青報										
3	3 - 1	財務内容	の改善に	こ関する事項									
当度	i該項目の重要度、難易						関連する政レビュー	女策評価	・行政事業				
2	. 主要な経年データ					,							
	評価対象となる指標		達成目標	票	基準値等 (前中期目標期間最終年度 値等)	R3 年度	R4 年度	变	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
	繰越欠損金		いて、第 目標期間	目標期間にお 第 2 期中長期 間の最終年度 2 年度)比で 減	474,380 千円 (R2 年度)	1.1%減							
3	. 各事業年度の業務に位	係る目標、	計画、	業務実績、年度	要評価に係る自己評価が	及び主務大臣に	こよる評価						
	中長期目標	中長期語	計画	年度計画	主な評価指標		法人の業務等	実績・自	己評価			主務大臣による	評価
						業務	S 実績		自己評価				
										評定			В
				另门 紀	こに 記 事	戈					至った理由> 価書の「B」と <i>0</i>)評価結果が妥当	であると確認できた。
										< 今後の 繰越欠		て、引き続き経営改	女善に取り組むことを期待する。
										<その他 特にな			
					•	ı		•		ı			
4	. その他参考情報												
								(単位	立:百万円、%)				

		令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末
		(初年度)					(最終年度)
前期中	(長) 期目標期間繰越積立金	0					
目的積立	T.金	0					
積立金		0					
	うち経営努力認定相当額						
その他の	積立金等	0					
運営費交	で付金債務	182					
当期の道	軍営費交付金交付額(a)	2, 525					
	うち年度末残高 (b)	182					
当期運営	當費交付金残存率(b÷a)	7. 2					

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	<u> </u>
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
<u></u> 第5 財務内容の改善に	第3 財務内容の改善に	第3 財務内容の改善に		第3 財務内容の改善に関する事項	評定: B
関する事項	関する事項	関する事項		70 - 70 30 1 T 2 C 1 C 2	
					① 目標の内容
「第4 業務運営の効率化					センターの目的に合致する外部の競争
に関する事項」で定めた					的資金の応募を積極的に行うとともに、
事項に配慮した中長期計					センターの目的や実施内容、成果を積極
画の予算を作成し、当該					的に広報することにより、寄附金の獲得
予算による運営を実施することにより、中国制品					を図る。
ることにより、中長期目 標の期間における期首に					センターの目的に合わせた医療の提供に対し、診療報酬の改定・方向性を踏まえ
対する期末の財務内容の					一つつ、人員配置などを考慮して最適な施
改善を図ること。					設基準を取得し、自己収入の確保を図る。
XI					
1. 自己収入の増加に関	1. 自己収入の増加に関	1. 自己収入の増加に関		1. 自己収入の増加に関する事項	② 目標と実績の比較
する事項	する事項	する事項			・募集要項等の情報収集と研究者への積
					極的な情報提供の実施や寄附金について
長寿医療に関する医療	センターの目的に合致	センターの目的に合致	○ 運営費交付金以外の	・センターの目的に合致する外部の競争的資金を積極的に獲得する	税制優遇等について丁寧な案内し、競争
政策を牽引していく拠点	する外部の競争的資金を	する外部の競争的資金を	競争的資金や外部資金の	とともに、センターの目的や実施内容、成果を積極的に広報するこ	的資金の導入や寄附金の受入れに努め
としての役割を果たすた	積極的に獲得するととも	積極的に獲得するととも	獲得を進め、自己収入の	とにより、寄附金の獲得を図る。	た。競争的資金は、一昨年度大幅に増加していたことは、
め、引き続き運営費交付金以外の外部資金の積極	に、センターの目的や実施内容、成果を積極的に	に、センターの目的や実 施内容、成果を積極的に	増加に努めているか。	・外部資金の獲得の推進	ていたこともあり、前年度と比較して減少したものの、寄附金は、+170%と大幅
的な導入に努めること。	応報することにより、寄	応刊谷、成未を積極的に 広報することにより、寄		科研費や民間財団等の競争的資金については、募集を実施する省	夕したものの、新酌金は、〒170%と八幅 に増加した。
具体的には、企業等と	附金の獲得を図る。	附金の獲得を図る。		庁や団体等から募集要項等の情報を入手して研究者に情報提供を	・施設基準の届出に関する見直しを行い、
の治験連携事務局の連携	センターの目的に合わ	センターの目的に合わ		行う等、その獲得に努めた。	地域包括ケア病棟における看護職員夜間
強化や、疾患レジストリ	せた医療の提供に対し、	せた医療の提供に対し、		【実績】	配置加算の取得する、令和3年12月から
(登録システム) の充実に	診療報酬の改定・方向性	診療報酬の改定・方向性		外部資金獲得額 2,451,474 千円	開設した新型コロナウイルス感染症病棟
より、治験・臨床研究体	を踏まえつつ、人員配置	を踏まえつつ、人員配置		(前年度比:▲22%)	において臨時的な取扱いに関する診療報
制を強化し、国立研究開	などを考慮して最適な施	などを考慮して最適な施		(内訳)	酬の内容について取りこぼしがないよう
発法人日本医療研究開発	設基準を取得し、自己収	設基準を取得し、自己収		治験 137, 683 千円	算定を行う、同年10月から整形外科・神
機構等からの競争的資金	入の確保を図る。	入の確保を図る。		(前年度比: +36%)	経内科病棟における 365 日リハビリテー
や企業治験等の外部資金の獲得を更に進める。				受託研究 1,325,096 千円	ションを開始して診療点数が約 1.2 倍に 増加させるなど、診療点数の確保に努め
の後付を欠に延める。				(前年度比:▲25%)	垣加させるなど、砂原原数の帷末に分の た。
				(うち AMED 研究費 1,125,074 千円)	´¯。 ・これらの結果、総収支差は約500万円
				(前年度比:▲32%)	の黒字、経常収支率は約101.4%とな
				共同研究 192, 928 千円	った。
				(前年度比: +93%)	
				文科科研費 272,603 千円	<定量的指標>
				(前年度比: +33%)	■繰越欠損金
				厚労科研費 221,618 千円	・目標の内容
				(前年度比:▲24%)	令和 2 年度に比し、中長期目標期間の最
				財団等助成金 70,537 千円	終年度において、3.2%以上の削減を図

<u> </u>	4 — 2 (另1系氏) 中長期計画	令和3年度計画	寮研究センター 主な評価指標	- 年度評価 項目別評価調書 3- 法人の業務実績等・自己評	
	1 8 % 11 2		○評価の視点(定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
				(前年度比:+31%) 受託事業等 231,009 千円 (前年度比:▲62%) (分担研究者への配分額、分担研究者としての受入額を含む)	る。 ・目標と実績の比較 令和3年度実績 469百万円 (令和2年度実績に比し1.1%減)
				治験 93 件 受託研究 41 件 内 AMED 29 件	③ その他考慮すべき要素 特になし
				共同研究 41 件 文科科研費 144 件 厚労科研費 13 件 財団等助成金 1 件 受託事業 24 件	以上から、中長期計画における所期の目標を達成していると認められるものとして、自己評価を B とした。
				・寄附金の受け入れ 寄附金の受け入れについて、ホームページや院内掲示にて担当部 署を明確化すると共に使途・目的を明らかにし、税制上の優遇措置 等についても案内を行い、寄附受け入れを継続している。	
				【実績】 寄附金受入額 117,205 千円 (前年度比:+170%)	
				医事課に増員配置した診療情報管理士を中心として、施設基準の 見直しを行い、令和2年度に取り下げした地域包括ケア病棟におけ る看護職員夜間配置加算を再取得した。また、昨年12月より開設し た新型コロナウイルス感染症病棟において、臨時的な取り扱いにお ける診療報酬の内容について取りこぼしがない算定を行うように 努めた。	
2. 資産及び負債の管理 に関する事項	2. 資産及び負債の管理 に関する事項	2. 資産及び負債の管理 に関する事項		2. 資産及び負債の管理に関する事項	
センターの機能の維 持、向上を図りつつ、投 資を計画的に行い、固定 負債(長期借入金の残 高)を償還確実性が確保	センターの機能の維 持・向上を図りつつ、投 資を計画的に行い、中・ 長期的な固定負債(長期 借入金の残高)を償還確	センターの機能の維 持・向上を図りつつ、投 資を計画的に行い、中・ 長期的な固定負債(長期 借入金の残高)を償還確	○ センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債(長期借入金の残	医療機器について財政投融資による資金調達を行った。償還確実性を確保し運営上適切なものとなるよう努めるとともに、計画的に返済を行っている。なお、期末残高が増加したのは、新病棟竣工に伴う長期借入(2,219,667千円)を行ったことに起因する。	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		
			○評価の視点(定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価	
	T	T	I			
できる範囲とし、運営	実性が確保できる範囲と	実性が確保できる範囲と	高)を償還確実性が確保	【長期借入金残高】		
上、中・長期的に適正な	し、運営上適切なものと	し、運営上適切なものと	できる範囲とし、運営	期首残高 7,255,701 千円		
ものとなるよう努めるこ	なるよう努める。	なるよう努める。	上、中・長期的に適正な	期末残高 9,304,665 千円		
と。	また、繰越欠損金につ	また、繰越欠損金につ	ものとなるよう努めてい			
また、第4の1「効率	いては、第2の1「効率	いては、第2の1「効率	るか。	令和3年度においては、国及び愛知県からの要請を受け新型コロナ		
的な業務運営に関する事	的な業務運営に関する事	的な業務運営に関する事		ウイルス病棟を 12 月から運営開始したため、実質的な運用病床数		
項」に掲げる取組を着実	項」に掲げる取組を着実	項」に掲げる取組を着実		が減少したにも関わらず入院患者数が増え、更に外来患者数も大幅		
に実施し、中長期目標期	に実施し、中長期目標期	に実施し、中長期目標期				
間中の累計した損益計算	間中の累計した損益計算	間中の累計した損益計算		に伸びたため医業収益が大きく増加した。一方で、給与費、材料費		
において経常収支率が	において経常収支率が	において経常収支率が		等の医業費用が増加し、医業収支差は▲60百万円となった。		
100%以上となるよう経営	100%以上となるよう経営	100%以上となるよう経営	○ センターにおける繰	しかしながら、新型コロナウイルス感染症の病床確保料などの補助		
改善に取り組み、中長期	改善に取り組み、中長期	改善に取り組み、中長期	越欠損金の発生要因等を	金等収益を得たことにおり、当期総利益は5百万円となった。		
目標期間中に、繰越欠損	目標期間中に、繰越欠損	目標期間中に、繰越欠損	分析し、経営改善に取り	これにより、今年度末時点で 469 百万円となり、令和 2 年度比で		
金を第2期中長期目標期	金を第2期中長期目標期	金を第2期中長期目標期	組み、可能な限り早期に	1.1% (5百万円) 削減達成した。		
間の最終年度(令和2年	間の最終年度(令和2年	間の最終年度(令和2年	繰越欠損金を解消するよ			
度) 比で 3.2%削減するよ	度) 比で 3.2%削減を達成	度) 比で 3.2%削減を達成	う努めているか。	令和4年度以降においては、休病床を再稼働させるなど更なる経営		
う努める。なお、センタ	する。なお、繰越欠損金	する。なお、繰越欠損金	中長期目標期間におい	改善に取り組んでいくこととしている。		
ーにおける繰越欠損金の	の発生要因等を分析し、	の発生要因等を分析し、	て、			
発生要因等を分析し、可	可能な限り早期に繰越欠	可能な限り早期に繰越欠	■ 繰越欠損金:第2期			
能な限り早期に繰越欠損	損金を解消するため、令	損金を解消するため、令	中長期目標期間の最終年			
金が解消されるよう、具	和3年度中の可能な限り	和3年度中の可能な限り	度(令和2年度)比で			
体的な繰越欠損金解消計	早期に具体的な繰越欠損	早期に具体的な繰越欠損	3.2%削減			
画を作成し、公表するこ	金解消計画を作成し、公	金解消計画を作成し、公				
と。	表する。	表する。				
- 0	(1)予 算 別紙1	(1) 予				
	(2) 収支計画 別紙 2	(2) 収支計画 別紙 2				
	(3) 資金計画 別紙3	(3) 資金計画 別紙3				
	第4 短期借入金の限度	第4 短期借入金の限度		第4 短期借入金の限度額		
	額	額				
	1. 限度額 1,500	1. 限度額 1, 500				
	百万円	百万円				
	2. 想定される理由	2. 想定される理由				
	(1) 運営費交付金の受入	 (1)運営費交付金の受入				
	遅延等による資金不足	遅延等による資金不足へ				
	への対応	の対応				
	(2)業績手当(ボーナ	(2)業績手当(ボーナ				
	ス)の支給等、資金繰	ス)の支給等、資金繰り				
	り資金の出費への対応	資金の出費への対応				

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価	
	(3)予定外の退職者の発	(3)予定外の退職者の発				
	生に伴う退職手当の支	生に伴う退職手当の支給				
	給等、偶発的な出費増	等、偶発的な出費				
	への対応	増への対応				
	第5 不要財産又は不要	第5 不要財産又は不要		第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある		
	財産となることが見込ま	財産となることが見込ま		場合には、当該財産の処分に関する計画		
	れる財産がある場合に	れる財産がある場合に				
	は、当該財産の処分に関	は、当該財産の処分に関				
	する計画	する計画				
	なし	なし				
	第6 第5に規定する財	第6 第5に規定する財		第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に		
	産以外の重要な財産を譲	産以外の重要な財産を譲		供しようとする時はその計画		
	渡し、又は担保に供しよ	渡し、又は担保に供しよ				
	うとする時はその計画	うとする時はその計画				
	なし	なし				
	第7 剰余金の使途	第7 剰余金の使途		第7 剰余金の使途		
	 決算において剰余を生	 決算において剰余を生				
	じた場合は、将来の投資	じた場合は、将来の投資				
	(建物等の整備・修繕、医	(建物等の整備・修繕、医				
	療機器等の購入等)及び	療機器等の購入等)及び				
	借入金の償還に充てる。	借入金の償還に充てる。				
	THE PROPERTY OF					

様式2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1.	当事務及び事	業に関す	トる基本情報	報									
4	- 1		その他業務	务運営に	関する重要事	項							
当該度	核項目の重要度	、難易						関連する政策	策評価・行政事業				
	主要な経年デ												
	評価対象となる	指標	į	達 成目標		基準値等 (前中期目標期間最終年度 値等)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
H													
									I				
3.	各事業年度の	業務に係	系る目標、言	計画、第	業務実績、年度	評価に係る自己評価及	び主務大臣に	よる評価					
	中長期目標	Ę.	中長期計	·画	年度計画	主な評価指標		法人の業務実	績・自己評価			主務大臣による	評価
							業務	実績	自己評価				
										評定			В
											至った理由>	5. 五件田 5. 之小	~ + 7 1 7h=11 ~ + .b
	_									目己評	·恤書の「B」との	り評価結果か妥当	であると確認できた。
					另口 糸氏	に記載	÷			<今後の	課題>		
							~			特にな			
										<その他			
										特にな			
4	その他参考情	報											
		11/5											

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	西
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
第6 その他業務運営に 関する重要事項	第8 その他業務運営に 関する重要事項	第8 その他業務運営に 関する重要事項		第8 その他業務運営に関する重要事項	評定:B
					① 目標の内容
1. 法令遵守等内部統制 の適切な構築	1. 法令遵守等内部統制 の適切な構築	1. 法令遵守等内部統制 の適切な構築		1. 法令遵守等内部統制の適切な構築	監査室、監事及び会計監査法人との 携強化を図り、コンプライアンスへの
	(1) 内部統制	(1)内部統制		(1)内部統制	組を重点とした監査を実施することで 内部統制の一層の充実強化に努める。 研究不正に適切に対応するため、投
研究開発活動の信頼性	監査室、監事及び会計	監査室、監事及び会計	○ 組織として研究不正		前の論文の確認、研究倫理研修の開催、
の確保、科学技術の健全	監査法人との連携強化を	監査法人との連携強化を	等を事前に防止する取組	内部統制部門として監査室が設置されており、独自に行っている	らに研究不正防止に特化した研修の開
な発展等の観点から、引	図り、コンプライアンス	図り、コンプライアンス	を強化するとともに、コ	内部監査に加え、監事及び会計監査人と連携し、効率的・効果的に	など、研究不正を事前に防止する取り
き続き研究不正など不適	への取組を重点とした監	への取組を重点とした監	ンプライアンス体制を強	 センターの業務等に関する内部統制の強化を図っている。	みを組織として強化し、管理責任を明
切事案に適切に対応する	査を実施することで、内	査を実施することで、内	化すること等により、内		化するとともに、研究不正が発生した
ため、組織として研究不	部統制の一層の充実強化	部統制の一層の充実強化	部統制の一層の充実・強	・内部監査等の実施状況	合、厳正な対応に取り組む。。
正等を事前に防止する取	に努める。	に努める。	化を図っているか。	【内部監査等実施回数】	公正かつ透明な調達手続による適
組を強化するとともに、				内部監查9回、監事監查18回、実地監查(会計監查人)13回	で、迅速かつ効果的な調達を実現する
管理責任を明確化するな				【主な監査項目】	点から、策定した「調達等合理化計画」
ど、コンプライアンス体 制を強化すること等によ				・内部監査(内部統制部門)	基づく取組を着実に実施する。 加齢に伴う疾患に対する研究・診療
り、内部統制の一層の充					を実施している大学や独立行政法人国
実・強化を図る。				「競争的研究資金」、「固定資産取得状況」、「診療報酬管理」、	病院機構、医療機関等との人事交流を
また、研究開発等に係				「情報セキュリティ」等に関する事項。	進する。
る物品及び役務の調達に				・監事監査	
関する契約等に係る仕組				「内部統制システムの整備状況」、「重要文書」「決算状況」等	
みの改善を踏まえ、一般				に関する事項。	② 目標と実績の比較
競争入札を原則としつつ				・実地監査(会計監査人)	目標に対して以下の取組を行った。
も、研究開発業務を考慮				「契約」、「支払」、「収入管理」、「債権管理」、「現金等の	・令和3年度は、内部監査9回、監事監
し、公正性・透明性を確				管理」、「固定資産の実査の検証」、「小口現金及び切手類の管理」、	18 回、実地監査(会計監査人)13 回実
保しつつ合理的な調達に				「情報セキュリティ」等に関する事項。	し、また、内部統制委員会を 4 回開催
努める等「「独立行政法					た。
人の業務の適正を確保す				· <u>内部統制委員会</u>	・調達等合理化の取組の推進として、物
るための体制等の整備」				令和3年度は4回開催し、担当役員、リスク管理委員会からの報	物流管理業務について、委託業者とセ
について」(平成26年11				告及びモニタリング並びに通報に基づく調査を通じて、コンプライ	ター職員が協力してメーカー・卸業者
月 28 日総務省行政管理局				 アンスの推進に必要な方策の検討、違反に対する対応方針などの検	価格交渉し、経費削減を図った。
長通知)に基づき業務方				計を行った。	・クロスアポイントメント制度について
法書に定めた事項の運用 を確実に図る。					前年度に引き続き、千葉大学から研究者 名、藤田医科大学から研究者 1 名を受
を確美に図る。 更に、公正かつ透明な	(2)研究不正への対応	 (2)研究不正への対応		(2) 研究不正への対応	石、藤田医科八子がら研究有 I 名を安 入れており、当センターの職員が名古
調達手続による適切で、	(2) WIND TITE (VI)	(2) WINTIE WANTED		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	工業大学等へ3名着任している。
迅速かつ効果的な調達を	研究不正に適切に対応す	研究不正に適切に対応		研究活動における不正行為(捏造、改ざん、盗用、不正経理等)	・職員の働きやすい職場環境の整備と
実現する観点から、法人	るため、投稿前の論文の	するため、投稿前の論文		の防止と適切な対応を図るため、研究活動不正行為取扱規程の整備	て、育児・介護休業や育児短時間勤務、
が策定した「調達等合理	確認、研究倫理研修の開	の確認、研究倫理研修の		を行うとともに外部委員を加えた研究活動規範委員会を設置して	児・介護時間、院内保育所の設置(週1

様式2-1-4-2 (別紙) 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 4-1

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	TT
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
化計画」に基づく取組を着実に実施する。	催、さらに研究不正防止に特化した研修の開催など、研究不正を事前に防止する取り組みを組織として強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。	開催、さらに研究不正防 止に特化した研修の開催 など、研究不正を事前に 防止する取り組みを組織 として強化し、管理責任 を明確化するとともに、 研究不正が発生した場 合、厳正な対応に取り組 む。		いる。また、不正行為等に係る通報窓口を設置しており、広く情報 収集する体制を整えるとともに不正活動の未然防止に努めている。 防止対策として、文書の重複を検出するソフトウェアや外部業者の 活用により文書の剽窃や引用の記載漏れ、画像の不自然な個所のチェックを義務付けるとともに、不正防止に特化した研修を実施している。 【研修実績】 (1)新採用者に対する研究倫理研修 1回(4月実施) (2)研究倫理に関する研修 2回 (9月実施 研究倫理教育研修 内部講師) (2月実施 研究倫理教育研修 外部講師)	夜間保育)等により、育児・介護と仕事両立が可能な環境整備に努めている。た、令和4年4月から育児休業・介護業法改正が施行されることとなった(確認)ことや、国家公務員において同年月から妊娠・出産・育児に係る休暇制度充実(不妊治療休暇の新設等)が図られことを踏まえ、同年3月に就業規則等改正し、同年4月から施行することとたところである。 ③ その他考慮すべき要素特になし
	(3)業務方法書に基づく 業務運営	の推進		(3)調達等合理化の取組の推進	以上から、中長期計画における所期の 標を達成していると認められるものと
	(1)及び(2)に加え、「「独立行政法人の業務の 適正を確保するための体制等の整備」について」 (平成26年11月28日総務省付け総管査第322号行政管理局長通知)に基 行政管理局長通知)に基 でき業務方法書に定めた事項に図る。 (4)公正かつ透明な調達を実施する観点から、策定した事項に対して、 手続に対して、 手続に対して、 手続に対して、 を確実に図る。 (4)公正かつ透明な調達を実施する観点から、策定した で、選等合理化計画」に基 づく取組を着実に実施する。	公正かつ透明な調達手 続による適切で、迅速か つ効果的な調達を実現す る観点から、策定した 「調達等合理化計画」に基 づく取組を着実に実施す る。	○ 公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める等、「「独立行政となる等、「適正を確保をではるための、ではないでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	 ○重点的に取り組む分野 ・物品物流管理業務について、物品物流管理業務委託(SPD運用)業者とセンター職員が協力してメーカー・卸業者と価格交渉し、経費削減を図っている。 SPD運用専門のコンサル業者と契約し、令和3年度も引続き全国的な流通価格の情報を摑みながら、積極的に物品物流管理業務委託業者とともに価格交渉を行っている。 ○調達に関するガバナンスの徹底 ・契約審査委員会において契約方法、調達数量等の妥当性の審査を実施している。また、不祥事の発生防止のため、予定価格情報にアクセスできる者を当該契約の担当職員のみに限定するなどしている。 	て、自己評価を B とした。
	2. 人事の最適化 加齢に伴う疾患に対す る研究・診療等を実施し ている大学や独立行政法 人国立病院機構、医療機	2. 人事の最適化 加齢に伴う疾患に対する 研究・診療等を実施して いる大学や独立行政法人 国立病院機構、医療機関		2. 人事の最適化 加齢に伴う疾患に対する研究・診療等を実施している大学や独立行 政法人国立病院機構、医療機関等との人事交流を推進する。 センターの使命に即した業務改善に積極的に取り組む人材を育成 する。	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
	関等との人事交流を推進	等との人事交流を推進す		職員、特に女性の働きやすい職場環境を整えるため、セクシャルハ	
	する。	る。	 ○ 新たな視点や発想に	ラスメント、パワーハラスメント、メンタルヘルス等の対策を強化・	
	センターの使命に即し	センターの使命に即した	基づく研究等の推進のた	充実し、人材確保及び離職防止に努める。	
	た業務改善に積極的に取	業務改善に積極的に取り	めの人事交流や、NC 間及	なお、上記については、科学技術・イノベーション創出の活性化に	
2. 人事の最適化	り組む人材を育成する。	組む人材を育成する。	びセンターと独立行政法	関する法律第 24 条の規定に基づき作成された「人材活用等に関す	
医薬品や医療機器の実	職員、特に女性の働き	職員、特に女性の働きや	人国立病院機構の間にお	る方針」に則って取り組む。	
用化に向けた出口戦略機	やすい職場環境を整える	すい職場環境を整えるた	ける看護師等の人事交流	・人事交流を推進	
能の強化や、新たな視点	ため、セクシャルハラス	め、セクシャルハラスメ	を推進しているか。	国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)、独立行政法人国	
や発想に基づく研究等の	メント、パワーハラスメ	ント、パワーハラスメン		立病院機構 (NHO) 、厚生労働省等の機関と人事交流を行っている。	
推進のため、独立行政法	ント、メンタルヘルス等	ト、メンタルヘルス等の		【採用】	
人医薬品医療機器総合機	の対策を強化・充実し、	対策を強化・充実し、人		出身施設 センター採用人数	
構や諸外国を含めた他の た記しの人事が済むこれ	人材確保及び離職防止に	材確保及び離職防止に努		NHO → 18 名	
施設との人事交流をこれ まで以上に推進する。	努める。 なお、上記については、	める。 なお、上記については、			
また、NC 間及びセンタ	科学技術・イノベーショ	科学技術・イノベーショ		退職就職等施設 センター退職者数	
一と独立行政法人国立病	ン創出の活性化に関する	ン創出の活性化に関する		AMED ← 1名	
院機構の間における看護	法律第24条の規定に基づ	法律第24条の規定に基づ		NHO ← 19 名	
師等の人事交流を引き続	き作成された「人材活用	き作成された「人材活用		SOMPO ← 1名	
き進める。	等に関する方針」に則っ	等に関する方針」に則っ		Som o	
なお、法人の人材確	て取り組む。	て取り組む。	○ 科学技術・イノベー	・クロスアポイントメント制度の活用促進	
保・育成について、科学			ション創出の活性化に関	平成 28 年度より引き続き、千葉大学とクロスアポイント制度に	
技術・イノベーション創			する法律(平成20年法律	基づき、同大 予防医学センター 社会予防医学研究部門/同大大学	
出の活性化に関する法律			第63号)第24条の規定	院 医学研究院 公衆衛生学 教授を当センター 老年学・社会科学セ	
第 24 条の規定に基づき作			に基づき作成された「人	ンター老年学評価研究部長として、また、前年度に引き続き藤田医	
成された「人材活用等に 関する方針」に基づいて			材活用等に関する方針」 に基づいて、人材確保・	科大学と協定により、治験・臨床研究推進センター研究倫理支援室	
取組を進める。			育成の取組を進めている	長として迎え入れている。	
			か。		
				当センターからは平成29年4月よりクロスアポイントメント制	
				度に関する協定締結により、名古屋工業大学へ1名が着任している。	
				また、令和3年度より、東北大学、京都大学と協定を締結し、業務	
				に従事した。	
				・連携大学院における研究者育成(再掲)	
				長寿医療分野における高度な研究開発を行う、専門的人材の育成	
				を図るため、連携大学院とともに大学院生の教育の充実に努めた。	
				を図るため、連携人子院とともに人子院生の教育の元美に劣めた。 【実績】	
				課程修了者数 博士 4名	
				連携大学院の数 18 校 25 世帯 またの光	
				客員教授、准教授、非常勤講師の数	
				19名(延べ人数)	
				連携大学院協定等に基づいて受入れた大学院生 7名	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
				・職員、特に女性の働きやすい職場環境の整備 外部業者によるストレスチェックを行い、個人、部署別、職種別 のストレス状況を分析し、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止	
				するとともに職場環境の改善を図った。 育児・介護休業や育児短時間勤務、育児・介護時間、院内保育所 の設置(週1回夜間保育)等により、育児・介護と仕事の両立が可 能な環境整備に努めている。	
				令和4年4月の育児休業・介護休業法の改正や、国家公務員において令和4年1月より妊娠・出産・育児に係る休暇制度の充実(不妊治療休暇の新設等)が図られたことを踏まえ、これらの改正に対	
				応するために令和4年3月に就業規則等を改正し、令和4年4月より施行することとしたところである。 ハラスメント対策にも取り組んでおり、令和4年2月1日~3月 31日の期間、全職員を対象にSONPO PS e ラーニング パーソナ	
				ル版 (個人学習用) の「職員間のコミュニケーション」・「医療機関におけるハラスメント」で自習したのち理解度テストを実施し、ハラスメントについて意識・知識の向上を図った。	
. その他の事項(施 ・設備整備、情報セキ リティ対策に関する事 〔を含む)	3. その他の事項(施 設・設備整備、情報セ キュリティ対策に関す る事項を含む)	3. その他の事項(施 設・設備整備、情報セキ ュリティ対策に関する事 項を含む)		3. その他の事項(施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を 含む)	
1)施設・設備整備に関 ⁻ る事項	(1) 施設・設備整備に関 する計画	(1) 施設・設備整備に関 する計画		(1) 施設・設備整備に関する計画	
施設・設備整備についは、センターの機能の持、向上の他、費用対	① 中長期目標期間中に おいては、老朽化し狭隘 な施設の建て替え整備を	① 病院建て替え整備 病院の建て替え整備を 行い、加齢に伴う疾患に		① 病院建て替え整備 契約業者及びセンター内職員とヒアリングを重ね、令和4年3 月に竣工したところである。	
」果及び財務状況を総合 」に勘案して計画的な整 」に努めること。	行い、加齢に伴う疾患に 対し治療・診断・予防 等、総合的な取組を実施 する。	対し治療・診断・予防等、総合的な取組を実施する。	○ センターの機能の維持、向上の他、費用対効	② その他整備	
	② 上記を含め中長期目標の期間中に整備する施設・設備整備については、別紙4のとおりとする。	② その他整備 病院の建て替え整備以 外の施設・設備整備につ いては、経営状況を勘案 しつつ必要な整備を行 う。	果及び財務状況を総合的 に勘案して、施設・設備 整備に努めているか。	病院建て替え整備以外の施設・設備整備については、経営状況を 勘案しつつ必要な整備を行った。	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
	(2)積立金の処分に関す る事項	(2)積立金の処分に関す る事項		(2) 積立金の処分に関する事項	
	積立金は、厚生労働大 臣の承認するところによ り、将来の投資(建物等 の整備・修繕、医療機器 等の購入等)及び借入金 の償還に充てる。	積立金は、厚生労働大 臣の承認するところによ り、将来の投資(建物等 の整備・修繕、医療機器 等の購入等)及び借入金 の償還に充てる。		・積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てる。 令和3年度において積立金の処分はない。	
2) 情報セキュリティ対 後に関する事項	(3)情報セキュリティ対 策に関する事項	(3)情報セキュリティ対 策に関する事項		(3)情報セキュリティ対策に関する事項	
政府の情報セキュリティ 対策における方針(情報 ビキュリティ対策推進会 機の決定等)を踏まえ、 所修を行う等、適切な情報セキュリティ対策を推 をできる。	政府統一基準に沿ってを進に沿ってを進まれる。推進する。推進する。推進は職員の、大きののでは、一人のでは、大きのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	政府統一基準に沿ってを進いる。推進する。推進する。推進する。推進は、職員の、主にも内外のでは、一人のでは、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	ティ対策における方針	・情報セキュリティポリシーの改定 NISC(サイバーセキュリティ戦略本部)において政府統一基準(令和3年度版)が決定されたことを受け、国立長寿医療研究センター情報セキュリティポリシーを令和3年度版に準拠するようの改定を行った。情報セキュリティポリシー改定による各規約や各手順書の整備/改定は次年度に予定している。 ・NISC(サイバーセキュリティ戦略本部)による監査を受審 NISC(サイバーセキュリティ戦略本部)による監査を受審 NISC(サイバーセキュリティ戦略本部)によるで表がメント監査とペネトレーション(侵入)テストを受審した。令和3年度は二巡目の監査となり、一巡目監査(平成30年)の指摘事項の整備状況や運用状況を中心に監査を受け、概ね問題ないことを確認した。新たに指摘された事項については、次年度に対応を進めることを予定している。ペネトレーション(侵入)テストは、センターが所有するすべてのインターネット公開サイトを確認し、侵入されるような脆弱性がないことを確認した。 ・情報管理の整備・見直し情報セキュリティマネジメントPDCAサイクルのためのセンター職員による自己点検を令和4年2月25日~3月11日に実施した。自己点検の結果は、次年度におけるセンターの情報セキュリティ	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点(定性的視点)■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
				点検結果を集計して分析した。	
				・電子カルテシステムの更新	
				センターの基幹システムである電子カルテシステムは、2010年か	
				ら稼働していたことから老朽化していた。このため、サポートの切	
				れた OS を使用し続けていたため、脆弱性を狙った攻撃やランサム	
				ウェア等のマルウェアに感染する危険性が高かった。	
				電子カルテシステムと関連する部門システムも含めた全体リプ	
				レースにより、サポートされた OS で稼働するシステムに一新する	
				ことができた。これにより、マルウェア感染リスクを下げ、セキュ	
				リティソフトを正しく運用していくことにより新たに生みたださ	
				れる脅威に対しても強い基幹システムにすることができた。	
				令和3年度に更新準備を行い、大きな障害が発生することなく令	
				和4年5月に稼働した。	
				・リモート保守回線の集約	
				基幹システムである電子カルテシステムは複数の部門システム	
				が接続しているが、部門ベンダーのリモート保守回線は院内に散在	
				し、接続先の制限やファイルの持出しなどコントロールが難しい状	
				態が続いていた。	
				電子カルテシステムリプレースに伴いリモート保守環境の整備	
				を行い、部門ベンダーのリモートメンテナンスは、センターが管理	
				するファイアウォールと踏み台端末を経由する経路に一本化した。	
				また、リモートメンテナンスは許可されたサーバしか接続できない	
				通信制御機能と、ファイルの持込/持出しができない機能を提供す	
				ることによって、基幹システムの安全なリモートメンテナンス環境	
				を整備した。	
				・情報セキュリティ研修	
				令和4年2月1日~2月28日に、全職員を対象とした情報セキュリ	
				ティ研修を E-Learning 形式で実施した。	
				情報セキュリティ推進体制の各部署における体制理解や、ウイル	
				ス感染の実例、インシデント発生時の対応等、情報セキュリティに	
				ついての意識・知識の向上を図った。ランサムウェアの被害等がニ	
				ュースに取り上げられるなど職員の情報セキュリティ意識も高ま	
				っており、646名の職員が受講した。	

中長期目標	4 — 2 (另1系氏) 中長期計画	令和3年度計画	寮研究センター 主な評価指標	- 年度評価 項目別評価調書 4 — 1 法人の業務実績等・自己評価	
1 12 70 11 13			上でいる。 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
				・CSIRT連携訓練	
				センターCSIRT と厚労省 CSIRT との連携強化を目的とした情報セ	
				キュリティインシデント対処訓練を令和3年9月17日に実施した。	
				情報セキュリティインシデント発生における被害を最小化にする	
				ための対策検討や、インシデント対応の流れ、関係者との連携の模	
				擬訓練を実施し、対応やエスカレーションに問題が無いことを確認	
				した。	
				・監査法人による内部監査を受審	
				監査法人による情報システムの第三者監査を受審した。組織的 IT	
				統制の整備評価や、各システム(電子カルテシステム、医事会計シ	
				ステム、財務会計システム) の IT 全般統制状況や運用状態の評価を	
				受け、問題が無いことを確認した。	
				• 個人情報保護研修	
				全職員を対象に令和4年2月15日~2月28日の期間 e-Learning	
				にて実施した。研修資料で自習したのち理解度テストを実施しても	
				らい、個人情報保護について意識・知識の向上を図った。	
				(4) 広報	
	(4) 広報	(4) 広報			
	センターの使命及び果	国立研究開発法人国立			
	たしている役割と業務、 その成果について広く理	長寿医療研究センターの使命及び果たしている役			
	解が得られるよう、わか	割と業務、その成果につ			
	りやすい広報を行う。	いて広く理解が得られる			
		よう、わかりやすい広報			
		を行う。			
3) その他の事項	(5) その他の事項	(5) その他の事項		(5) その他の事項	
業務全般については、	ミッションの確認や現	ミッションの確認や現			
以下の取組を行うものと	状の把握、問題点の洗い	状の把握、問題点の洗い	○ センターの使命及び		
ける。	出し、改善策の立案、翌	出し、改善策の立案、翌	果たしている役割と業		
の確な評価を実施す	年度の年度計画の作成等	年度の年度計画の作成等	務、その成果について広		
なため、センターは、	に資するよう、引き続き	に資するよう、引き続き	く理解が得られるよう、		
独立行政法人の目標の策		職員の意見の聴取に努め	わかりやすい広報を行っ		
Eに関する指針」(平成 6年9月2日総務大臣決	る。 決算検査報告(会計検	る。 決算検査報告(会計検査	ているか。		
で 1 日本 1 日	査院)の指摘も踏まえた	院)の指摘も踏まえた見			
の中長期目標を達成する	見直しを行うほか、「独	直しを行うほか、「独立			
とめの中長期計画を策定	立行政法人改革等に関す	行政法人改革等に関する	○ 業務全般について、		
するものとする。	る基本的な方針」(平成	基本的な方針」(平成 25	決算検査報告(会計検査		

② 決算検査報告 (会計 食査院) の指摘も踏まえ た見直しを行うほか、 独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平 の収入がよりでする既在の別がよりである。 ではじめとするのでは、ではしかとするのでは、でするとはである。 であるというでは、でするとは、できまでは、できまでは、できまでは、できまでは、でするとは、でするとは、できまで
(全産院)の指摘も踏まえ
28年12月24日関議決 2 定等に示された列内であり住 に